



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 総務課 ]

事業名
5款 1項 1目
経済総務事務費

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-1 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	使用料・他	市債	一般財源
令和2年度	16,825	0		6,901	3,779		6,145
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	19,410			6,871	4,206		8,333
増△減	△ 2,585	0	0	30	△ 427	0	△ 2,188

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	32,334	21,150	20,106
算 市債+一般財源	31,067	17,673	14,792
決 事業費	26,237	16,407	15,026
算 市債+一般財源	24,586	14,755	5,929

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	16,825	16,825
算 市債+一般財源	6,145	6,145

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- 総務事務費  
局内の連絡調整、各種とりまとめ、研修等を行います。  
・連絡調整に係る経費の執行（旅費、自動車借上げ、公共料金、携帯電話、E T C等）  
・転入職員や責任職を含む経済局職員を対象とした研修の実施  
コピー機等の消耗品経費や備品の購入など各種経費を支出します。
- 人権啓発研修費  
「横浜市職員人権啓発研修推進要綱」に基づき、経済局人権啓発推進委員会を中心として、人権啓発の一層の推進を図ります。  
・人権啓発講演会…職員の人権に対する意識を高め、正しい意識と知識と理解を図るため、全職員を対象として実施します  
・指導者研修…人権啓発研修の指導者として、自ら資質向上のため、係長級以上の職員を対象として実施します。
- 人材育成費  
現場目線・市民目線・企業目線で情報を収集し、経済局の事業の活性化につなげるとともに多様な観点から総合的に物事を捉えることができる職員の育成につなげます。  
・外部研修…専門的な知識を身につけ業務の円滑な遂行につなげるため、民間企業や大学等の外部機関で実施している講座の受講や、外部講師を招いて局内職員向けの研修等を実施します。  
・視察研修…情報のアンテナを広げ、現場の声や経済の動きに敏感に反応するために、先進事例等の視察を行います。

【 実績及び今後見込み 】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
決算額 (千円)	26,237	16,407	15,026	19,410	16,825	16,825

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R元年度	差引	説明
総務事務費	15,009	16,285	△ 1,276	庶務デスク集約、実績に基づく見直しの減
人権啓発研修費	386	425	△ 39	執行実績に基づく見直し
人材育成費	1,430	2,000	△ 570	執行実績に基づく見直し
指定都市経済局長会議費	0	700	△ 700	令和元年度横浜市開催
合計	16,825	19,410	△ 2,585	

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総務事務費	← 随時 →											
人権啓発研修費	← 県外研修 →						← 講演会 職員研修 →					
人材育成費	← 研修等の受講 →											

【 事業開始年度 】

平成24年度（以前は経済観光総務事務費として計上）

【 根拠法令 】

横浜市職員人権啓発研修推進要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市人権施策基本指針 横浜市人材育成ビジョン 経済局人材育成ビジョン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	伊藤 敏孝	近藤 陽介	宮澤 果歩

( 経済局 )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 企画調整課 ]

事業名
5款 1項 1目
横浜経済活性化推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-1 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	10,819	0	0	1,900	0	8,919
補助事業					0	
単独事業		補助率	%			
令和元年度	13,313			1,900		11,413
増△減	△2,494	0	0	0	0	△2,494

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	15,463	17,000	13,470
算市債+一般財源	13,963	15,500	11,570
決事業費	9,750	14,577	12,086
算市債+一般財源	8,046	12,691	10,298

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	10,819	10,819
算市債+一般財源	8,919	8,919

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】  
社会・経済情勢が急速に変化する中、市内企業の景況・経営動向をはじめ市内経済に関する様々な情報を収集・分析することにより、効果的な経済政策の企画・立案や施策展開を行うとともに、市民や企業に対する情報発信を行う。

- 横浜経済活性化推進事業
  - 景況・経営動向調査  
市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施  
調査対象及び時期：市内に本社あるいは事業所を置く企業1,000社。四半期ごとに年4回実施  
調査項目：自社業績、生産・売上、経常利益、在庫水準、雇用人員、労働時間、資金繰り、設備投資、想定円レート等
  - 経済基礎調査  
経済情勢や各種統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済活性化に向けた施策立案に資する調査等を実施
  - 横浜市産業連関表作成  
横浜地域における1年間にわたる産業間や産業と消費者などとの財・サービスの取引関係を1つのマトリクス表にまとめた産業連関表を5年かけて作成する。令和2年度は作成5年目として、令和元年度までに実施した調査結果の分析や国、神奈川県、統計から、取引基本表、各種係数表作成、分析ツール作成を実施する。
  - 経済政策事務費  
課の事務経費等

【実績及び今後見込み】

(1) 景況・経営動向調査

年度	対象企業数	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
年度平均		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	回答企業数	588	587	585	550	550	550
	回収率	58.8%	58.7%	58.5%	55.0%	55.0%	55.0%

(2) 経済基礎調査

平成30年度	中小企業・小規模事業者実態集計、地域経済分析等調査等
令和元年度(予定)	データで見る横浜経済更新、経済関連調査等
令和2年度(予定)	経済関連調査等

(3) 横浜市産業連関表作成

平成28年度	特別調査の実施、Web調査、結果検証等	令和元年度	付加価値・最終需要の推計、投入産出額の推計
平成29年度	特別調査結果分析、市内生産額推計方法の検討	令和2年度	取引基本表、各種係数表作成、分析ツール作成
平成30年度	市内生産額の推計、付加価値・最終需要の推計方法検討		

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 横浜経済活性化推進事業				
(1) 景況・経営動向調査				
(2) 経済基礎調査				調査内容の整理による減
(3) 横浜市産業連関表作成				
(4) 経済政策事務費	2,229	2,523	△294	庶務デスク集約に伴う減
合計	10,819	13,313	△2,494	

【事業スケジュール】

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景況・経営動向調査	← 第1四半期調査			← 第2四半期調査			← 第3四半期調査			← 第4四半期調査		
経済基礎調査	← 事業者決定、調査、分析、報告											
横浜市産業連関表作成	← 取引基本表、各種係数表作成、分析ツール作成											

【事業開始年度】

・景況・経営動向調査：平成4年度 ・横浜市産業連関表：昭和55年度

【根拠法令】

横浜市中小企業振興基本条例

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計(29年12月)、景況・経営動向調査(継続実施)、地域経済指標(継続実施)、経済センサス-活動調査(平成28年度)、横浜市の市民経済計算(平成28年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	手塚 清久	稲垣 さち	滝 圭一郎



(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 企業誘致・立地課 ]

事業名	5款 1項 2目
企業誘致・立地促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3,4
19	2,4,7

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-2 1(1)
令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 7,8

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	土地貸付料収入	市債	一般財源
令和2年度	28,845	0		44,805		△ 15,960
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和元年度	30,170			42,044		△ 11,874
増△減	△ 1,325	0	0	2,761	0	△ 4,086

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費			32,486
算 市債+一般財源			1,741
決 事業費			30,215
算 市債+一般財源			△ 10,314

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	28,845	28,845
算 市債+一般財源	△ 15,960	△ 15,960

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業概要

本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致に取り組みます。また、産業集積を維持・促進し、戦略的な立地誘導を行うため、調査・検討を行います。

2 事業内容

- (1) 企業誘致プロモーション活動  
市外の誘致対象企業に対して、広報やセミナー等で横浜の優位性を提案するなど、個別企業への働きかけを行います。
- (2) 誘致・立地施策の検討  
戦略的な企業誘致及び立地誘導を行うため、企業ニーズや土地利用状況の分析など、調査・検討を行います。
- (3) 京浜臨海部活性化  
京浜臨海部再編整備マスタープランを推進していくため、立地企業や近隣自治体と連携して、企業間連携等に取組みます。
- (4) 東京オフィス運営  
都内を中心に、誘致ターゲットの開拓や移転ニーズのある企業に関する情報収集など、東京オフィスを拠点とした企業誘致活動を積極的に展開します。

【 実績及び今後見込み 】

◇ 企業誘致の過年度推移と今後の見込み

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込み	2年度見込み
51	61	61	69	65	66	65	65

【 事業費の内訳 】

1 歳出

	R 2年度	R 元年度	差引	説明
(1)企業誘致プロモーション活動		5,000		内容の見直し
(2)誘致・立地施策の検討		5,000		調査委託内容の見直し
(3)京浜臨海部活性化		2,500		プラン推進のため強化
(4)東京オフィス運営費	9,385	8,393	992	家賃上昇
(5)その他事務費等	8,460	9,277	△ 817	新市庁舎庶務デスク分の減、庁用車廃止
合計	28,845	30,170	△ 1,325	

2 歳入

	R 2年度	R 元年度	差引	説明
(1)都筑区池辺町誘致企業土地貸付収入	31,065	31,065	0	2,588.8(千円/月)×12(ヶ月)
(2)神奈川区恵比須町事業用定期借地貸付収入	13,740		13,740	1,145.0(千円/月)×12(ヶ月)
(3)神奈川区恵比須町土地一時貸付収入		10,979	△ 10,979	1,219.8(千円/月)×9(ヶ月)
合計	44,805	42,044	2,761	

【 事業スケジュール 】

通年で実施

【 事業開始年度 】

企業誘致活動：平成4年度  
東京オフィス運営：平成22年度

【 根拠法令 】

横浜市企業等誘致推進本部設置要綱  
横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続きに関する要綱

【 根拠とするデータ等 】

・データで見る横浜経済2017(Ⅱ産業構造、Ⅳ業種別の動向)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹井 康之	大場 敬子	中村 麻衣子

(様式②-1)

# 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 企業誘致・立地課 ]

事業名
5款 1項 2目
企業立地促進条例による助成事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-2 1(2)
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	2,412,804	0					2,412,804
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	2,107,154						2,107,154
増△減	305,650	0	0	0	0	0	305,650

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	3,070,894	2,621,723	2,511,228
決算	市債+一般財源	3,070,894	2,621,723	2,511,228
予算	事業費	2,753,346	2,250,185	2,085,323
決算	市債+一般財源	2,753,346	2,250,185	2,085,323

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,069,229	4,560,985
決算	市債+一般財源	4,069,229	4,560,985

方針に関する決裁 種別(有) (平成16年3月) ・無

### 【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付並びに法人市民税の軽減を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜経済の活性化を促進する。

### 【実績及び今後見込み】

＜企業立地促進条例認定状況＞

(R1年度は11月末現在)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	計
認定件数	6	7	11	9	8	11	11	7	10	8	9	10	8	13	9	2	139

### 【事業費の内訳】

#### ●事業費内訳

(単位：千円)

	R1年度	R2年度	R3年度	説明
助成金	2,107,154	2,412,804	4,069,229	
内訳				
事業所の建設・取得	1,966,650	2,276,304	3,614,229	投下資本額に助成率を乗じて算出
テナント本社・研究所	126,000	21,000	180,000	法人市民税(法人税割額)に基づき算出
市民雇用助成金	10,000	115,500	275,000	市民雇用者数に応じて算出
市内発注助成金	4,504	0	0	家屋・償却資産の取得費等の1%

#### ●助成金交付対象件数見込

	R1年度	R2年度	R3年度	説明
助成金交付対象件数	39	43	51	
内訳				
事業所の建設・取得	29	31	38	毎年度1回交付(10回以内分割)
テナント本社・研究所	7	7	6	毎年度1回交付(3~6年間)
市民雇用助成金	2	5	7	1回交付
市内発注助成金	1	0	0	1回交付

### 【事業スケジュール】

認定審査部会(7月、11月、3月開催予定)

助成金支出(取得型助成金・市内発注助成金:3月、テナント型助成金:12月、市民雇用助成金:6月支出予定)

### 【事業開始年度】

平成16年度

### 【根拠法令】

企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例(平成30年4月施行)

企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則(平成30年4月施行)

企業立地等促進特定地域等における支援措置実施要綱(平成30年4月施行)

### 【根拠とするデータ等】

昼夜間人口比率(平成27年国勢調査横浜市結果報告書)、横浜市将来人口推計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	瀬谷 直幹	橋本 宏	佐々木 敏文

( 経済局 )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 企業誘致・立地課 ]

事業名
5款 1項 2目
成長産業立地促進助成事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
2 3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-2 1(3)
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	18,810	0					18,810
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	39,000						39,000
増△減	△ 20,190	0	0	0	0	0	△ 20,190

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	80,000	46,000	57,000
算 市債+一般財源	80,000	46,000	57,000
決 事業費	81,046	19,710	18,810
算 市債+一般財源	81,046	19,710	18,810

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	39,000	39,000
算 市債+一般財源	39,000	39,000

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

< 事業目的 >

環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICEなど本市が指定する産業の企業が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行い、産業の集積を図る(13年度から)。

令和2年度は、対象産業の見直しや適用区分の整理を行い、イノベーション創出に寄与する多様な企業の立地を促進します。

< 制度概要 >

【助成要件】 「産業分野」「床面積」「従業員数」「進出機能」など

【助成額】 賃借料3か月相当分(上限1,000万円)まで

【改正内容】 ①対象産業の見直し

②適用区分の整理

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：社)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込	2年度見込
成長産業立地促進助成(市内初進出)	10	18	7	8	11	10
成長産業立地促進助成(拡張移転特例)	0	2	0	0	0	1
合計	10	20	7	8	11	11

【 事業費の内訳 】

(単位：円)

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
成長産業立地促進助成 (拡張移転特例含む)	18,810	39,000	△ 20,190	実績に応じた減
合計	18,810	39,000	△ 20,190	

【 事業スケジュール 】

- ・ 「事業計画概要書(第1号様式)」の提出 : 1月~12月(賃貸借契約の締結前)
- ・ 助成金の交付申請 : 4月~12月(賃貸借契約の締結後)
- ・ 審査会での審査、交付決定の通知 : 翌年2月
- ・ 助成金の交付 : 3月末(指定口座へ振込)

【 事業開始年度 】

平成13年度

【 根拠法令 】

横浜市成長産業立地促進助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

経済センサス  
国勢調査  
オフィスマーケットデータ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 竹井 康之	係長 齋藤 勝利	係 川島 奈穂
--------------------	-------------	-------------	------------

( 経済局 )



(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 経済局 国際ビジネス課 ]

事業名
5款 1項 2目
外資系企業誘致事業 (連携拡大部分)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分 (要求 審査)	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
	(20,000)						(20,000)
	11,000						11,000
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
前年度	3,000						3,000
増△減	8,000	0	0	0	0	0	8,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算			
決算			
事業費			
市債+一般財源			
事業費			
市債+一般財源			

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

外資系企業の誘致及び市内企業の海外展開支援を一体的に進め、相乗効果と好循環を生み出します。  
また、外資系企業等の成功事例を発信します。

2 事業の必要性・現状の課題

従来から外資系企業の誘致及び市内企業の海外展開支援にそれぞれ取り組んでいますが、進出先での定着やビジネス展開が課題となっています。

市内企業のビジネス展開が外資系企業誘致に結びつき、また、外資系企業の誘致が市内企業の新たなビジネス展開につながるという認識のもと、マッチング支援などを一層積極的に進めていく必要があります。また、成功モデルを創出・発信していくことにより、更なる外資系企業の誘致や市内企業の海外展開支援につなげていく必要があります。

【令和2年度実施内容及期待される効果】

海外での幅広いネットワークと高い専門性をもつ事業者と連携し、市内企業の魅力や研究開発拠点の集積など横浜の強みをアピールして外資系企業の誘致を進めるとともに、横浜進出の外資系企業と市内企業のマッチングを促し、相互のビジネス機会を創出します。また、横浜で成長を続け地域貢献に取り組む外資系企業など、成功事例をとりまとめて発信し、更なる誘致等につなげます。

【実績の推移・今後見込み】

- ・外資系企業と市内企業とのマッチング機会創出 3回 (令和2年度見込み)
  - ・成功事例の発信機会 3回 (令和2年度見込み)
- ※ 外資系企業誘致件数 30社 (令和2年度見込み)

【事業費の内訳】

	審査額 (a)	要求額 (b)	R元年度 (c)	差引 (a-b)	前年度差 (a-c)	説明
①国際ビジネス促進 (マッチング支援等)	10,000	10,000	3,000	0	7,000	事業拡大に伴う補助金の増
②成功事例創出 (特別支援)・発信	1,000	10,000	0	△ 9,000	1,000	新規事業開始に伴う増
合計	11,000	20,000	3,000	△ 1,000	8,000	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】

「外資系企業誘致事業」及び「横浜グローバルビジネス推進事業」について事業手法の見直しや統合等を行い財源を捻出

【事業スケジュール】

国際ビジネス促進 (マッチング支援等)

外資系企業と市内企業とのマッチング機会: 年3回 (夏、秋、冬)  
海外での横浜プロモーション: 通年

成功事例発信

準備・調整 (上半期)、セミナーやHP等での発信 (下半期)

【事業開始年度】

(参考) 外資系企業誘致事業 平成29年度

【根拠となるデータ等】

- 2018年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査結果概要 (ジェトロ)
- 中小企業白書 (2014年版) (中小企業庁)
- ジェトロ対日投資報告 2018 (ジェトロ)
- 外資系企業動向調査 (経済産業省)

【審査の考え方】

所要額を精査して計上。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 国際ビジネス課 ]

事業名
5款 1項 2目 外資系企業誘致事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	3
3	3
19	2,4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-2 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和2年度	85,629	0		30,040			55,589
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	88,155			28,238			59,917
増△減	△ 2,526	0	0	1,802	0	0	△ 4,328

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	121,612	85,441	85,813
	市債+一般財源	99,609	63,292	58,063
決算	事業費	97,211	90,223	89,769
	市債+一般財源	73,361	63,074	63,161

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	85,629	85,629
	市債+一般財源	55,589	55,589

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ (無)

※28年度は国際ビジネス推進事業費及び外資系企業誘致プロモーション事業費の合計金額を記載

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業の目的・必要性

少子・高齢化の進展に伴う、国内市場の縮小や、産業構造の変化が見込まれている中、海外の成長発展を横浜に積極的に取り込んでいく必要があります。横浜経済の発展と市内企業の成長を目指すため、外国企業の誘致に積極的に取り組むことを目的とします。また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックで国内外からの注目が集まる機会に横浜のビジネス環境をPRし、外資系企業誘致を推進します。

2 令和2年度実施内容

(1) 外資系企業誘致基盤事業

ア WBC運営

外国企業の横浜進出や外資系企業の事業展開などのビジネス関連、また、外国人従業員の住居・学校・病院などの生活関連のサポートを行う総合的な支援・相談窓口として「横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)」を設置し、企業誘致等を推進します。(所在地:横浜ワールドポーターズ6階 829.89㎡)

- (ア) 海外経済機関・外資系企業向けオフィススペースの提供
- (イ) 国際ビジネス・横浜のビジネス環境等に関する情報提供
- (ウ) 外国・外資系企業に対するビジネス相談対応・アフターフォロー
- (エ) 横浜市・WBCのPR活動
- (オ) 外資系企業交流会・ネットワーキングの開催

イ 外資系企業誘致インフラ整備

インド等外資系企業誘致の一環として誘致したインド系インターナショナルスクール (IISJ) が入居する所管施設の維持・管理を行います。

(2) 海外事務所現地活動費

フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバイ事務所及び米州事務所を通じて、横浜の優れたビジネス環境を積極的にPRし、企業誘致活動をさらに進めます。また、市内企業の現地での事業活動支援のほか、現地での企業ミッション受入の調整、経済等に関する情報の収集、市内・現地企業情報の提供等により、市内企業のビジネス展開につながります。

(3) 外国企業誘致プロモーション事業

ライフサイエンス・IT関連等の企業をターゲットとし、横浜の優れたビジネス環境のプロモーションを行うことを通じて、効果的かつ効率的に誘致活動を進めます。具体的には、米国サンディエゴで開催される、BIO2020の機会を捉えた誘致活動や、市内に立地している外資系企業の成功事例をとりまとめて発信し、更なる外資系企業の誘致につなげます。また、外資系企業の横浜誘致及び横浜での定着・ビジネス支援、横浜企業の海外展開支援等を促進するため、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ) 横浜貿易センターに係る経費を補助します。

(4) 事務費

【 実績及び今後見込み 】

1 外資系企業誘致事業

外資系企業誘致件数	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込)	令和2年度(見込み)
実績 (件)	29	21	28	30	25	30	30

2 横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
入居海外経済機関数	5	5	5	5	5	5	5
入居海外企業数	11	11	11	13	14	10	14
合計	16	16	16	18	19	15	19

※令和元年度は11/1現在

【事業費の内訳】

事業内容		令和2年度	令和元年度	差引	説明	
歳入	建物貸付収入					
	インド系インターナショナルスクール	6,400	6,342	58	インド系インターナショナルスクール賃料収入	
	横浜ワールドビジネスサポートセンター	23,136	21,410	1,726	横浜ワールドビジネスサポートセンター一時貸付料	
	産業貿易センタービル	504	486	18	産業貿易センタービル 共用部分貸付料収入	
歳入合計		30,040	28,238	1,802		
歳出	(1) 外資系企業誘致基盤事業	57,645	62,924	△ 5,279	WBC賃料・共益費、管理運営委託、窓口・情報提供機能強化及びネットワーク・交流会等、インド系インターナショナルスクール入居施設修繕等 WBC管理運営委託業務内容の見直しによる減額	
	(2) 海外事務所現地活動費	フランクフルト事務所事業	2,000	2,000	0	フランクフルト事務所現地活動費
		上海事務所事業	3,750	3,750	0	上海事務所現地活動費 (IDEC補助金)
		ムンバイ事務所事業	1,500	1,500	0	ムンバイ事務所現地活動費
		米州事務所事業	1,500	1,500	0	米州事務所現地活動費
		小計	8,750	8,750	0	
	(3) 外国企業誘致プロモーション事業	現地プロモーション、個別企業フォローアップ等	8,591	8,116	475	出張旅費、現地活動費、セミナー等開催経費ほか
		横浜貿易情報センター事業	10,000	0	10,000	横浜グローバルビジネス推進事業から移管
		米州事務所開設関連	0	1,294	△ 1,294	米州事務所開設関連事業終了に伴う減
		外資系企業誘致に向けた会議・マッチング	0	4,000	△ 4,000	リージョナルビジネスカンファレンス (RBC) 終了に伴う減
		小計	18,591	13,410	5,181	
	(4) 事務費	643	571	72	増税等による増	
	外郭団体民営化関連事業	0	2,500	△ 2,500	株式売却に係るアドバイザー業務 株式売却手続の完了による減額	
	歳出合計		85,629	88,155	△ 2,526	

【事業スケジュール】

- 外資系企業誘致基盤事業  
令和2年第2四半期以降：WBCネットワーク・交流会実施
- 外資系企業誘致プロモーション事業  
令和2年6月：米国サンディエゴ BIO2020での誘致活動 (ライフイノベーション推進課と連携して実施)

【事業開始年度】

外資系企業誘致事業	平成29年度
外資系企業誘致基盤事業	平成29年度
海外事務所	
フランクフルト事務所	平成9年度
上海事務所	昭和62年度
ムンバイ事務所	平成27年度
米州事務所	平成30年度
外国企業誘致プロモーション事業	平成29年度

【根拠法令】

横浜市フランクフルト事務所規則、横浜市ムンバイ事務所規則、横浜市米州事務所規則

【根拠とするデータ等】

外資系企業総覧 (東洋経済社)、外資系企業交流会アンケート (31年3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	富岡 典夫	三島 俊範	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 国際ビジネス課 ]

事業名
5款 1項 2目 横浜グローバルビジネス推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
3	3
19	2, 4

令和元年度 事業評価書番号	5-1-2 3
令和元年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	36,324	0					36,324
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	39,116						39,116
増△減	△ 2,792	0	0	0	0	0	△ 2,792

歳出	28年度	29年度	30年度
予算 事業費	107,612	44,476	44,681
市債+一般財源	85,609	44,476	44,681
決算 事業費	85,615	33,658	35,716
市債+一般財源	61,765	33,658	35,716

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	36,324	36,324
市債+一般財源	36,324	36,324

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

※28年度は国際ビジネス推進事業の金額を記載

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業の目的・必要性

人口減少により国内市場の縮小が見込まれる中で、海外の需要を取り込むことは不可欠です。しかし、中小企業の多くはその必要性を認識しつつも、海外ビジネスに対する知識や経験、ネットワークが不足しています。そこで、新たな海外市場の獲得を目指す市内中小企業に対して販路開拓やマッチング等の支援をすることにより、市内中小企業の成長、横浜経済の発展につなげます。

2 令和2年度実施内容

(1) 海外展開支援助成事業

ア 中小企業海外市場開拓支援事業

市内中小企業の海外市場開拓への取組を支援し、ビジネスチャンス拡大を図ります。

商社OB等の専門家が、輸出戦略の策定、顧客開拓、商品のPR方法、海外展示商談会出展、商談の進め方、外国語契約書等についてのアドバイスを実施します。

イ 海外進出支援事業

横浜ビジネスエキスパートによる国内・海外調査支援及び事前市場調査、海外現地調査等に係る経費の2/3についての助成を実施し、海外での新規事業・プロジェクトの事業化をサポートします。

ウ 海外展示商談会出展支援事業

海外展示商談会の出展経費の一部を支援します。

(2) 地域間経済交流事業

ア 地域間経済交流

上海市や姉妹都市・パートナー都市などの政府や経済団体との国内外における経済交流活動を実施し、連携を強化します。(第38回横浜上海経済技術交流会議(上海開催)等)

また、外国のビジネス事情に通じている現地の有識者等(横浜市経済交流アドバイザー)から市内企業の海外進出などに対する助言等・情報提供を行います。

イ インドビジネス支援

インドビジネス情報の提供、商談会、ミッション派遣及び受入等を実施する横浜インドセンターへの事業支援を通じ、またムンバイ事務所と連携して、市内企業のインドビジネス拡大を図ります。

ウ 横浜貿易協会事業

市内企業の貿易支援のため、市内貿易関係事業者の総合的な団体である(公社)横浜貿易協会に対し補助します。

(3) 国際ビジネス支援事業

ア 国際ビジネス支援

市内企業のため横浜グローバルビジネス相談窓口の運営・PR、経済・投資環境のセミナー開催、市内企業の海外からのインターンシップ生受入支援等を行います。

イ 海外企業ニーズとのビジネスマッチング

上海事務所をはじめ、海外の公的機関との連携を通じたコーディネートを実施します。また、国内でも(独)中小企業基盤整備機構等の関係団体・機関が実施しているマッチング・商談会等との事業連携なども進め、多様な機会を捉え、市内企業の海外との取引を支援します。

【実績の推移・今後見込み】

1 各事業の実績・見込みについて

(1) 中小企業海外市場開拓支援事業

支援対象企業数	27年度	28年度	29年度	海外展開支援助成事業として統合	支援対象企業数	30年度	令和元年度	令和2年度目標
目標数(件)	20	20	20		目標数(件)	20	20	20
実績(件)	20	21	18		実績(件)	16	20(見込)	

(2) 海外進出支援事業

支援対象企業数	27年度	28年度	29年度
目標数(件)	10	10	10
実績(件)	10	10	10

(3) 海外展示商談会出展支援事業

支援対象企業数	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度目標
目標数(件)	20件	20件	20件	25件	25件	25
実績(件)	11件	16件	17件	14件	25件(見込)	

(4) 海外企業ニーズとのビジネスマッチング

マッチング件数	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度目標
目標数(件)	30	40	10	30	30	30
実績(件)	50	91	29	56	30(見込)	

【事業費の内訳】

事業内容		2年度	令和元年度	差引	説明
海外展開支援助成事業	海外市場開拓支援事業	6,230	6,230	0	輸出アドバイス
	国内・海外調査支援	1,000	1,000	0	海外展示商談会出展経費助成 事業化可能性調査経費助成、海外拠点設置等に関するアドバイス
	助成金	5,500	2,500	3,000	
	事務費	250	250	0	
小計	12,980	9,980	3,000		
海外展示商談会出展支援事業	海外展示商談会出展支援	0	4,000	△ 4,000	海外展開支援助成事業に統合
地域間経済交流事業	地域間経済交流	1,868	2,360	△ 492	横浜上海経済技術交流会議(上海開催)出席等
	インドビジネス支援	6,900	5,200	1,700	「横浜インドセンター」事業支援補助
	横浜貿易協会事業	400	400	0	「横浜貿易協会」事業支援補助
	横浜貿易情報センター事業	0	3,000	△ 3,000	別事業へ移管
	小計	9,168	10,960	△ 1,792	
国際ビジネス支援事業	国際ビジネス支援	11,176	11,176	0	相談窓口の運営、セミナー等
	海外企業ニーズとのビジネスマッチング	3,000	3,000	0	コーディネーター謝金
	小計	14,176	14,176	0	
合計		36,324	39,116	△ 2,792	

【事業スケジュール】 ※予定

1 海外展開支援助成事業

(1) 中小企業海外市場開拓支援事業

令和2年4月～12月：支援対象企業募集・選定  
令和2年4月～3年3月：海外市場開拓・輸出アドバイス

(2) 海外進出支援事業

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
事業化調査支援	企業募集・選考	支援開始	現地調査等	事業化調査事業報告

(3) 海外展示商談会出展支援事業

年数回程度実施

2 地域間経済交流事業

・地域間経済交流

令和2年7月：「第38回横浜-上海経済技術交流会議」(上海開催・予定)

3 国際ビジネス支援事業

(1) 国際ビジネス支援

令和2年4月～3年3月 横浜グローバルビジネス相談窓口の運営・PR、経済・投資環境のセミナー開催、市内企業の人材の国際化支援等

(2) 海外企業ニーズとのビジネスマッチング

令和2年4月～5月 海外・市内企業ニーズ把握準備  
令和2年5月～3年3月 マッチング支援、双方の商談成立を目指し支援

【 事業開始年度 】

横浜グローバルビジネス推進事業	平成29年度
〔 海外展開支援助成事業	平成30年度
〔 地域間経済交流事業	平成30年度
〔 国際ビジネス支援事業	平成30年度

【 根拠法令 】

公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱  
横浜市経済交流アドバイザー要綱

【 根拠とするデータ等 】

海外展示商談会出展助成アンケート（平成31年3月）、海外展開支援助成事業・国際ビジネス支援事業アンケート  
（公益財団法人横浜企業経営支援財団）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	富岡 典夫	岩淵 かやの	飛松 晃二郎

( 経済 局 - )

(様式①)

## 事業計画書目次

[経済局]

5款1項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38 の 政 策	新規・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	中小製造業成長力強化事業	137,993	113,193	159,663	141,809	△ 21,670	△ 28,616	○	
2	ものづくり経営基盤強化事業	179,681	172,636	207,096	200,568	△ 27,415	△ 27,932	○	○
3	小規模事業者への支援強化事業	32,000	32,000	40,000	40,000	△ 8,000	△ 8,000	○	
4	LINKA   横浜金沢活性化推進事業	3,000	3,000	4,000	4,000	△ 1,000	△ 1,000	○	
5	知的財産戦略推進事業	11,250	11,250	11,830	11,830	△ 580	△ 580	○	
6	工業技術支援センター事業	95,198	50,000	103,665	60,019	△ 8,467	△ 10,019	○	
7	IoT推進産業活性化事業	25,400	25,400	49,900	49,900	△ 24,500	△ 24,500	○	
8	次世代産業創出事業	59,806	29,903	65,000	32,500	△ 5,194	△ 2,597	○	
9	「イノベーション都市・横浜」発信事業	32,000	32,000	35,000	35,000	△ 3,000	△ 3,000	○	
10	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業	228,237	185,351	233,769	217,669	△ 5,532	△ 32,318		
	(1) 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業	52,392	52,392	67,597	67,597	△ 15,205	△ 15,205	○	
	(2) 中小・ベンチャー企業等支援事業	80,769	80,769	82,296	82,296	△ 1,527	△ 1,527	○	○
	(3) 健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業	10,030	5,015	13,000	6,500	△ 2,970	△ 1,485	○	
	(4) バイオ産業活性化事業	59,876	25,005	59,876	53,276	0	△ 28,271	○	
	(5) グローバルパートナーシップ事業	25,170	22,170	11,000	8,000	14,170	14,170	○	○
11	特区推進事業	2,600	2,600	2,500	2,500	100	100	○	
12	減債基金積立金(市工連)	2,770	0	2,798	0	△ 28	0		
13	MICE関連産業強化事業	0	0	3,920	3,920	△ 3,920	△ 3,920		
	計	809,935	657,333	919,141	799,715	△ 109,206	△ 142,382		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局ものづくり支援課 ]

事業名		
5 款	1 項	3 目
中小製造業成長力強化事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
8	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	137,993	0		8,500	16,300		113,193
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	159,663			6,926	10,928		141,809
増△減	△ 21,670	0	0	1,574	5,372	0	△ 28,616

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	220,244	201,673	181,607
算 市債+一般財源	189,076	175,621	158,656
決 事業費	198,789	175,398	154,175
算 市債+一般財源	184,328	159,125	120,837

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	137,993	137,993
算 市債+一般財源	113,193	113,193

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

ものづくりに取り組む中小企業の成長力強化に向け、技術力向上、新技術・新製品開発、販路開拓に係る各種支援を実施します。

1 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (S B I R) 69,880 千円

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成 64,280 千円

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、開発分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発に取り組むための経費を各段階に応じて助成します。

(2) 販路開拓支援事業 5,600 千円

優れた商品・技術を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた展示会出展、印刷物制作等にかかる経費の一部助成や専門家によるサポートなどにより支援します。

2 ものづくり連携促進事業 68,113 千円

中小企業に積極的に出向き、各種施策の紹介や、ニーズに応じたマッチング、IoTの導入支援、技術相談を行います。また、販路開拓・受注拡大に向けて展示会等の場を提供する「企業間の連携」により、ものづくりに取り組む中小企業を支援します。

(1) 現場訪問・コーディネート事業 36,231 千円

経験豊富な企業OBの『横浜ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。特に、本市施策を利用したことがない小規模事業者については、市職員やI D E C横浜の職員等が現場に訪問し、課題やニーズに応じた各種施策の活用や継続的な支援につなげていきます。

さらに、IoT等の活用に取り組む中小企業について、IoTの専門家を派遣してアドバイスを行うほか、IoT関連企業とのビジネスマッチングやIoT導入事例の紹介を行います。

(2) 大学発ベンチャー促進支援 4,813 千円

インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援や、賃料の補助を行います。

(3) 情報発信・受発注支援事業 27,069 千円

ア 工業技術見本市開催事業 11,010 千円

新技術・新製品発信の場、新規顧客獲得や具体的な商談の場、活発な技術交流や情報収集・交換の場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2021」を開催します。また、本市施策を活用しながら積極的に新技術・新製品開発や販路開拓に取り組み、さらなる成長のチャンスを模索する中小企業等や、区役所と連携を図りながらPRを行っている工業集積地域に所在する中小企業等について、その情報発信と販路開拓を支援するため、「横浜ものづくりゾーン」をテクニカルショウヨコハマ2021に出展します。

イ 受発注商談支援 2,552 千円

中小企業の受発注取引の促進のため、九都市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

ウ 横浜産貿ホールの施設管理 13,507 千円

横浜産貿ホールの土地・建物を(一社)横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの低圧幹線ケーブル更新にかかる費用の一部を負担します。

【実績の推移・今後見込み】

1 中小企業新技術・新製品開発促進事業

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
中小企業新技術・新製品開発促進助成件数	14件 (+継続2件)	15件 (+継続4件)	18件 (+継続2件)	9件 (+継続4件)	9件 (+継続2件)	9件 (+継続2件)	10(+継続2件)
販路開拓支援事業 認定数	17件	10	13件	12件	15件	7件	-

2 ものづくり連携促進事業

(1) 現場訪問・コーディネート事業

ア 現場訪問支援事業

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
訪問企業数	140社	140社	141社	140社	140社	140社	80社

イ ものづくりコーディネート事業

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
コーディネーター派遣件数	974件	965件	871件	812件	905件	850件	850件
コーディネートによるマッチング件数	297件	315件	255件	243件	288件	250件	250件
産学交流サロン参加者数	延348人	延396人	延248人	延97人	延88人	延200人	延200人

ウ 技術相談事業

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
相談件数	191件	153件	106件	124件	108件	125件	86件
相談企業数	94社	65社	57社	62社	58社	62社	43社

エ IT・IoT相談事業

	2年度見込み
相談件数	30件
相談企業数	10社

(3) 情報発信・受発注支援事業 (ア、イ)

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
工業技術見本市出展者数	580社・団体	595社・団体	635社・団体	800社・団体	806社・団体	800社・団体	820社・団体
工業技術見本市入場者数	27,015人	28,289人	31,002人	36,056人	35,354人	37,000人	37,000人

受発注商談会回数	2回						
受発注商談会参加企業数	700社	657社	712社	628社	639社	700社	700社

ウ 横浜産貿ホールの施設管理

産業貿易センタービル 長期改修工事 (元年度は非常用発電機の更新)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込
長期修繕計画に基づく工事費用全体	254百万	109百万	160百万	303百万	209百万
うち持分(5.2%として算定)	13百万	6百万	8百万	16百万	11百万

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
<b>1 中小企業新技術・新製品開発促進事業</b>	<b>69,880</b>	<b>81,887</b>	<b>△ 12,007</b>	
(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成	64,280	67,774	△ 3,494	制度見直しによる減
(2) 販路開拓支援事業	5,600	14,113	△ 8,513	制度見直しによる減
<b>2 ものづくり連携促進事業</b>	<b>68,113</b>	<b>77,776</b>	<b>△ 9,663</b>	
(1) 現場訪問・コーディネート事業	36,231	39,216	△ 2,985	事業統合による合理化
(2) 大学発ベンチャー促進支援	4,813	4,878	△ 65	
(3) 情報発信・受発注支援事業	27,069	33,682	△ 6,613	
ア 工業技術見本市開催事業	11,010	12,513	△ 1,503	事業見直しによる減
イ 受発注商談支援	2,552	2,864	△ 312	
ウ 横浜産貿ホールの施設管理	13,507	18,305	△ 4,798	低圧幹線ケーブル更新工事負担分を見込む
<b>合計</b>	<b>137,993</b>	<b>159,663</b>	<b>△ 21,670</b>	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

- 中小企業新技術・新製品開発促進事業：昭和59年度
- 販路開拓支援新商品認定：平成18年度
- 現場訪問支援事業：平成24年度
- 横浜ものづくりコーディネーター事業：平成22年度
- 技術相談事業：平成6年度

【根拠法令】

横浜市中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱  
横浜市販路開拓支援事業者認定要綱  
横浜市展示会出展等助成金交付要綱  
成長分野育成ビジョン

【根拠とするデータ等】

- 事業根拠  
中小企業白書、ものづくり白書、事業化等報告書、S B I R販路開拓事業アンケート調査、I D E C横浜アンケート調査  
株式会社産業貿易センタービル長期修繕計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	春日井 利宜	久保田 京

( 経済 局 - )

(様式②-1)

# 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 ものづくり支援課 ]

事業名		
5款	1項	3目
ものづくり経営基盤強化事業		

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
1	3
2	1

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	179,681	0		7,045	0		172,636
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	207,096			6,528	0		200,568
増△減	△ 27,415	0	0	517	0	0	△ 27,932

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	198,572	189,126	181,389
算 市債+一般財源	192,591	183,001	175,121
決 事業費	208,801	169,741	220,764
算 市債+一般財源	202,676	163,472	214,236

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	179,681	179,681
算 市債+一般財源	172,636	172,636

方針に関する決裁 種別( ) 無

## 【事業の概要及び令和2年度実施内容】

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である中小製造業をはじめとした市内企業の経営革新、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

- 中小企業設備投資等助成事業** **148,032千円**  
 中小企業が行う生産性向上に資する設備投資等に必要な経費を助成することにより、中小企業等の経営基盤の安定・強化を図ります。
- 工業集積確保・活性化事業** **14,221千円**  
 (1) 工業団体活動等支援 **12,162千円**  
 中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である(一社)横浜市工業会連合会の活動を支援します。また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。  
 (2) 工業集積地活性化事業・操業環境確保 **2,059千円**  
 工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。
- ものづくり魅力発信事業** **7,394千円**  
 (1) ものづくり人材育成支援事業 **7,024千円**  
 一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に、技能検定資格の取得支援や大学が保有する機械設備を活用した技術者育成支援、学生を中心に広く市民の皆様にもものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。  
 ・技能士、技術者の資格取得支援  
 ・企業と学校の担当者による「就職懇談会」の開催  
 ・学生等を対象とした「出前講座」や「工場見学会」の実施  
 ・テクニカルショウヨコハマにおいて、高校生を対象に「ものづくり企業紹介フェア」の実施  
 ・区役所と連携して企業の魅力を発信  
 (2) コマ大戦支援事業 **370千円**  
 コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもアドベンチャーや県内工業系の高校生大会の開催を支援します。
- 中小企業人材確保支援事業** **10,034千円**  
 生産年齢人口の減少により、中小企業の人材確保が一層厳しくなる中、中小企業で働く魅力を伝えるため、企業とともに自社の魅力や強みを発見し、中小企業を対象にした無料の求人サイトを活用して広く発信していきます。あわせて、外国人材の活用支援、大学等との連携によるインターンシップ受入支援などにより、中小企業の人材確保を支援します。  
 また、中小製造業者がオープンファクトリー等を通じて住民との相互理解を深める活動や、ものづくり人材の育成につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。  
 さらに、夏休み中の市内小学生等を対象とした「よこはままち工場ものづくり夏休みの宿題フェスティバル(仮)」の開催を支援します。町工場を中心とした製造業の職人によって製作されたプロダクトを体験できる技術展示会やワークショップの実施を通して、中小製造業の魅力を発信し、将来のものづくり人材の育成に取り組みます。

【実績の推移・今後見込み】

1 中小企業設備投資等助成事業

(1) 中小企業設備投資等助成（先端設備導入型／IT・IoT導入型）

単位：千円

		27年度	28年度	29年度	30年度実績	元年度見込	2年度見込
先端設備導入型 ※1	助成件数	32	35	30	34	35	40
	助成額 (うち温暖化プラス事業費)	141,600 (65,000)	185,350 (65,000)	147,230 (57,000)	187,620 (40,201)	158,790 (50,720)	141,000 (47,000)
	CO2削減に資する設備投資額 (件数)	111,900 (26)	137,240 (26)	101,320 (20)	128,380 (22)	148,770 (31)	141,000 (40)
	予算額	166,000	166,000	158,000	141,201	164,720	141,000
	差額	24,400	△ 19,350	10,770	△ 46,419	5,930	0
IT・IoT導入型	助成件数					44	30
	助成額					7,859	6,000
	予算額					6,000	6,000

※1 令和元年度から、対象業種を「製造業のみ」→「全業種」に拡大

2 工業集積確保・活性化事業

(1) 工業団体活動等支援

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込
優良工業従事者表彰	32人	37人	28人	29人	27人	27人	27人
工業団体役員表彰	9人	2人	7人	12人	10人	4人	4人
優良事業所表彰	53社	67社	15社	14社	7社	5社	5社

3 ものづくり魅力発信事業

(1) ものづくり人材育成支援事業

		26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込
就職懇談会	参加企業	58社	47社	46社	50社	50社	57社	57社
	参加校	18校	22校	19校	20校	16校	17校	17校
工場見学会	参加企業	6社	5社	1社	—	1社	8社	8社
	参加者	80人	78人	8人	—	49人	160人	160人
ものづくり企業 紹介フェア	参加校	3校	2校	2校	1校	1校	1校	1校
	参加者	566人	350人	430人	210人	228人	228人	228人
出前講座	参加校	1校	1校	1校	1校	1校	4校	4校
	参加者	54人	77人	12人	58人	91人	140人	140人

4 中小企業人材確保支援事業

		30年度	元年度見込	2年度見込
就職情報サイト	掲載企業数	180社	300社	400社
	応募者数(累計)	56人	200人	350人
外国人採用セミナー	—	60社	60社	
インターンシップ	—	10社	10社	
マッチング交流会	開催回数	4回	4回	—
	参加企業数	32社	40社	—
	参加者数	72人	120人	—

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 中小企業設備投資等助成事業	148,032	171,760	△ 23,728	制度見直しによる減
2 工業集積確保・活性化事業	14,221	15,483	△ 1,262	
(1)工業団体活動等支援	12,162	12,230	△ 68	
(2)工業集積地活性化支援	2,059	3,253	△ 1,194	予納金等の減
3 ものづくり魅力発信事業	7,394	9,603	△ 2,209	
(1)ものづくり人材育成支援事業	4,624	4,853	△ 229	
(2)コマ大戦支援事業	370	1,870	△ 1,500	世界大会終了による減
(3)区配事業	2,400	2,880	△ 480	
4 中小企業人材確保支援事業	10,034	10,250	△ 216	
合計	179,681	207,096	△ 27,415	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

- 中小製造業設備投資等助成事業 : 平成13年度（平成31年度以降、中小企業設備投資等助成事業へ改変）
- 中小企業設備投資等助成事業 : 平成31年度
- 工業団体活動等支援 : 昭和59年度
- 工業集積地活性化支援・操業環境確保 : 昭和56年度
- ものづくり人材育成支援事業 : 平成14年度
- 中小企業人材確保支援事業 : 平成30年度
- ものづくり魅力発信助成事業 : 平成31年度

【 根拠法令 】

横浜市中心企業設備投資等助成制度要綱（先端設備型、IT・IoT導入型）

横浜市小規模事業者設備投資助成制度要綱

横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準

コマ大戦活動支援補助金交付要綱

横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱

横浜市ものづくり魅力発信助成制度要綱

【 根拠とするデータ等 】

- 中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、設備投資等助成制度アンケート調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	矢野 虎鉄	不破野 裕崇

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ・ ものづくり支援課 ]

事業名
5款 1項 3目 小規模事業者への支援強化事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
1	3

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	32,000	0					32,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	40,000						40,000
増△減	△ 8,000	0	0	0	0	0	△ 8,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費			
算 市債+一般財源			
決 事業費			
算 市債+一般財源			

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	32,000	32,000
算 市債+一般財源	32,000	32,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者※は8割を超えています。これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

※小規模事業者：中小企業基本法の「小規模企業者」を指します。

- 小規模事業者出張相談事業 16,000千円  
小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的として公益財団法人横浜企業経営支援財団の小規模事業者支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場へ出向く出張型の相談対応を行います。  
あわせて小規模事業者の企業カルテシステムにデータを蓄積・分析等を行うことで効果的な周知及び相談対応等に活かしていきます。
- 小規模事業者設備投資助成事業 16,000千円  
小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成します。

【実績及び今後見込み】

小規模事業者設備投資助成事業 (実績・見込)

年度	R1(見込)	R2(見込)	R3(見込)
件数	200件	160件	160件
助成金額	20,000千円	16,000千円	16,000千円

【事業費の内訳】

	R2年度	R1年度	差引	説明
1 小規模事業者出張相談事業	16,000	20,000	△ 4,000	企業カルテシステム初期導入費用の減
2 小規模事業者設備投資助成事業	16,000	20,000	△ 4,000	商業振興費で4,500千円の増を見込む
合計	32,000	40,000	△ 8,000	

【根拠法令】

- 小規模事業者出張相談事業  
中小企業支援法(平成12年制定)、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱
- 小規模事業者設備投資助成事業  
横浜市小規模事業者設備投資助成制度要綱

【根拠となるデータ等】

経済センサス基礎調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸 高柳 友紀	越尾 敬一郎 矢野 虎鉄	飯村 勝 三澄 翔太

( 経済局 )

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局ものづくり支援課〕

事業名
5款 1項 3目
LINKAI 横浜金沢活性化推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 4
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	3,000	0					3,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	4,000						4,000
増△減	△ 1,000	0	0	0	0	0	△ 1,000

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	7,500	8,500	8,500
算 市債+一般財源	7,500	8,500	8,500
決 事業費	6,942	7,789	5,731
算 市債+一般財源	6,942	7,789	5,731

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,000	3,000
算 市債+一般財源	3,000	3,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

金沢産業団地周辺エリアは、本市における生産、物流、卸売等の一大集積拠点であり、平成26年3月策定の「成長分野育成ビジョン」で今後強化していく産業拠点の一つに位置付けています。今後、環状南線・横浜湘南道路の整備や三井アウトレットパーク横浜ベイサイドの開業など、地域のポテンシャル向上や新たな賑わい創出につながる数多くの取組が計画されていることから、平成28年度、当該地域を横浜を代表する産業拠点としてより一層の発展を図ることを目的とし、その実現に向けた今後10年間における取組の方向性を定めた「金沢臨海部産業活性化プラン」を策定しました。また、平成29年度は、活性化プランに基づいて、地域企業や区と協働して地域の新名称「LINKAI横浜金沢」と新ロゴを決定し、当エリアのブランディング推進に向けた下地が整いました。平成30年度以降、①職住近接、②健康経営、③企業間連携をテーマにエリアの活性化やプロモーション活動を展開してきました。

令和2年度は、3つのテーマを継続しながら、企業間連携の取組を更に加速化させるため、元年度に実施する経営者の交流会やテクニカルショウヨコハマにおける魅力あるブースづくりを拡充していきます。また、市内の他の工業エリアとも連携・情報交換を図り、「LINKAI横浜金沢」の企業間連携の活性化と将来的な自主運営に向けた体制構築、運営ノウハウの蓄積を目指します。

【実績の推移・今後見込み】

平成28年度 金沢臨海部産業活性化プランの策定  
 平成29年度 プランの推進（推進組織の設立、情報発信、地域新名称「LINKAI横浜金沢」・新ロゴの作成）  
 平成30年度 プランの推進（推進組織の運営、情報発信、施策の具体化検討）  
 令和元年度 プランの推進（推進組織の運営、情報発信、施策の推進）  
 令和2年度 プランの推進（推進組織の運営、情報発信、施策の推進）

【事業費の内訳】

①地域ブランディングの展開

【想定内訳】

○産業団地紹介パンフレット製作によるプロモーション 千円

主に産業団地外の企業に向けて、産業団地の歴史、土地活用や所属企業など、産業団地の特色が掲載されたパンフレットを製作することによって、企業誘致に向けた認知度向上に役立てるほか、産業団地内の企業への認知度向上を図ります。

○テクニカルショウヨコハマイベント実施によるプロモーション 千円

県下最大級の工業技術・制度に関する総合見本市である「テクニカルショウヨコハマ」の特設ステージにて、企業間連携など「LINKAI横浜金沢」で行われている取組を報告・発信するステージイベントを実施します。

○その他地域のイベントと連携したプロモーション

②プランに盛り込んだ施策の具体化検討、推進 千円

○交流会イベント開催による企業間連携の推進

各企業が産業団地内の企業の情報を知り企業集積のメリットを活かすことを目指して、企業同士が連携に向けた情報交換を行う機会を増やすため、元年度に引き続き経営者や従業員が集まる交流会イベントを開催することで、交流できる場所を創出します。その他、企業間連携の機運を醸成するための施策を検討・推進します。

○健康経営の推進

健康経営支援拠点との連携・各企業へのご案内送付・訪問等を通じて、健康経営認証制度の取得企業を増やし、LINKAI横浜金沢エリア全体に健康経営を浸透させるための施策を検討・推進します。

○その他プランに盛り込んだ施策の具体化検討、推進

【事業スケジュール】

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン推進	ブランディング展開事業 施策の推進											→
												→

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

特になし

【根拠とするデータ等】

- 金沢区アンケート調査
- 金沢臨海部産業活性化プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	矢野 虎鉄	三澄 翔太

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

「経済局ものづくり支援課」

事業名
5款 1項 3目 知的財産戦略推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	11,250	0					11,250
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	11,830						11,830
増△減	△ 580	0	0	0	0	0	△ 580

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	18,798	16,858	13,012
算 市債+一般財源	18,798	16,858	13,012
決 事業費	13,043	13,654	11,811
算 市債+一般財源	13,043	13,654	11,811

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	11,250	11,250
算 市債+一般財源	11,250	11,250

方針に関する決裁 種別()	有 ( ) 無 (○)
---------------	-------------

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

経済のグローバル化の進展や新興国の技術的台頭が進む中、中小企業が持続的に成長していくためには、知的財産を活用して、付加価値の高い製品やサービスを生み出し、競争力を高めていくことが重要です。

そのため、独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す企業として認定された『横浜知財みらい企業』へ、販路開拓などの助成を行います。

また、知的財産への取組を中小企業に普及するため、国や関係機関、各種施策と連携して啓発を進めるとともに、取組意欲の高い企業に知財専門家派遣や知的財産取得の支援などを行います。

(1) 横浜知財みらい企業支援事業

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定するとともに、コンサルティングを行う等、成長・発展を支援します。また、知的財産への取組を市内中小企業に普及するため、国や関係機関、各種施策と連携して啓発を進めるとともに、取組意欲の高い企業に知財専門家を派遣します。

※(1)については、(公財)横浜企業経営支援財団 (I D E C 横浜) に対して事業費補助を行います。

(2) 知的財産活動助成金

横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、販路開拓の助成を行います。

また、知的財産への取組を市内中小企業に普及させるため、取組意欲の高い企業に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングへの助成を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度見込
新規	18	13	8	9	15
更新	74	86	55	66	65
継続認定企業※1 (認定2年目)			42	26	36
累計認定企業数	92	99	105	101	116

※1 29年度から、認定期間は、認定回数が4回以下の企業を1年間、5回以上の企業を2年間とした

助成金等の実績

	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込	令和2年度見込
知財を活用した販路開拓助成	14	15	27	24	25
知的財産活用促進助成※2	6	6	-	-	-
知財セミナー等開催 (主催：国)	3	2	2	2	2
外国出願支援 (実施主体：IDEC)	13	11	-	-	-

※2 30年度から、知的財産活用促進助成を、知財を活用した販路開拓助成へ統合し、知的財産活動助成金として拡充 (国内出願費用助成の追加等)

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
(1) 横浜知財みらい企業支援事業	6,500	7,730	△ 1,230	認定制度の見直しによる減
(2) 知的財産活動助成金※	4,750	4,100	650	助成金の対象企業拡充による増
計	11,250	11,830	△ 580	

【 事業スケジュール 】

(1) 横浜知財みらい企業支援事業	企業募集:4月～7月 認定:11月 フォローアップコンサルティング:12月～3月
(2) 知的財産活動助成金	通年に渡って実施

【 事業開始年度 】

平成17年度

【 根拠法令 】

横浜知財みらい企業知的財産活動助成金交付要綱  
 公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜知財みらい企業支援事業 実施要綱  
 公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- 事業根拠  
 中小企業白書、ものづくり白書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	瀧澤 恭和	菅原 大輔

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 工業技術支援センター ]

事業名		
5 款	1 項	3 目
工業技術支援センター事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
8	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和2年度	95,198	0		5	45,193		50,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	103,665			4	43,642		60,019
増△減	△ 8,467	0	0	1	1,551	0	△ 10,019

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	124,266	113,429	107,790
算 市債+一般財源	78,207	70,082	67,466
決 事業費	119,697	105,117	105,781
算 市債+一般財源	73,849	79,808	83,224

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	95,198	95,198
算 市債+一般財源	50,000	50,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業の概要

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

2 実施内容

(1) 表面処理技術に関する技術的支援

39,443 千円

表面処理技術(めっき、ドライプロセス等の技術)を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。依頼者自身が測定を行うことができる試験分析機器等を1つのスペースに集約するなどし、利便性を高めます。

また、公設試験機関の広域連携を推進し、中小企業に対する技術支援を強化するとともに、中小企業の海外展開を支援するために、広域首都圏(1都10県1市)の公設試験機関で組織されるMTEP(広域首都圏輸出製品技術支援センター)の会員として、他の公設試と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

(2) 産業デザイン支援

11,417 千円

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

横浜スカーフについては、アーカイブ資料の利活用を進め、新たな商品開発につなげるよう推進します。

デザイン相談業務については、センター内嘱託員が実施します。

(3) 技術者育成支援

103 千円

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施し、技術力の向上を図ります。また、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、地元大学や神奈川県、関係団体等と連携してセミナーや講習会等を行い、中小企業の技術力の向上や高度化を図ります。

(4) 支援センター管理運営

44,105 千円

工業技術支援センターが入居する金沢ハイテクセンターは、公共棟と一般棟からなり、公共棟は本市を含め2者で区分所有しています(一般棟を含め3者)。このため、施設管理に必要な経費は、全体共用部分及び本市専有部分のうち全体共用部分と分離して管理することが不可能な部分の合計を管理費負担金として支出し、負担割合は区分所有比率(12.8%)により按分します。

なお、全体共用部分の内容は、警備保安業務、設備運転業務、駐車場管理業務、設備保守整備業務、環境衛生管理業務、清掃業務、特定機器保守費等となっています。このほか、支援センター専有部分の維持管理に必要な施設等の保守点検、清掃等を行います。

(5) 3D技術支援

130 千円

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、出力サービス等を行う関係機関などと連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

【実績の推移・今後見込み】

1 表面処理技術に関する技術的支援

(1) 依頼試験(依頼者測定含む) (単位：件/千円)

30年度実績		元年度見込		2年度見込		3年度見込	
件数	収入	件数	収入	件数	収入	件数	収入
2,587	15,824	(3,055)	(18,035)	(3,244)	(18,297)	(3,244)	(18,297)

## (2) 技術相談件数 (単位：件)

年 度	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
件 数	3,986	(3,986)	(4,000)	(4,000)

## 2 産業デザイン支援

## (1) デザイン調製等件数・収入 (単位：件/千円)

	30年度実績		元年度見込		2年度見込		3年度見込	
	件数	収入	件数	収入	件数	収入	件数	収入
デザイン調製	96	998	(118)	(1,320)	(118)	(1,320)	(118)	(1,320)
そ の 他	35	130	(36)	(133)	(36)	(133)	(36)	(133)
計	131	1128	154	1,453	154	1,453	154	1,453

※H24.10からデザイン嘱託員2名

## (2) デザイン相談件数 (単位：件・回)

年 度	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
件数/回数	108	(100)	(100)	(100)

## (3) デザイン産学実績

年 度	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
テーマ数	6	7	未定	未定

## 3 技術者育成支援

## (1) 基盤技術者育成 講習会・検定受講者数

	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
講習会受講者数	176人	(176人)	(176人)	(176人)
検定受検者数	111人	(111人)	(111人)	(111人)
計	287人	287人	287人	287人

※基礎講習会は平成24年度より実施

## (2) 中核技術者等育成支援

	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
講習会受講者数	90人	(90人)	(90人)	(90人)

## (3) その他セミナー参加者数 (サイエンスサマー、子どもアドベンチャー、企業向けセミナー)

年 度	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
件数	202人	(185)	(185)	(185)

## 4 3D技術支援

(単位：件/千円)

	30年度実績		元年度見込		2年度見込		3年度見込	
	件数	収入	件数	収入	件数	収入	件数	収入
3Dプリンター	171	369	(194)	(974)	(194)	(974)	(194)	(974)
3D-CAD	37	152	(12)	(50)	(12)	(50)	(12)	(50)
計	208	521	(206)	(1,024)	(206)	(1,024)	(206)	(1,024)

## 【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	2年度	元年度	差 引	説 明
(1) 表面処理技術に関する技術的支援	39,443	45,426	△ 5,983	リース機器見直し等による
(2) 産業デザイン支援	11,417	11,169	248	隔年契約する経費の増
(3) 技術者育成支援	103	118	△ 15	事業見直しによる経費の見直し
(4) 支援センター管理運営	44,105	46,752	△ 2,647	委託項目の見直し等による
(5) 3D技術支援	130	200	△ 70	事務経費の見直し
合 計	95,198	103,665	△ 8,467	

## 【 事業スケジュール 】

- ・ 表面処理技術に関する技術的支援 通年
  - ・ 広域首都圏公設試験機関連連携推進事業（専門相談員配置等：通年）
- ・ 産業デザイン支援
  - ・ デザイン調製：通年
  - ・ デザイン産学：4～12月実施、成果発表：12月、次年度募集開始：1月
  - ・ デザイン相談：通年
- ・ 基盤技術者育成支援
  - ・ 基礎講習会：4月
  - ・ 技能検定実技予備講習：6月
  - ・ 技能検定実技試験：7月
  - ・ 学科予備講習：8月
  - ・ 基礎級技能検定：随時
- ・ 中核技術者等育成支援 通年
- ・ その他のセミナー等 通年
- ・ 支援センター維持・管理業務 通年
- ・ 3D技術支援 通年

## 【 事業開始年度 】

平成6年2月 中小企業指導センター支所を横浜市工業技術支援センター（金沢区福浦）として移転・開設

【 根拠法令 】

横浜市工業技術支援センター条例

横浜市工業技術支援センター条例施行規則

基盤技術者育成事業に関する実施要綱

横浜市工業技術支援センター内「Y-TEDオフィス」の目的外使用許可に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	山本 恭子
	高家 達朗	宮川 拓哉	

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 新産業創造課 ]

事業名
5款 1項 3目
I o T 推進産業活性化事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2, 3
2	1
8	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 10
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	25,400						25,400
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	49,900						49,900
増△減	△ 24,500	0	0	0	0	0	△ 24,500

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費		55,000	52,000
算 市債+一般財源		55,000	52,000
決 事業費		43,250	35,887
算 市債+一般財源		43,250	35,887

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	30,000	30,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- 目的  
横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業の集積」を活かし、平成29年4月に立ち上げた「IoTオープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP横浜)」(12月末時点488社・団体参画)を推進し、参画企業との交流・連携、プロジェクト推進、人材育成に取り組み、IoT等を活用した新たなビジネス創出、中小企業のチャレンジ支援や社会課題の解決を目指します。
- 事業概要  
市内中小企業、IoT等の先端技術を持つ企業・大学等の研究機関・業界団体・自治体等が、業種や企業規模の枠組みを超えて、IoT等の関連ビジネスを目指す「連携」の場をつくり、連携から生まれた有望なアイデアをプロジェクト化し、「新たなビジネスモデル創出」「社会課題解決への貢献」「中小企業のチャレンジ支援」を目的とした取組を実施します。また、新たなプロジェクト立ち上げの契機とするため国家戦略特区の枠組みを活用し、先端技術を活用した実証実験に関する窓口機能を強化し、新たなプロジェクト組成に向けたワーキンググループを発足させます。
- 実施内容
  - 企業、団体間における交流・連携促進  
IoT等の活用に挑戦する中小企業とIoT関連企業が交流・連携するきっかけとなる、ビジネスマッチングやプロジェクト創出マッチングイベント等を実施します。  
また、人材育成に取り組み、中小企業がIoT等の技術を導入し、活用するための環境を整えます。
  - 個別プロジェクト支援  
IoT等を活用したものづくりの実践や新たなビジネス創出につながるAI(人工知能)、自動運転、ロボット、ドローン、スマートホーム、中小企業生産性向上等の様々な先端技術を活用した実証プロジェクトの創出を目指します。  
また、「I・TOP横浜ラボ」の取組を促進することで企業等からの新たな実証実験等の提案を呼び込み、合わせてプロジェクト組成に向けたワーキンググループを新たに発足させ、企業間の連携や、新規プロジェクト創出に寄与します。

【 実績及び今後見込み 】

	元年度	2年度	3年度
I o T 推進産業活性化事業	推進	推進	推進

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
(1)企業、団体間における交流・連携促進	8,400	7,480	920	
(2)RWC2019・TICAD7に合わせたプロモーション	0	5,500	△ 5,500	国際イベント終了に伴う減
(3)個別プロジェクト支援	16,000	21,000	△ 5,000	事業見直しによる減
(4)中小企業セキュリティ対策・人材育成支援	0	4,500	△ 4,500	(1)企業、団体間における交流・連携促進への統合に伴う減
(5)ビジネス展開支援	0	10,420	△ 10,420	(1)企業、団体間における交流・連携促進への統合に伴う減
(6)事務費	1,000	1,000	0	
合計	25,400	49,900	△ 24,500	

【 事業スケジュール 】 通年

【 事業開始年度 】 平成29年度

【 根拠法令 】

【 根拠とするデータ等 】

「I・TOP横浜オープンフォーラム」アンケート、「I・TOP横浜オープンミーティング」アンケート、景況調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木秀昭	安藤あらた	岩澤健介

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 新産業創造課 ]

5 款 1 項 3 目
次世代産業創出事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	特定財源		市債	一般財源
令和2年度	59,806	29,903					29,903
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和元年度	65,000	32,500		0			32,500
増△減	△ 5,194	△ 2,597	0	0	0	0	△ 2,597

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	-	-	10,000
算市債+一般財源	-	-	10,000
決事業費	-	-	6,058
算市債+一般財源	-	-	6,058

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	65,000	65,000
算市債+一般財源	32,500	32,500

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

<事業概要>

- ・本市の持続的発展に向けて、みなとみらい21地区への研究開発型の企業や関内地区へのベンチャー企業の進出などを背景に、多くの『イノベーション人材』が集まる強みを活かし、新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すビジネスエリアとなるための取組を進めます。
- ・令和2年度は、関内地区に開設したイノベーションや経済成長の担い手となるベンチャー企業・起業家の成長を支援する拠点を中核として、新ビジネスの創出をさらに促すことにより、企業の集積、市内外からの積極的な投資の呼び込み、雇用の創出などを促進し、ビジネスエリアとしての活性化を目指します。
- ・中長期的に自立的かつ持続的な取組となるよう、産学官が一体となった地域に根差した「イノベーション創出のための地域協議会」を創設し、連携して活動を進めます。これらの取組により、内閣府が進める「スタートアップ・エコシステム拠点」構想の一翼を担うエリアとして国内外から数多くのベンチャー企業、起業家を呼び込みます。(「イノベーション都市・横浜」発信事業と連携して実施)

<主な取組内容>

業務委託により次の事業を実施します。

- ・ベンチャー企業等の成長支援に資するプログラム、人材交流イベント等の実施
- ・次世代産業創出に向けた協力者ネットワークの構築
- ・活動拠点運営
- ・横浜のビジネス環境の魅力のプロモーション
- ・人材育成・活用
- ・産官学の地域協議会推進

※ 温暖化対策統括本部が進めるSDGs 未来都市の取組と連携しながら、環境分野を軸とした持続可能なビジネスモデル創出に継続して取り組みます。

【実績及び今後見込み】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費予算(見込)(千円)	65,000	59,806	65,000
事業内容(千円)	活動拠点の設置・運営 横浜ビジネス環境のPR 人材マッチング・サポート ネットワークの構築	活動拠点の設置・運営 横浜ビジネス環境のPR 人材育成・活用 ネットワークの構築 産学官連携による地域協議会構築、運営	活動拠点の設置・運営 横浜ビジネス環境のPR 人材育成・活用 ネットワークの構築 産学官連携による地域協議会構築、運営

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
ベンチャー企業成長支援			△ 300	ベンチャー支援とプロモーションを一体
プロモーション			△ 4,000	実施・事業見直しによる減
人材マッチング・サポート			△ 194	事業見直しによる減
調査費			△ 700	事業見直しによる減
合計	59,806	65,000	△ 5,194	

【事業スケジュール】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
次世代産業創出事業	メンタリングプログラム実施 窓口相談、交流イベントの実施 (通年) 人材・育成活用事業 協議会準備会	メンタリングプログラムの 実施 協議会準備会	メンタリングプログラムの 実施 協議会正式発足	事業検証 メンタリングプログラムの 実施 協議会活動

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

ベンチャー企業集積に関する調査(平成28年)、経済センサス(平成28年)、データで見る横浜経済(平成29年)、Entrepedia(平成30年)、ベンチャー支援者に関する調査(平成30年)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 秀昭	大橋 直之	村尾 雄太



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 ライフイノベーション推進課 ]

事業名	
5 款 1 項 3 目	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 (1)企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	1
8	7

令和元年度事業評価書番号	5-1-311
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	52,392	0				52,392	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	67,597					67,597	
増△減	△ 15,205	0	0	0	0	△ 15,205	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	9,346	61,346	64,046
算 市債+一般財源	9,346	61,346	64,046
決 事業費	1,863	52,978	61,689
算 市債+一般財源	1,863	52,978	61,689

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	52,392	52,392
算 市債+一般財源	52,392	52,392

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜から、健康・医療分野(※)のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)を推進します。企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロジェクトを生み出すとともに、LIP.横浜の会員企業をはじめ、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行い、新技術・新製品の開発を促進します。また、「イノベーション都市・横浜」の実現に向け、市内拠点や活動等と連携してLIP.横浜の取組を発信し、新たな資源や次の投資を呼び込む好循環(エコシステム)の創出を目指します。(「(2)中小・ベンチャー企業等支援事業」と共通)  
(※)健康・医療分野：創薬、医療機器開発、診断技術開発、予防医療、再生医療、介護・福祉、健康サービスなど

- 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業  
ネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、企業・大学・研究機関のニーズ・シーズ収集、マッチング会やセミナー開催などの取組を推進します。
- ライフイノベーション分野産学連携等推進事業
  - ライフイノベーション分野産学連携等推進事業費(横浜市立大学)  
LIP.横浜の中核的な機関である横浜市立大学が持つ研究シーズを活用し、産学連携等の取組を推進します。
  - ライフイノベーション分野産学連携等推進事業費(理化学研究所)  
LIP.横浜の中核的な機関である理化学研究所が持つ研究シーズを活用し、産学連携等の取組を推進します。

【実績及び今後見込み】

	30年度(実績)	元年度(見込)	2年度(見込)
プロジェクト創出件数	43件	40件程度	40件程度
協力機関・会員数(累計)	227	280	330

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業	48,000	63,000	△15,000	
企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業業務		18,000		事業の見直しによる減
ライフイノベーション分野産学連携等推進事業		45,000		事業の見直しによる減
広報・PR等	4,392	4,597	△205	事業の見直しによる減
合計	52,392	67,597	△15,205	

【事業スケジュール】

- 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業
 

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約 ニーズ・シーズ収集等、コーディネート業務											報告
- ライフイノベーション分野産学連携等推進事業
 

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付 連携プロジェクト等の推進											報告

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

ライフイノベーション分野産学連携等推進事業費(横浜市立大学)補助金交付要綱  
ライフイノベーション分野産学連携等推進事業費(理化学研究所)補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

政策局「横浜市将来人口推計」（平成29年12月）、総務省「国勢調査」（平成27年）、  
（一財）バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」（平成27年1月）、  
矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」（平成30年9月現在）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中野 浩一郎	宮島 大輔	

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 ライフイノベーション推進課 ]

事業名	
5 款 1 項 3 目	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 (2) 中小・ベンチャー企業等支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	1
3	3

令和元年度事業評価書番号	
5-1-3 11	
令和元年度事業評価書番号	
5-1-3 14、15	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	80,769	0					80,769
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	82,296						82,296
増△減	△1,527	0	0	0	0	0	△1,527

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予	事業費	122,293	124,056	72,296
算	市債+一般財源	122,293	124,056	72,296
決	事業費	99,088	77,565	71,489
算	市債+一般財源	99,088	77,565	71,489

歳出		令和3年度	令和4年度
予	事業費	80,769	80,769
算	市債+一般財源	80,769	80,769

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

事業の目的・必要性は「(1)企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業」と同じ

1 中小・ベンチャー企業等支援事業

LIP.横浜の会員企業をはじめとした中小企業等に対して、①異分野大手企業・大学とのマッチングイベントの開催、②LIP. YOKOHAMA BIBLIOの運営、③個別訪問・相談受け入れ、④各種セミナーの実施、⑤中小企業等の広報・PR力向上支援等を行い、企業のニーズに応じて着実な実用化に向けた支援を実施します。また、新たに出張展示やそれに伴うコンサルティングを行うなど、技術連携・販路開拓の支援を強化します。

2 LIP.横浜トライアル助成事業

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団の行う、健康・医療分野の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の創出及び推進に繋がる取組のうち、市内の拠点で行われる試作品開発などに対する研究開発費の助成事業に対して事業費を補助します。

3 医工連携推進事業

医療機器開発等に取り組む企業に対する展示会出展支援や医療機関へのニーズ収集等に加え、特にコーディネーターを活用した個別相談等を拡充し、研究開発や販路拡大を支援します。

4 バイオジャパン開催・出展支援事業

横浜で開催されるアジア最大級のバイオ産業展示会「バイオジャパン2020」への開催支援を行うとともに、同展示会への出展支援により、市内中小企業等の技術連携や販路開拓等に向けたビジネスマッチングを推進します。

【実績及び今後見込み】

	30年度	元年度(見込)	2年度(見込)
中小・ベンチャー企業等支援事業セミナー・マッチングイベント開催件数	4件	20件	20件
トライアル助成(交付決定件数)	28件	20件	20件
医工連携コーディネーター活動件数	127件	100件	140件

【事業費の内訳】

内容	2年度	元年度	差引	説明
中小・ベンチャー企業等支援事業	41,800	44,000	△2,200	必要額の精査による減
LIP.横浜トライアル助成事業補助金	20,000	20,000	0	
医工連携推進事業補助金	11,450	10,800	650	コーディネーター活動の強化による増
バイオジャパン開催・出展支援事業	7,519	7,496	23	
バイオ産業活性化委事業補助金		5,000		
バイオジャパン出展料		1,296		
バイオジャパン出展業務委託費		1,200		
合計	80,769	82,296	△1,527	

【 事業スケジュール 】

1 中小・ベンチャー企業等支援事業補助金

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交 付	← 活動（イベント・セミナー開催、個別訪問・相談受入等） →										

2 LIP. 横浜トライアル助成事業補助金

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
←	募 集		→	審 査		交 付	←	研 究 活 動			→	報 告

3 医工連携推進事業補助金

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交 付	← 活動（展示会出展、マッチングイベント、個別支援等） →										

4 バイोजパン開催・出展支援事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←	募 集		→	← 出展調整、説明会 →			出 展	フォローアップ			

【 事業開始年度 】

平成28年度

【 根拠法令 】

中小・ベンチャー企業等支援事業費補助金交付要綱、（公財）横浜企業経営支援財団補助金交付要綱  
 バイオ産業活性化事業補助金要綱

【 根拠とするデータ等 】

政策局「横浜市将来人口推計」（平成29年12月）、総務省「国勢調査」（平成27年）、  
 （一財）バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」（平成27年1月）、  
 矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」（平成30年9月現在）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中野 浩一郎	中西 さやか	田村 綾子

( 経 済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

「経済局 ライフィノベーション推進課

事業名	
5款 1項 3目	横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業 (3)健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
2	1
15	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 13
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	10,030	5,015					5,015
補助事業							
単独事業		補助率 50%					
令和元年度	13,000	6,500					6,500
増△減	△ 2,970	△ 1,485	0	0	0	0	△ 1,485

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	5,000	11,300	11,500
算 市債+一般財源	5,000	5,650	5,750
決 事業費	4,374	5,131	10,283
算 市債+一般財源	4,374	5,131	5,141

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	10,030	10,030
算 市債+一般財源	10,030	10,030

方針に関する決裁 種別( )  無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

少子高齢化や労働力人口の減少等を受け、市内中小事業者の人手不足や生産性向上に対応するためには、市内事業所が従業員等の健康増進に戦略的に取り組む「健康経営」の推進が重要です。このため、健康福祉局と連携して健康経営の普及啓発や、「横浜健康経営認証」制度の推進などによる取組支援、「健康経営支援拠点」の設置・運営の支援などを行います。あわせて、健康経営に取り組むことによる労働生産性等の効果測定を行います。

また、横浜ライフィノベーションプラットフォーム「LIP.横浜」の一環として、健康寿命の延伸や超高齢社会の進展に対応し、市場拡大が見込まれる健康・医療・介護等分野におけるヘルスケア関連産業の、ニーズ(地域包括ケアシステムなど)に基づいたビジネス創出を、健康福祉局と連携して取り組みます。企業・団体と横浜市が連携して「健康経営」の推進やヘルスケア関連産業の創出に向けたオープンなネットワークである「よこはまウェルネスパートナーズ」の活動を展開していきます。

※財源として、内閣府の「地方創生推進交付金」を活用します。(3年計画の3年目)

1 健康経営普及促進事業

(1) 健康経営の普及啓発

健康福祉局と連携しながら実施してきた、市内全域・全業種の企業や事業所を対象とした健康経営の普及啓発を強化します。具体的には、「横浜健康経営認証」制度の普及促進、市域レベルでの健康経営セミナーの開催に加え、協力企業と協働した健康経営普及啓発セミナーや、健康経営認証制度の説明会を開催し、横浜健康経営認証事業所数の拡大を目指します。

(2) 健康経営の取組支援

企業集積地における、民間協働型の健康経営支援拠点について、設置したウェルネスセンターの事業経費の一部を補助します。(29年度「新横浜ウェルネスセンター」、30年度「LINKAI横浜金沢ウェルネスセンター」、令和元年度「横浜駅ウェルネスセンター」)

また、港南区と連携して、健康経営支援拠点の機能拡充による横浜健康経営認証の普及に向けた訪問型支援を試行実施します。

(3) 健康経営の効果測定

「横浜健康経営認証」事業所を対象に、健康経営に取り組むことによる生産性向上等の効果測定を継続して行います。

また、地方創生推進交付金実施計画の重要業績評価指標の一つである、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所における採用・離職状況等について、調査を行います。

効果測定結果を周知することで、さらなる健康経営の普及に取り組めます。

2 ヘルスケアビジネス創出支援事業

平成29年度に2区と連携し、在宅療養支援分野におけるニーズに基づいた製品開発・ビジネス創出支援を行い、平成30年度は高齢者施設等におけるニーズ把握、令和元年度は医療関連従事者等におけるニーズ把握から製品開発・ビジネス創出を行いました。新たに令和2年度は、これまで把握したニーズをもとに、先端技術導入や実証実験の実施などを行い、更なるヘルスケアビジネスの創出に向けて、健康福祉局と連携して取り組みます。

実施にあたっては、「LIP.横浜」の一環として、地域版次世代ヘルスケア産業協議会の一つである「よこはまウェルネスパートナーズ」のネットワークを活用し、取り組みます。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込	令和2年度見込
1 健康経営普及促進事業					
(1) 普及啓発セミナー等開催	大規模※ 1回、380人	2回、400人	2回、420人	2回、400人	1回、250人
	小規模 —	4回	8回	12回	12回
	認証事業所数 28事業所	57事業所	199事業所	200事業所	250事業所
(2) 健康経営支援拠点助成(件)	—	1件	2件	3件	2件
(3) 健康経営の効果測定	—	取組開始・検討	継続取組・検討	継続取組・検討	継続取組
2 ヘルスケアビジネス創出支援事業					
(1) 新たなヘルスケアビジネスの創出(件)	3	1	4	3	3
(2) ビジネス創出に向けたマッチング(件)	—	—	52	20	20

※健康経営会議実行委員会との共催による「よこはま健康経営会議」及び「よこはまウェルネスパートナーズ」総会を指す。

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和元年度	差引	説 明
1 健康経営普及促進事業	5,630	5,500	130	
(1) 普及啓発セミナー等開催	1,380	750	630	
(2) 健康経営支援拠点補助		3,000		
(3) 健康経営の効果測定		1,750		
2 ヘルスケアビジネス創出支援事業		7,500		
(1) ビジネス創出支援		7,500		
合 計	10,030	13,000	△2,970	

【 事業スケジュール 】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 健康経営普及促進事業				
(1) 普及啓発セミナー等開催	小規模セミナー		大規模セミナー (健康経営会議)	
(2) 健康経営支援拠点助成・継続 (LINKAI横浜金沢・横浜駅)	運営支援 認証取得支援試行実施			
(3) 健康経営の効果測定	協力企業募集 企業との調整	効果測定調査・企業ヒアリング	効果測定	
2 ヘルスケアビジネス創出支援事業				
(1) 新たなヘルスケアビジネスの創出	ニーズ調査依頼	ニーズ調査企業ヒアリング	マッチング	伴走型支援

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

健康・医療戦略推進法第4条、「健康・医療戦略」  
 経済財政運営と改革の基本方針2019  
 成長戦略実行計画  
 未来投資戦略2018  
 生涯現役社会の構築に向けた「アクションプラン2019」(次世代ヘルスケア産業協議会(経済産業省))  
 地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針(次世代ヘルスケア産業協議会(経済産業省))  
 第2期健康横浜21  
 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
 横浜市スポーツ推進計画  
 健康経営支援拠点モデル事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

横浜市景況・経営動向調査(平成30年12月実施 特別調査 健康経営について)  
 就業構造基本調査(平成24年) 【市内勤労者の年齢構成】  
 第1期横浜市国民健康保険事業実施計画 【年齢階級別国保加入者年間医療費(P.7)】  
 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
 横浜市将来人口推計(平成29年12月)  
 平成30年度地方創生推進交付金実施計画及び認定書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 雄一郎	佐山 如徳	

( 経済 局 )

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[ 経済局 ライフイノベーション推進課 ]

事業名	
5款 1項 3目	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 (4) バイオ産業活性化事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	1

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 14
令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 16

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	59,876	0		34,871		25,005
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和元年度	59,876			6,600		53,276
増△減	0	0	0	28,271	0	△ 28,271

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	58,176	69,176	59,376
算 市債+一般財源	47,076	58,076	50,776
決 事業費	54,586	68,527	58,474
算 市債+一般財源	43,654	57,497	49,638

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	59,876	59,876
算 市債+一般財源	25,005	25,005

方針に関する決裁 種別( )  
(有) (H.17年2月) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業

（公財）木原記念横浜生命科学振興財団は、学術交流及び学術奨励を行い、広く社会に生命科学研究の重要性を伝えるとともに、生命科学における大学や研究機関と産業界等との共同研究の組織化を推進し、その有機的連携を図ること及び自ら共同研究に参画して実施することをもって、神奈川県内の生命科学の振興とその応用による産業の活性化に寄与することを目的としています。

当財団は県内唯一の健康・医療分野における産学官連携の中核的推進機関であり、高い専門性と独自のネットワークを有しています。その強みを活かし、革新的な研究開発や技術の応用・発展につながるプロジェクトの創出支援や、産業化のためのビジネスマッチング支援などの取組を推進することにより、横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP.横浜）（※）の成果創出において重要な役割を担っています。

当財団が担う生命科学分野の学術振興や、独自のネットワークを活かした研究開発プロジェクト創出支援及び産業化に向けたビジネスマッチング支援等の公益的取組について、円滑な事業運営を図るため、人件費の補助を行います。

※ 横浜から、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、横浜市が産学官金と連携して取り組むためのプラットフォーム。

- (1) 生命科学に関する学術振興及び知識普及啓発
  - ・優れた研究成果に対する顕彰：木原記念学術賞の授与
  - ・市民に対する生命科学知識普及事業：木原記念こども科学賞など
- (2) 生命科学に関する共同研究開発等の企画及び推進
  - ・創薬及び関連技術に係る共同研究の企画・運営
  - ・横浜バイオ医薬品研究開発センターを中心とした、バイオ医薬品研究開発
- (3) 生命科学の応用による産業活性化の支援
  - ・横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP.横浜）における市内中小企業等への相談対応、マッチング支援、研究開発プロジェクト創出支援
  - ・横浜・神奈川バイオビジネス・ネットワークの拡大・強化、研究者シーズ発表会、ホームページやメールマガジンによる情報発信、国内外の業界展示会への出展など
- (4) 生命科学に関する産業集積・技術支援のための研究開発施設の設置及び管理運営
  - ・賃貸型研究開発施設（横浜バイオ産業センター）の管理運営

2 研究開発拠点管理事業

- (1) 横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター上部占用料

(2) 周辺基盤施設の修繕

〔下水道事業に対する占用料〕 〇千円（横浜バイオ産業センター部分 〇千円、周辺基盤施設部分 〇千円）  
横浜バイオ産業センター部分は、「横浜バイオ産業センターの管理運営に関する事業協定書」に基づき木原財団が負担。  
〔周辺基盤施設に係る修繕料〕 〇千円

【 実績及び今後見込み 】

内容	29年度実績	30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込
研究開発プロジェクト創出件数	12	7	14	15
横浜バイオ産業センター入居率	100%	100%	100%	100%

【 事業費の内訳 】

事業名	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業	50,176	50,176	0	前年度と同額
2 研究開発拠点管理事業	9,700	9,700	0	前年度と同額
合 計	59,876	59,876	0	

【 事業開始年度 】

平成16年度

【 根拠法令 】

(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

政策局「横浜市将来人口推計」(平成29年12月)、総務省「国勢調査」(平成27年)、  
(一財)バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」(平成27年1月)、  
矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」(平成30年9月現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中野 浩一郎	宮島 大輔	田村 綾子

( 経済 局 - )

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 経済局 ライフイノベーション推進課 ]

事業名	
5 款 1 項 3 目	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 (5)グローバルパートナーシップ事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求)	(22,800)						(22,800)
審査	17,000						17,000
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
前年度	0						0
増△減	17,000	0	0	0	0	0	17,000

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費			
	市債+一般財源			
決算	事業費			
	市債+一般財源			

【事業の目的・必要性】

LIP.横浜では、米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関「バイオコム」との覚書に基づく相互連携を進め、LIP.横浜会員と海外企業等とのビジネスマッチングを推進しています。  
また、サンディエゴに加え、アジア・欧州への展開を望む市内企業は多いものの、企業単独では連携先発掘や継続的な関係構築に課題があります。そこで、相互交流を促進するため、クラスター中核機関とのパートナーシップ構築事業を実施します。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

- 米国サンディエゴPR事業  
横浜とサンディエゴをつなぐイノベーション・エコシステムの構築に向けて、BIO International Convention等の機をとらえ、サンディエゴ現地でのPRイベントを実施します。
- 中国上海連携推進事業  
友好都市である上海市のクラスター中核機関との連携協定を締結し、市内企業の中国展開を支援すると共に、中国国際輸入博覧会における企業の出展支援を強化します。
- 欧州連携推進事業  
欧州への展開を志向する市内企業に対し多面的な支援を可能にするため、クラスター中核機関との連携に向けた調整を進めます。

事業のKPI	H30年度	R1年度	R2年度
マッチング件数	40	30	135
海外展開支援企業数	10	14	21

【実績の推移・今後見込み】

項目	H30年度	R1年度	R2年度
(1) 米国サンディエゴPR事業		●	●
	現地支援機関との連携(覚書に基づく取組、協定に基づく取組)		●
(2) 中国上海連携推進事業		●	●
	現地クラスターとの調整・連携		●
(3) 欧州連携推進事業		●	●
	現地クラスターとの調整		●

【事業費の内訳】

	前年度 (a)	要求 (b)	審査 (c)	差引 (c)-(b)	前年差 (c)-(a)
(1) 米国サンディエゴPR事業	0	9,000	17,000	▲ 5,800	17,000
(2) 中国上海連携推進事業	0	9,000			
(3) 欧州連携推進事業	0	4,800			
合計	0	22,800	17,000	▲ 5,800	17,000

【 事業スケジュール 】

(1) 米国サンディエゴPR事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←準備・調整→		BIO	← フォローアップ →			BioJapan	← フォローアップ →				

(2) 中国上海連携推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←	中国国際輸入博覧会（公募・勉強会・出展支援）					→	覚書締結	← 覚書に基づく相互交流 →			

(3) 欧州連携推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←	クラスター中核機関との連携に向けた調整										→

【 事業開始年度 】

平成30年度

【 根拠法令 】

（公財）横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

別紙のとおり

【 審査の考え方 】

所要額を精査して計上。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 ライフイノベーション推進課 ]

事業名	
5 款 1 項 3 目	横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業 (5)グローバルパートナーシップ事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	1
3	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-3 11
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	25,170	0		3,000			22,170
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	11,000			3,000			8,000
増△減	14,170	0	0	0	0	0	14,170

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 算	事業費	-	-	5,000
	市債+一般財源	-	-	5,000
決 算	事業費	-	-	3,279
	市債+一般財源	-	-	3,279

歳出		令和3年度	令和4年度
予 算	事業費	25,170	25,170
	市債+一般財源	25,170	25,170

方針に関する決裁 種別( )  無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

LIP.横浜では、米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関「バイオコム」との覚書に基づく相互連携を進め、LIP.横浜会員と海外企業等とのビジネスマッチングを推進しています。

また、サンディエゴに加え、アジア・欧州への展開を望む市内企業は多いものの、企業単独では連携先発掘や継続的な関係構築に課題があります。そこで、相互交流を促進するため、クラスター中核機関とのパートナーシップ構築事業を実施します。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

- 1 米国サンディエゴ連携推進事業  
「バイオコム」との覚書に基づく相互連携を引き続き推進するとともに、起業家支援組織「コネクト」と連携したアクセラレーションプログラムを拡充し、LIP.横浜会員と海外企業等とのビジネスマッチングを推進します。
- 2 米国サンディエゴPR事業  
横浜とサンディエゴをつなぐイノベーション・エコシステムの構築に向けて、BIO International Convention等の機をとらえ、新たにサンディエゴ現地でのPRイベントを実施します。
- 3 中国上海連携推進事業  
友好都市である上海市のクラスター中核機関との連携協定を締結し、市内企業の中国展開を支援すると共に、中国国際輸入博覧会における企業の出展支援を強化します。
- 4 欧州連携推進事業  
欧州への展開を志向する市内企業に対し多面的な支援を可能にするため、クラスター中核機関との連携に向けた調整を進めます。

事業のKPI	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
マッチング件数	40	30	135	165
海外展開支援企業数	10	14	21	21

【実績の推移・今後見込み】

項目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
(1) 米国サンディエゴPR事業	● 現地支援機関との連携(覚書に基づく取組、協定に基づく取組)	● PRイベント開催(BIO参加支援)	● アクセラレーションプログラム実施	●
(2) 中国上海連携推進事業	●	● 現地クラスターとの調整	● 現地クラスター連携	● 中国国際輸入博覧会出展
(3) 欧州連携推進事業	●	● 現地クラスターとの調整等	●	● 現地クラスター連携

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
(1) 米国サンディエゴ連携推進事業	8,170	11,000	△ 2,830	事業手法の見直しによる減
(2) 米国サンディエゴPR事業	7,500	0	7,500	事業創設に伴う増
(3) 中国上海連携推進事業	8,000	0	8,000	事業創設に伴う増
(4) 欧州連携推進事業	1,500	0	1,500	事業創設に伴う増
合計	25,170	11,000	14,170	

【 事業スケジュール 】

(1) 米国サンディエゴ連携推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集	審査	企業選定	キックオフ	メンタリング	デモ	←フォローアップ→	デモ				

(2) 米国サンディエゴPR事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←準備・調整→	BIO	←	フォローアップ	→	BioJapan	←	フォローアップ	→			

(3) 中国上海連携推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
←	中国国際輸入博覧会（公募・勉強会・出展支援）					→	覚書締結	←	覚書に基づく相互交流			→

(4) 欧州連携推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←	クラスター中核機関との連携に向けた調整										→

【 事業開始年度 】

平成30年度

【 根拠法令 】

（公財）横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

政策局「横浜市将来人口推計」（平成29年12月）、総務省「国勢調査」（平成27年）、

（一財）バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」（平成27年1月）、

矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」（平成30年9月現在）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 雄一郎	鈴木 恵子	

（ 経済 局 - ）

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 ライフイノベーション推進課 ]

事業名

5款 1項 3目

特区推進事業

特記事項

中期計画-38の政策

中期計画-行政運営

中期計画-財政運営

新規・拡充

中期計画-38の政策

政策番号 主な施策番号

2 1

令和元年度事業評価書番号 5-1-312

令和元年度事業評価書番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	2,600	0				2,600	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	2,500					2,500	
増△減	100	0	0	0	0	100	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	9,000	6,000	3,500
算市債+一般財源	9,000	6,000	3,500
決事業費	6,210	1,713	2,632
算市債+一般財源	6,210	1,713	2,632

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	2,600	2,600
算市債+一般財源	2,600	2,600

方針に関する決裁 種別( )  無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

国際戦略総合特区は平成23年12月に神奈川県・川崎市と共に指定を受け(平成29年3月に5年間更新)、国家戦略特区は平成26年5月に横浜市を含む神奈川県が東京圏の一部として指定を受けています。特区制度による支援措置及び特別措置の活用を促進しつつ、特区区域における事業を推進します。

- 国際戦略総合特区推進事業  
京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の目標の実現を目指し、「LIP 横浜」で支援するプロジェクト等に対し、総合特区制度の活用を促進します。また、総合特区計画を共同提案した神奈川県・川崎市と連携し、計画の作成や内閣府との調整、セミナー等によるPRを実施します。また、必要に応じて推進主体となる「ライフイノベーション地域協議会」を開催します。
- 国家戦略特区推進事業  
市内で実施される事業について国家戦略特区制度の活用を促進するために、制度周知や専門家のアドバイスなどによる支援を行うとともに、国・県・民間事業者等との調整を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	元年度(見込)	2年度(見込)
国際戦略総合特区推進事業					
1 地域協議会の実施	1回	1回	0回	2回	2回
地域協議会セミナーの実施	1回	1回	1回	1回	1回
国家戦略特区推進事業					
2 区域計画で市が認定を受けた規制の特例措置等	3件	0件	1件	1件	1件
新たな措置に係る提案件数	0件	3件	0件	1件	3件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
1 国際戦略総合特区推進事業				
2 国家戦略特区推進事業				執行見込み件数の見直しによる増
合計	2,600	2,500	100	

【事業スケジュール】

- 国際戦略総合特区推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 活動(セミナー開催、制度周知・神奈川県や川崎市との調整等) →											
- 国家戦略特区推進事業

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 活動(国・県等との調整、制度周知・コンサルタントの派遣等の支援) →											

【事業開始年度】

- 国際戦略総合特区推進事業 平成24年度
- 国家戦略特区推進事業 平成26年度

【根拠法令】

総合特別区域法  
国家戦略特別区域法

【根拠とするデータ等】

政策局「横浜市将来人口推計」(平成29年12月)、総務省「国勢調査」(平成27年)、  
(一財)バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」(平成27年1月)、  
矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」(平成30年9月現在)  
総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」(平成30年6月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 雄一郎	鈴木 恵子	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局ものづくり支援課 ]

Table with 2 columns: 事業名 (5款1項3目) and 減債基金積立金(市工連)

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-38の政策, 行政運営, 財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和元年度事業評価書番号 (5-1-33), 令和元年度事業評価書番号

(単位:千円)

Main financial statement table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 諸収入), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出 (28年度, 29年度, 30年度) and 予算/決算 (事業費, 市債+一般財源)

Table with 3 columns: 歳出 (令和3年度, 令和4年度) and 予算/決算 (事業費, 市債+一般財源)

方針に関する決裁種別( ) 有( ) 無( )

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

(一社)横浜市工業会連合会(以下市工連)は、本市の推進する中小製造業の新技術・新製品の開発支援、新事業分野への参入支援の場として、T3(鳥浜トライ&トライアルステージ)を整備し、平成20年4月に供用を開始しました。

【令和2年度見込み】

Table with 4 columns: 元金, 利息, 合計 and 9月, 3月

(参考)貸付金概要

Table with 6 columns: 借入金使途, 貸付金額, 契約日(※), 最終弁済日, 返済方法, 利息

※ 本市長期貸付日(当初、市工連がIDECから産業活性化資金を借入れた時期は平成20年3月28日)

【根拠法令】

横浜市減債基金条例 第1条、第2条、第4条

【根拠となるデータ】

Table with 4 columns: 課長 (高柳 友紀), 係長 (矢野 虎鉄), 係 (伊藤 剛)

本資料は、公正・適正に作成しました。

( 経済局 - )

(様式①)

## 事業計画書目次

[経済局]

### 5款 1項 4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	中小企業経営総合支援事業	344,315	214,178	343,800	214,355	515	△ 177	○
2	職場環境向上・女性活躍推進事業	8,800	8,800	16,500	16,500	△ 7,700	△ 7,700	○
3	事業承継・M&A支援事業	7,000	7,000	8,000	8,000	△ 1,000	△ 1,000	○
4	横浜型地域貢献企業支援事業	12,790	12,790	12,790	12,790	0	0	○
5	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
6	創業・発展支援事業	12,500	12,500	25,000	25,000	△ 12,500	△ 12,500	○
7	女性起業家支援事業	25,570	25,065	29,274	28,569	△ 3,704	△ 3,504	○
	計	440,975	310,333	465,364	335,214	△ 24,389	△ 24,881	

(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名
5 款 1 項 4 目
中小企業経営総合支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分 (要 求 審 査)	金額 (344,315)	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入 (100,047)	諸収入 (30,090)	市債	一般財源
	344,315	0	0	100,047	30,090	0	214,178
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
令和元年度	343,800	0	0	99,629	29,816	0	214,355
増△減	515	0	0	418	274	0	△ 177

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	99,200	191,666	349,513
市債+一般財源	△ 51,047	62,495	220,342
決 事業費	94,094	186,202	343,863
算 市債+一般財源	△ 34,631	58,591	215,708

【事業の目的・必要性】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下「IDEC横浜」という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

- 中小企業への基礎的支援事業 276,895 千円  
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和2年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 8,186 千円  
世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして拡充して実施します。
- シニア起業支援事業 1,000 千円  
シニアの経験やスキルを生かした起業を支援するため、概ね50歳以上の起業希望者に対するセミナー・連続講座を開催します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 55,234 千円  
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 3,000 千円  
中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に（公財）横浜企業経営支援財団（当時：横浜産業振興公社）を横浜市中企業支援センターに指定しました。

【実績の推移・今後見込み】

地域密着型支援の現場訪問件数（実績・見込）

年度	H29（実績）	H30（実績）	R1（見込み）	R2（見込み）
件数	1,050	1,692	1,750	2,000

【事業費の内訳】

事業収入

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
横浜情報文化センター	36,552	36,095	457	
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	35,373	33,534	1,839	鑑定評価に基づく賃料改定増額
横浜市金沢産業振興センター	28,122	30,000	△ 1,878	
横浜金沢テクノコア管理費IDEC負担分	30,090	29,816	274	光熱水費の消費税増額
合 計	130,137	129,445	692	

事業費の内訳

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
中小企業への基礎的支援事業	276,895	276,895	0	
ビジネスグランプリ事業	8,186	8,186	0	
シニア起業支援事業	1,000	1,000	0	
横浜金沢テクノコア管理事業	55,234	54,719	515	消費税増額
産業関連施設等の活用検討	3,000	3,000	0	
合 計	344,315	343,800	515	

【根拠法令】

中小企業支援法（平成12年制定）、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【根拠となるデータ等】

平成30年度アンケート調査結果

【審査の考え方】

要求どおり。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名
5款 1項 4目
中小企業経営総合支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	344,315	0		100,047	30,090		214,178
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	343,800			99,629	29,816		214,355
増△減	515	0	0	418	274	0	△ 177

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	99,200	191,666	349,513
算 市債+一般財源	△ 51,047	62,495	220,342
決 事業費	94,094	186,202	343,863
算 市債+一般財源	△ 34,631	58,591	215,708

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	349,637	343,250
算 市債+一般財源	219,500	213,113

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 15年12月 ) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下「IDEC横浜」という。）を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

- 中小企業への基礎的支援事業 276,895千円  
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和2年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 8,186千円  
世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして拡充して実施します。
- シニア起業支援事業 1,000千円  
シニアの経験やスキルを生かした起業を支援するため、概ね50歳以上の起業希望者に対するセミナー・連続講座を開催します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 55,234千円  
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 3,000千円  
中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に（公財）横浜企業経営支援財団（当時：横浜産業振興公社）を横浜市中小企業支援センターに指定しました。

【 実績の推移・今後見込み 】

地域密着型支援の現場訪問件数（実績・見込）

年度	H29 (実績)	H30 (実績)	R1 (見込み)	R2 (見込み)	R3 (見込み)	R4 (見込み)
件数	1,050	1,692	1,750	2,000	2,000	2,000

【 事業費の内訳 】

事業収入

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
横浜情報文化センター	36,552	36,095	457	
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	35,373	33,534	1,839	鑑定評価に基づく賃料改定増額
横浜市金沢産業振興センター	28,122	30,000	△ 1,878	
横浜金沢テクノコア管理費IDEC負担分	30,090	29,816	274	光熱水費の消費税増額
合 計	130,137	129,445	692	

事業費の内訳

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
中小企業への基礎的支援事業	276,895	276,895	0	
ビジネスグランプリ事業	8,186	8,186	0	
シニア起業支援事業	1,000	1,000	0	
横浜金沢テクノコア管理事業	55,234	54,719	515	消費税増額
産業関連施設等の活用検討	3,000	3,000	0	
合 計	344,315	343,800	515	

【 根拠法令 】

中小企業支援法（平成12年制定）、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠となるデータ等 】

平成30年度アンケート調査結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	飯村 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
職場環境向上・女性活躍推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
27	1
27	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 3
令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	8,800	0				8,800	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	16,500					16,500	
増△減	△ 7,700	0	0	0	0	△ 7,700	

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予	事業費	18,768	19,018	18,768
算	市債+一般財源	18,768	19,018	18,768
決	事業費	14,419	17,795	16,724
算	市債+一般財源	14,419	17,795	16,724

歳出		令和3年度	令和4年度
予	事業費	8,800	8,800
算	市債+一般財源	8,800	8,800

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

市内中小企業の多様な人材の確保・定着に向けた柔軟な働き方への環境整備として必要な研修やコンサルティング費、女性専用設備等の設置費、システム整備費、従業員の資格取得費、さらには多様な人材が柔軟に働ける環境をPRする費用の一部を支援することで、経営基盤の強化を図ります。

また、女性の活躍に向けた啓発セミナーや専門家派遣等を通じて経営力向上に繋げる支援を行います。

1 人材確保・定着に向けた職場環境向上支援助成金

市内中小企業が、多様な人材の確保・定着を目的として職場環境の改善に着手する場合、当該事業に要する経費の一部を助成します。

	助成対象	助成率	上限	対象となる具体的な経費
(1)	研修・コンサルティング費	1/2	15万円	柔軟な働き方を推進するための研修に係る費用、就業規則等の変更、労務管理・制度改革にかかる費用
(2)	設備設置費	1/2(※)	30万円	休憩室、女性専用設備(トイレ・更衣室)設置にかかる費用
(3)	システム整備費			テレワークシステム導入にかかるシステム整備費用、専門家への相談委託料
(4)	職場環境PR費	1/2	15万円	自社の魅力(多様な人材の活躍、柔軟な働き方への取組等)をPRするための動画作成費用・ホームページ改修費用
(5)	国家資格取得費	1/2	5万円	企業が負担する従業員の国家資格受験費用

(※)(2)設備設置費、(3)システム整備費については、横浜型地域貢献企業、横浜健康経営認証、よこはまグッドバランス賞の認定を受けた企業は助成率を2/3とします。また、令和2年度からは、女性活躍推進専門家派遣の支援を受けた企業(過年度を含む)も同様に助成率を2/3とします。

2 女性活躍推進プロジェクト

(1) 女性活躍推進セミナー

女性の活躍を推進しようとする市内中小企業等の経営者、管理職、人事担当者等に対し、身近な企業の女性活躍事例紹介をはじめ、女性の活躍に向けた多様な働き方の導入や管理職におけるマネジメントなどをテーマとしたセミナーを開催し、横浜市内の女性活躍推進を図ります。

(2) 女性活躍推進専門家派遣

女性活躍推進に向けて取り組み、経営力向上を目指す市内中小企業等に対して、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を直接派遣し、女性活躍推進の視点に立った課題の整理、解決に向けた提案等、企業の実情に応じた支援を実施します。

(3) 女性活躍推進事例紹介

女性活躍推進における本市の支援を通じ、経営力向上に寄与した市内中小企業を取材し、成功事例としてHPや紙媒体などで広報します。身近な企業の具体的な取組を紹介することにより、まだ女性活躍の取組が進んでいない企業への啓発や本市支援制度の実施効果を紹介すると共に、企業の魅力を発信し、新たな人材確保を後押しします。

【実績及び今後見込み】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度見込み	合計
職場環境向上支援 助成企業数(社)	39	30	31	28	28	156
女性活躍推進セミナー 参加者(人)	175	178	182	170	130	835
女性活躍推進専門家 派遣利用者(社)	7	10	12	10	5	44
女性活躍推進事例紹介 企業(社) <※1>	7	15	8	3	5	38

<※1>令和元年度までは「女性が輝く企業」情報発信企業数

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 中小企業職場環境向上支援助成金 資格取得支援助成金	4,700 0	6,000 1,000	△ 1,300 △ 1,000	補助上限額の見直しによる減 中小企業職場環境向上支援助成金への統合
2 女性活躍推進プロジェクト 「女性が輝く企業」情報発信	4,100 0	4,500 5,000	△ 400 △ 5,000	女性活躍推進プロジェクトへの事業統合により削減
合計	8,800	16,500	△ 7,700	

【事業スケジュール】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
中小企業職場環境向上支援助成金	← 募集 →			
女性活躍推進セミナー	キックオフ ●	セミナー開催 ○	○	○
女性活躍推進専門家派遣	← 専門家派遣(随時) →			
女性活躍推進事例紹介	← 取材・広報(随時) →			

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

横浜市中心小企業職場環境向上支援助成金交付要綱(改正予定)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

【根拠とするデータ等】

中小企業庁「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」

厚生労働省「厚生労働白書」「雇用動向調査」「働く女性の実情」

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 隆幸	関口 由里子	石川 大起

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
事業承継・M&A支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	7,000	0				7,000	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	8,000					8,000	
増△減	△ 1,000	0	0	0	0	△ 1,000	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	8,070	7,120	6,420
算 市債+一般財源	8,070	7,120	6,420
決 事業費	7,777	6,242	5,989
算 市債+一般財源	7,777	6,242	5,989

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	7,000	7,000
算 市債+一般財源	7,000	7,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

企業の経営者が高齢化する中で、市内中小企業においては貴重な経営資源、雇用を将来に継続させるために、後継者の確保や事業承継を期とした経営力の強化が必要不可欠です。そこで、事業承継に課題を抱える企業への専門家による無料相談を実施するとともに、経営革新等支援機関等と連携を強化し、課題を抱えているが行動できていない企業を新たに掘り起こし、専門家による訪問支援によりアプローチします。

また、平成31年3月に協定を締結した株式会社ビズリーチや金融機関等との連携により、市内企業に対する事業承継の選択肢の提供や事業承継の啓発、本市事業のPR等を推進します。

1 事業承継支援事業

(1) 専門家相談・啓発事業 (対象者：現経営者、後継者、後継者候補)

事業承継に関して課題を認識している企業に対し、専門相談窓口で専門家による初期相談を実施するとともに、事業承継の手法や選択肢、取組事例等の啓発セミナーを金融機関等と連携して実施します。

(2) 掘り起こしの強化・訪問支援事業 (対象者：現経営者)

事業承継に関して課題を抱えつつも行動に踏み出せていないなどの中小企業の掘り起こしのために、日頃から市内中小企業と密接な関わりを持つ認定支援機関等と連携することで、専門家が直接企業にアプローチできる仕組みづくりを構築し、市内企業の事業承継への取組を推進します。

また、取組みの確度が高い経営者に対する事業承継計画策定への支援を強化します。

(3) 事業承継・M&A支援事業助成事業 (対象者：現経営者)

事業承継に向けた計画の策定や、M&Aによる自社売却をする際に支払う初期費用の一部を助成します。

【対象経費】 事業承継のための初期診断・企業評価、M&Aによる事業承継の初期費用にかかる経費

【助成率】 対象経費の1/2以内

【限度額】 400千円

(4) 次世代経営者育成事業 (対象者：後継者、後継者候補、新経営者)

円滑な事業承継を行うためには、会社を引き継ぐ後継者への支援も重要な課題です。経営者としての知識やノウハウの習得支援及び経営者としての心得を学ぶ講座を実施し、さらに、異業種の経営者同士のネットワークづくりを支援することで、横浜の次世代経営者を支援します。

【実績及び今後見込み】

年度	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度	H30年度	R元年度見込み	R2年度見込み
助成件数	6件	10件	8件	5件	7件	4件	6件
相談件数	延べ62件	延べ56件	延べ31件	延べ41件	延べ88件	延べ70件	延べ80件

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
1 専門家相談・啓発事業	1,300	1,300	0	
2 掘り起こしの強化・訪問支援事業	2,000	700	1,300	訪問相談強化 (24⇒40回)・計画策定 (12回⇒30回)
3 事業承継・M&A支援事業助成	2,400	2,000	400	@50万×4社 ⇒ @40万円×6社
4 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援	1,300	2,000	△ 700	講座プログラムの見直しによる減
5 事業承継の啓発広報事業	0	1,000	△ 1,000	事業手法の見直しによる減
6 マッチング支援事業	0	1,000	△ 1,000	1 専門家相談・啓発事業へ統合
合計	7,000	8,000	△ 1,000	

【事業スケジュール】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1 専門家相談・啓発事業	← 相談・訪問（通年）・セミナーの開催（金融機関等との連携による開催：4回程度） →			
2 掘り起こしの強化・訪問支援事業	← 経営革新等支援機関等との連携強化・訪問支援 →			
3 事業承継・M&A支援事業助成	← 助成金受付・交付 →			
4 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援	募集	講座（全4回程度）・ネットワーク支援		

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱  
事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・2019年神奈川県内企業の社長分析において、平均年齢60.5歳、過去最高を更新(出典元：帝国データバンク)
- ・事業継続において、「現経営者が引退した場合も今の事業を継続させていきたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1%（出典元：第104期横浜市景況・経営動向調査結果（平成30年3月））

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	関口 由里子	

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
横浜型地域貢献企業支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	12,790	0					12,790
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	12,790						12,790
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	11,011	11,411	14,211
算 市債+一般財源	11,011	11,411	14,211
決 事業費	11,417	13,095	14,131
算 市債+一般財源	11,417	13,095	14,131

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	16,244	8,955
算 市債+一般財源	16,244	8,955

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSR（地域・社会貢献活動）に取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、企業PR、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。

1 地域貢献企業支援事業

地域貢献企業支援事業実施に係る説明会、講習会、外部評価、認定等の経費を、実施主体である(公財)横浜企業経営支援財団へ補助します。

令和2年度からは、今後も認定企業数を更に拡大し、本制度を発展させていくため、経費の一部を「外部評価料」として認定企業の皆様に負担いただくことで、継続的に制度を運用していきます。

この見直しのタイミングを捉えて、認定企業が地元住民にしっかりと認知され、更なるメリットを感じていただけるよう、従来の取組に加え、区と連携した地元へのPRや、認定企業の取組を支援する講習会等を拡充します。こうした取組を進めるとともに、更新時の認定期間について、更新回数に応じて2年または3年としていたものを一律5年に長期化するなど、企業負担の軽減を図ります。

2 認定企業プロモーション事業

優れた取組を行っているプレミアム表彰企業を中心に、具体的な取組事例を紹介する中で、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

【実績及び今後見込み】

横浜型地域貢献企業認定企業数の推移 (単位：社)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規認定目標	60	50	50	50	30	50	50
実績	新規	63	39	60	45	(50)	(50)
	更新	119	153	176	178	(84)	(218)
新規・更新件数	182	192	236	223	248	(134)	(268)

(カッコ)内は見込件数

【事業費の内訳】

	R2年度	R1年度	差引	説明
1 地域貢献企業支援事業	12,390	11,990	400	・企業負担「外部評価料」の設定に伴う減 ・更新企業数の増加、講習会の充実及び認定企業交流事業の統合に伴う増
2 認定企業交流事業		400	△ 400	交流会実施方法の見直しに伴う地域貢献企業支援事業への統合
3 認定企業プロモーション事業	400	400	0	
合計	12,790	12,790	0	

【事業スケジュール】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
地域貢献企業支援事業	← 募集 (通年) →	← 外部評価 →	← 外部評価 →	← 認定式 (○) →

【事業開始年度】

平成19年度

【 根拠法令 】

横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書  
公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

2019年版中小企業白書、2015年版中小企業白書ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係 雲丹亀 雅彦 ( 経済 局 - )
	中村 隆幸	関口 由里子	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名	
5 款 1 項 4 目	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	30,000	0					30,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	30,000						30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000
決	事業費	30,000	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予	事業費	30,000	30,000
算	市債+一般財源	30,000	30,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜商工会議所の中小企業相談事業は、国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等を実施しています。  
また、経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問し、経営上の相談に対応しており、本市中小企業支援施策の補完的役割を担うとともに、地域の中小企業の活性化に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。

<経営相談窓口>

- 横浜商工会議所 中小企業相談部  
横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル8F

【実績の推移・今後見込み】

相談実績及び補助金の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1(見込み)	R2(見込み)
件数(件)	25,110	24,644	24,335	23,487	25,000	25,000
補助金(千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

【事業費の内訳】

	2年度	1年度	差引	説明
横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	0	
合計	30,000	30,000	0	

【事業スケジュール】

令和2年4月～3年3月 経営相談等実施

【事業開始年度】

昭和35年度

【根拠法令】

横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

平成30年度横浜商工会議所中小企業支援事業実績報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	飯村 勝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
創業・発展支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2
1	4
33	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 7
令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 9

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	12,500	0					12,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	25,000						25,000
増△減	△ 12,500	0	0	0	0	0	△ 12,500

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	32,450	26,800	30,300
算 市債+一般財源	32,450	26,800	30,300
決 事業費	31,256	27,622	30,019
算 市債+一般財源	31,256	27,622	30,019

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	12,500	12,500
算 市債+一般財源	12,500	12,500

方針に関する決裁 種別()	( ) (無)
---------------	---------

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

創業・起業は、横浜経済の源泉となる重要なテーマであり、経済活性化や雇用の促進につながります。横浜市における創業支援施策の総合的な発信、創業期のビジネスプラン作成支援、創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進します。また、事業拡大を目指す創業間もない市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対しては、成長段階の実情に合わせた伴走型の課題解決支援を行います。

1 創業期ビジネス支援事業 (2,000千円)

創業間もない、成長意欲や独創性を有する市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、豊富な経営経験や知識を有する人材等による支援事業「スタートアップ企業伴走支援プログラム(仮称)」を実施することにより、企業の成長・発展を支援し、創業後の持続可能性を高めます。

2 創業アクション・プロモーション事業 (3,500千円)

横浜市における創業・発展支援や女性起業家支援、ソーシャルビジネス支援等の創業支援施策を総合的に発信することで「創業応援する横浜」をPRします。具体的には、Webサイト「スタートアップポートヨコハマ」等により創業時や成長・発展に必要な情報を効果的に発信すると共に、横浜市の創業支援施策をまとめた「創業支援ガイド」を発行します。また、横浜の未来を担う学生や若者の起業マインド・イノベーションマインドを高めるため、若者向け創業機運醸成プログラムを新たに開催します。

3 創業促進事業 (7,000千円)

(1) 創業促進助成金 (3,000千円)

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費の一部を助成することで、横浜での創業を後押しします。

・助成率：1/2 ・限度額：30万円程度/件 ・交付予定数：10件程度

(2) ソーシャルビジネス創業支援事業 (4,000千円)

ソーシャルビジネスの創業に関する相談窓口を設置するとともに、事業開始を目指す方等を対象に、ビジネスモデルや創業に必要なノウハウを学ぶ「特定創業支援事業(ビジネスプラン作成講座)」を開催し、ソーシャルビジネス分野の創業を促進します。

【実績の推移・今後見込み】

	H29年度	H30年度	R1年度見込み	R2年度見込み	R3年度見込み
①創業期ビジネス支援企業数	8社	8社	8社	3社程度	3社程度
②創業促進助成金対象者数	10件	11件	10件	10件	10件
③ソーシャルビジネスビジネスプラン作成者数	41人(2回実施)	58人(2回実施)	20人(1回実施)	20人(1回実施)	20人(1回実施予定)

【事業費の内訳】

	R2年度	R1年度	差引	説明
①創業期ビジネス支援事業	2,000	8,000	△ 6,000	事業名・内容変更、支援企業数削減による減
②創業アクション・プロモーション事業	3,500	5,000	△ 1,500	広報費の減
③創業促進事業	7,000	8,000	△ 1,000	ソーシャルビジネス創業支援事業の交流会廃止による減
横浜ベンチャーピッチ事業	0	4,000	△ 4,000	事業統合による減
合計	12,500	25,000	△ 12,500	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
①創業期ビジネス支援事業	募集 選定	キックオフ	支援者派遣	交流会
②創業アクション・プロモーション事業	Webサイト構築、パンフレット作成		Webサイト情報発信 (通年)	
③創業促進助成金		募集	審査・決定	実績報告 交付
④ソーシャルビジネス創業支援事業		相談窓口 (通年)		
	募集	ビジネスプラン作成講座開催		

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

産業競争力強化法、横浜市創業促進助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	奥住 有史	

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 経営・創業支援課 ]

事業名	
5 款 1 項 4 目	女性起業家支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2
27	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-4 8
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑収入	市債	一般財源
令和2年度	25,570	0		505		25,065
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	29,274			705		28,569
増△減	△ 3,704	0	0	△ 200	0	△ 3,504

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	38,396	37,942	29,174
算 市債+一般財源	37,491	37,037	28,569
決 事業費	35,920	36,397	26,350
算 市債+一般財源	35,317	35,795	25,879

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	25,570	25,570
算 市債+一般財源	25,065	25,065

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

社会環境が変化し価値観が多様化するなか、しなやかな感性や柔軟性など女性の持つ潜在力に大きな期待が寄せられており、女性の起業を支援することは、女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要の創出につながり、地域経済に大きく寄与することが期待できます。また、女性の起業は、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする貴重な選択肢となっているため、積極的に支援を進めていきます。

※1～3については、(公財)横浜企業経営支援財団(IDECC横浜)に対して事業費補助を行います。

1 女性起業家支援チーム事業

4,350千円

女性中小企業診断士を中心とした、IDECC横浜職員も含めた女性起業家支援チームによる相談対応を行います。また、窓口対応だけでなく、企業訪問による出張相談も状況に合わせて行います。

2 F-SUSよこはま運営事業

6,700千円

女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUSよこはま」を運営します。また、IDECC横浜のセミナーや利用可能な支援窓口のご案内等といった会員の創業ステージに見合った支援メニューの提案ができるインキュベーションマネージャーを配置し、女性起業家に向けた手厚いフォロー体制を引き続き確立します。さらに、利用時間の拡充により、女性起業家にとって利用しやすい環境づくりを行います。

3 女性起業家成長促進事業

700千円

IDECC横浜や横浜市の支援メニューを紹介する女性起業家のため講座や、事業を次のステージへ成長させるためのセミナー、女性起業家が抱える課題に対応するセミナーなどを開催します。

4 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業

4,500千円

女性起業家・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を、政策局が実施する「横浜女性ネットワーク会議」と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士等の幅広いネットワーク作りの場を提供していきます。

5 輝く女性起業家プロモーション事業

7,500千円

市内百貨店等と連携し、商品販売やワークショップなどの女性起業家の事業をPRするプロモーション事業を実施します。また、百貨店等の売場担当者やバイヤーなどが商品・サービス等を見る展示会を開催し、女性起業家が課題とする「販路先」との出会いの場を提供することで、新たなビジネスチャンスの創出を促します。

【実績及び今後見込み】

(単位：件)

	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	令和元年度 見込み	令和2年度 見込み
女性起業家支援チーム相談件数	1,273	1,041	1,025	967	1,016	900	900
女性起業家支援による起業	28	16	21	28	25	25	25

【事業費の内訳】

事業収入	令和2年度	令和元年度	差引	説明
5 輝く女性起業家プロモーション事業	500	500	0	10,000円(参加費)×50ブース
6 課事務費 負担金収入	0	200	△ 200	政令指定都市中小企業支援担当課長会議の開催終了に伴う減
6 課事務費 社会保険料納付金	5	5	0	
合計	505	705	△ 200	

事業費の内訳

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
1 女性起業家支援チーム事業	4,350	4,350	0	
2 F-SUSよこはま運営事業	6,700	5,900	800	利用時間拡充による増
3 女性起業家成長促進事業	700	2,750	△ 2,050	実施セミナーの見直しによる減
4 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業	4,500	5,200	△ 700	事業内容の見直しによる減
5 輝く女性起業家プロモーション事業	7,500	9,000	△ 1,500	事業内容の見直しによる減
6 課事務費	1,820	2,074	△ 254	政令指定都市中小企業支援担当課長会議の開催終了に伴う減
合計	25,570	29,274	△ 3,704	

【 事業スケジュール 】

全事業：通年に渡り実施

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

(公財) 横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	奥住 有史	

( 経済 局 - )



(様式②-3) 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[ 経済局 金融課 ]

事業名
5款 1項 5目
1 中小企業融資事業
(1) 中小企業制度融資事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
(要求 審査)	(35,012,000)			(35,012,000)			
	35,012,000	0	0	35,012,000	0	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				0
前年度	34,585,000	0	0	34,585,000	0	0	0
増△減	427,000	0	0	427,000	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	36,381,000	35,540,000	34,519,000
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	36,381,000	35,540,000	34,519,000
	市債+一般財源	0	0	0

【事業の目的・必要性】

市内中小企業を取り巻く経営環境の先行きが依然不透明となっている中、中小企業の資金繰り支援に万全を期す必要があることから、資金調達の円滑化を図るため、預託金を活用した間接融資により、各種制度融資を実施します。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

(1) 融資枠：1,400億円

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。

また、新たな資金の創設や、一部資金メニューの拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

(2) 主な新規・拡充内容

A 小規模事業者への支援の強化

・小規模事業者の資金繰り安定に向け、融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』を創設《新規》

・小規模事業者の設備投資促進に向け、『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』の融資期間を延長〈設備資金10年以内→15年以内〉《拡充》

B 「イノベーション都市・横浜」の推進

・ベンチャー企業等の成長を支援するため、本市のベンチャー企業等支援施策を活用している方等が利用可能な『ベンチャー支援資金』を創設《新規》

・ベンチャー企業等の中小企業の補助金を活用した事業の円滑な推進のため、交付決定から受領までの間に生じる資金需要に対応する要件（『補助金活用サポート』）を、通常の『振興資金』よりも融資利率を優遇〈△0.4%〉し、保証料助成〈1/2助成〉を行う『よこはまプラス資金』に追加《新規》

・市外から企業を呼び込むために、市外で創業後に市内移転した方を『創業おうえん資金』等の融資対象に追加《拡充》

C 生産性向上の推進

・生産性向上に向けた設備投資を促進するため、『設備投資おうえん資金』に保証料助成〈1/2助成〉を行う『設備投資提案特例』を追加《新規》

D 事業承継の促進

・経営者保証を理由に事業承継が進まない中小企業・後継者候補を後押しするため、『事業承継資金』に経営者保証が不要な要件を追加《新規》

・M&Aによる親族外承継直後の返済負担を軽減するため、『事業承継資金』の一部において元金の返済据置期間を延長〈6か月以内→18か月以内〉《拡充》

E 防災・減災の事前対策の促進

・自然災害の頻発を踏まえ、国の認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、防災・減災の事前対策に取り組む方が利用可能な『防災・減災サポート資金』を創設《新規》

2 期待される効果

横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、預託を活用した各種制度融資を実施することで、中小企業が事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金の円滑な資金調達が期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度見込	R2年度見込
融資枠(A)	180,000	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
融資件数	6,158	5,841	5,633	5,606	5,618	9,854	9,854
(対前年度比)	98.0%	94.9%	96.4%	99.5%	100.2%	175.4%	100.0%
融資金額(B)	88,348	82,318	78,032	83,011	79,819	140,000	140,000
(対前年度比)	91.1%	93.2%	94.8%	106.4%	96.2%	175.4%	100.0%
(B/A)	49.1%	54.9%	55.7%	59.3%	57.0%		

【事業費の内訳】

別紙のとおり

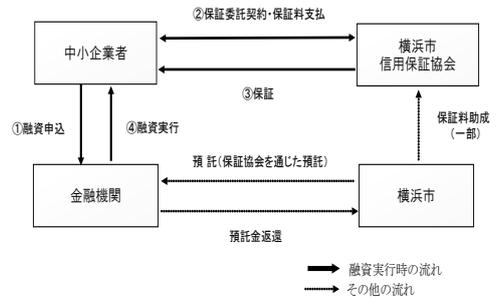
【事業スケジュール】

随時

【 事業開始年度 】  
昭和29年度

【 根拠法令 】  
横浜市中企業融資制度要綱

【 根拠となるデータ等 】  
横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2019  
中小企業政策審議会 金融ワーキンググループ配布資料、ベンチャー白書2018  
信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）、横浜市中企業融資制度実績



【 審査の考え方 】  
要求どおり。

(事業内容) 制度融資の融資枠、預託金額 【歳出】

制度名		本年度	前年度	差 引	対前年伸率	説明
振興資金	融資枠	(20,000,000)	(32,000,000)	(△12,000,000)	-37.5%	・融資枠の減 ・協調倍率 7.0倍以上
	預託	1,429,000	2,286,000	△ 857,000	-37.5%	
よこはまプラス資金	融資枠	(3,500,000)	(4,000,000)	(△500,000)	-12.5%	・融資枠の減 ・融資枠500,000(千円)分は、事業承継資金とし、金融機関所定利率のため、預託金は不要 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	750,000	752,000	△ 2,000	-0.3%	
	新規	750,000	750,000	0	0.0%	
	残高	0	2,000	△ 2,000	-100.0%	
設備投資おうえん資金	融資枠	(2,500,000)	(2,000,000)	(500,000)	25.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	625,000	500,000	125,000	25.0%	
小規模企業特別資金	融資枠	(13,000,000)	(12,000,000)	(1,000,000)	8.3%	・融資枠の増
	預託	2,700,000	2,550,000	150,000	5.9%	
小規模企業特別資金	融資枠	(11,000,000)	(9,000,000)	(2,000,000)	22.2%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.5倍以上
	預託	2,200,000	1,800,000	400,000	22.2%	
小口おうえん特例	融資枠	(2,000,000)	(3,000,000)	(△1,000,000)	-33.3%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	500,000	750,000	△ 250,000	-33.3%	
小規模プラス資金	融資枠	(21,500,000)	(11,000,000)	(10,500,000)	95.5%	・融資枠の増
	預託	4,325,000	2,225,000	2,100,000	94.4%	
小規模プラス資金	融資枠	(21,000,000)	(10,500,000)	(10,500,000)	100.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.5倍以上
	預託	4,200,000	2,100,000	2,100,000	100.0%	
小口おうえん特例	融資枠	(500,000)	(500,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍以上
	預託	125,000	125,000	0	0.0%	
小規模企業資金繰り安定サポート資金	融資枠	(4,000,000)	(0)	(4,000,000)	—	・資金の新設に伴う、融資枠の増 ・金融機関所定利率のため、預託金は不要
	預託	0	0	0	—	
経営安定資金	融資枠	(44,000,000)	(46,000,000)	(△2,000,000)	-4.3%	・融資枠の減
	預託	11,000,000	11,500,000	△ 500,000	-4.3%	
経営安定資金	融資枠	(32,000,000)	(32,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍以上
	預託	8,000,000	8,000,000	0	0.0%	
セーフティネット特別	融資枠	(12,000,000)	(14,000,000)	(△2,000,000)	-14.3%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	-14.3%	
経済変動対応資金	融資枠	(8,000,000)	(13,000,000)	(△5,000,000)	-38.5%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	2,000,000	3,250,000	△ 1,250,000	-38.5%	
経営改善支援資金	融資枠	(2,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)	100.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	500,000	250,000	250,000	100.0%	
経営力サポート資金	融資枠	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍以上
防災・減災サポート資金	預託	500,000	500,000	0	0.0%	
創業おうえん資金	融資枠	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.5倍以上 ・ベンチャー支援資金の融資枠200,000千円、創業おうえん資金(再挑戦)の融資枠100,000千円を含む
	預託	800,000	800,000	0	0.0%	
女性おうえん資金	融資枠	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.5倍以上
	預託	200,000	200,000	0	0.0%	
シニアおうえん資金	融資枠	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.5倍以上
	預託	200,000	200,000	0	0.0%	
成長サポート協調資金	融資枠	(6,000,000)	(3,000,000)	(3,000,000)	100.0%	・融資枠の増 ・金融機関所定利率のため、預託金は不要
	預託	0	0	0	—	
NPO法人サポート資金	融資枠	(500,000)	(1,000,000)	(△500,000)	-50.0%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.5倍以上
	預託	100,000	200,000	△ 100,000	-50.0%	
貿易振興金融	融資枠	(7,000,000)	(7,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍×3.5回転
	預託	1,000,000	1,000,000	0	0.0%	
過年度預託金	預託	8,883,000	8,372,000	511,000	6.1%	
制度融資計	融資枠	(140,000,000)	(140,000,000)	(0)	0%	
	預託	35,012,000	34,585,000	427,000	1.2%	
	新規	26,129,000	26,211,000	△ 82,000	-0.3%	
	追加	8,883,000	8,372,000	511,000	6.1%	
残高	0	2,000	△ 2,000	-100.0%		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 金融課 ]

Table with 5 columns: 5款 1項 5目, 1 中小企業融資事業, (1) 中小企業制度融資事業

特記事項 table with 2 columns: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策 table with 2 columns: 政策番号, 主な施策番号

令和元年度事業評価書番号, 令和元年度事業評価書番号

(単位: 千円)

Main financial summary table with columns: 区分, 金額, 国, 県, 諸収入, 市債, 一般財源

Age breakdown table (歳出) with columns: 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度

Age breakdown table (歳出) with columns: 令和3年度, 令和4年度

方針に関する決裁 種別( ) 有(年月) (無)

【事業の目的・必要性】

市内中小企業を取り巻く経営環境の先行きが依然不透明となっている中、中小企業の資金繰り支援に万全を期す必要があることから、資金調達の円滑化を図るため、預託金を活用した間接融資により、各種制度融資を実施します。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

(1) 融資枠: 1,400億円

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績や資金ニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。

また、新たな資金の創設や、一部資金メニューの拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

(2) 主な新規・拡充内容

A 小規模事業者への支援の強化

・小規模事業者の資金繰り安定に向け、融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』を創設《新規》

・小規模事業者の設備投資促進に向け、『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』の融資期間を延長《設備資金10年以内→15年以内》《拡充》

B 「イノベーション都市・横浜」の推進

・ベンチャー企業等の成長を支援するため、本市のベンチャー企業等支援施策を活用している方等が利用可能な『ベンチャー支援資金』を創設《新規》

・ベンチャー企業等の中小企業の補助金を活用した事業の円滑な推進のため、交付決定から受領までの間に生じる資金需要に対応する要件(『補助金活用サポート』)を、通常の『振興資金』よりも融資利率を優遇(△0.4%)し、保証料助成<1/2助成>を行う『よこはまプラス資金』に追加《新規》

・市外から企業を呼び込むために、市外で創業後に市内移転した方を『創業おうえん資金』等の融資対象に追加《拡充》

C 生産性向上の推進

・生産性向上に向けた設備投資を促進するため、『設備投資おうえん資金』に保証料助成<1/2助成>を行う『設備投資提案特例』を追加《新規》

D 事業承継の促進

・経営者保証を理由に事業承継が進まない中小企業・後継者候補を後押しするため、『事業承継資金』に経営者保証が不要な要件を追加《新規》

・M&Aによる親族外承継直後の返済負担を軽減するため、『事業承継資金』の一部において元金の返済据置期間を延長<6か月以内→18か月以内>《拡充》

E 防災・減災の事前対策の促進

・自然災害の頻発を踏まえ、国の認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、防災・減災の事前対策に取り組む方が利用可能な『防災・減災サポート資金』を創設《新規》

2 期待される効果

横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、預託を活用した各種制度融資を実施することで、中小企業が事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金の円滑な資金調達が期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

(単位: 百万円)

Table showing performance trends and future outlook with columns: H26年度, H27年度, H28年度, H29年度, H30年度, R元年度見込, R2年度見込, R3年度見込

【事業費の内訳】

別紙のとおり

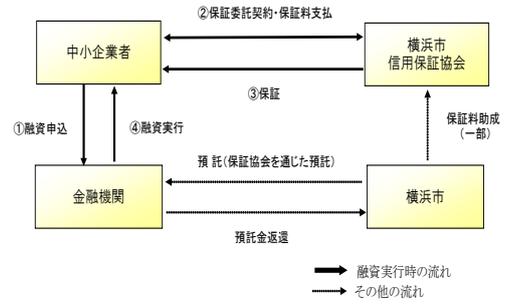
【事業スケジュール】

随時

【 事業開始年度 】  
昭和29年度

【 根拠法令 】  
横浜市中小企業融資制度要綱

【 根拠となるデータ等 】  
横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2019  
中小企業政策審議会 金融ワーキンググループ配布資料、ベンチャー白書2018  
信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）、横浜市中小企業融資制度実績



本資料は、公正・適正に作成しました。

課長  
長谷川 政男

係長  
辻本 裕高

金融係  
齋喜 健史

( 経済 局 - )

(事業内容) 制度融資の融資枠、預託金額 【歳出】

制度名		本年度	前年度	差 引	対前年伸率	説明
振興資金	融資枠	(20,000,000)	(32,000,000)	(△12,000,000)	-37.5%	・融資枠の減 ・協調倍率 7.0倍以上
	預託	1,429,000	2,286,000	△ 857,000	-37.5%	
よこはまプラス資金	融資枠	(3,500,000)	(4,000,000)	(△500,000)	-12.5%	・融資枠の減 ・融資枠500,000(千円)分は、事業承継資金とし、金融機関所定利率のため、預託金は不要 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	750,000	752,000	△ 2,000	-0.3%	
	新規	750,000	750,000	0	0.0%	
	残高	0	2,000	△ 2,000	-100.0%	
設備投資おうえん資金	融資枠	(2,500,000)	(2,000,000)	(500,000)	25.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	625,000	500,000	125,000	25.0%	
小規模企業特別資金	融資枠	(13,000,000)	(12,000,000)	(1,000,000)	8.3%	・融資枠の増
	預託	2,700,000	2,550,000	150,000	5.9%	
	小規模企業特別資金	融資枠	(11,000,000)	(9,000,000)	(2,000,000)	
預託	2,200,000	1,800,000	400,000	22.2%		
小口おうえん特例	融資枠	(2,000,000)	(3,000,000)	(△1,000,000)	-33.3%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.0倍以上
預託	500,000	750,000	△ 250,000	-33.3%		
小規模プラス資金	融資枠	(21,500,000)	(11,000,000)	(10,500,000)	95.5%	・融資枠の増
	預託	4,325,000	2,225,000	2,100,000	94.4%	
	小規模プラス資金	融資枠	(21,000,000)	(10,500,000)	(10,500,000)	
預託	4,200,000	2,100,000	2,100,000	100.0%		
小口おうえん特例	融資枠	(500,000)	(500,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍以上
預託	125,000	125,000	0	0.0%		
小規模企業資金繰り安定サポート資金	融資枠	(4,000,000)	(0)	(4,000,000)	—	・資金の新設に伴う、融資枠の増 ・金融機関所定利率のため、預託金は不要
	預託	0	0	0	—	
経営安定資金	融資枠	(44,000,000)	(46,000,000)	(△2,000,000)	-4.3%	・融資枠の減
	預託	11,000,000	11,500,000	△ 500,000	-4.3%	
	経営安定資金	融資枠	(32,000,000)	(32,000,000)	(0)	
預託	8,000,000	8,000,000	0	0.0%		
セーフティネット特別	融資枠	(12,000,000)	(14,000,000)	(△2,000,000)	-14.3%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.0倍以上
預託	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	-14.3%		
経済変動対応資金	融資枠	(8,000,000)	(13,000,000)	(△5,000,000)	-38.5%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	2,000,000	3,250,000	△ 1,250,000	-38.5%	
経営改善支援資金	融資枠	(2,000,000)	(1,000,000)	(1,000,000)	100.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	500,000	250,000	250,000	100.0%	
経営力サポート資金	融資枠	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍以上
防災・減災サポート資金	預託	500,000	500,000	0	0.0%	
創業おうえん資金	融資枠	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.5倍以上 ・ベンチャー支援資金の融資枠200,000千円、創業おうえん資金(再挑戦)の融資枠100,000千円を含む
	預託	800,000	800,000	0	0.0%	
女性おうえん資金	融資枠	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.5倍以上
預託	200,000	200,000	0	0.0%		
シニアおうえん資金	融資枠	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.5倍以上
預託	200,000	200,000	0	0.0%		
成長サポート協調資金	融資枠	(6,000,000)	(3,000,000)	(3,000,000)	100.0%	・融資枠の増 ・金融機関所定利率のため、預託金は不要
	預託	0	0	0	—	
NPO法人サポート資金	融資枠	(500,000)	(1,000,000)	(△500,000)	-50.0%	・融資枠の減 ・協調倍率 2.5倍以上
	預託	100,000	200,000	△ 100,000	-50.0%	
貿易振興金融	融資枠	(7,000,000)	(7,000,000)	(0)	0.0%	・協調倍率 2.0倍×3.5回転
	預託	1,000,000	1,000,000	0	0.0%	
過年度預託金	預託	8,883,000	8,372,000	511,000	6.1%	
制度融資計	融資枠	(140,000,000)	(140,000,000)	(0)	0%	
	預託	35,012,000	34,585,000	427,000	1.2%	
	新規	26,129,000	26,211,000	△ 82,000	-0.3%	
	追加	8,883,000	8,372,000	511,000	6.1%	
残高	0	2,000	△ 2,000	-100.0%		

（様式②-3） 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

〔 経済局 金融課 〕

事業名	
5 款 1 項 5 目	
1 中小企業融資事業	
(2) 信用保証料助成等事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
(要求)	(997,285)			(117,450)		(879,835)	
審査	674,082			360,450		313,632	
補助事業 単独事業		補助率 %					
前年度	658,340	0	0	360,450	0	297,890	
増△減	15,742	0	0	0	0	15,742	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	653,031	655,434	655,490
算市債+一般財源	322,581	294,984	295,040
決事業費	322,993	383,869	448,927
算市債+一般財源	166,960	240,104	312,902

【 事業の目的・必要性 】

横浜市中小企業融資制度を利用する中小企業へ信用保証料助成を行うことで、資金調達コストを軽減し、中小企業の資金調達の円滑化を図ります。

【 令和2年度実施内容と期待される効果 】

横浜市中小企業融資制度の一部資金について、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払うべき信用保証料の一部又は全部を助成します。これにより、中小企業の借入時の負担を軽減し、事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金の円滑な調達が期待されます。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：千円)

	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
信用保証料助成等事業	558,037	291,889	322,993	383,869	448,927	658,340	674,082
保証料助成	555,822	289,642	320,594	381,209	445,753	654,702	670,641
金融事務費	2,215	2,247	2,399	2,660	3,174	3,638	3,441

【 事業費の内訳 】

①信用保証料助成

(単位：千円)

	前年度	要求	審査	R2年度融資枠	助成率
よこはまプラス資金	90,600	99,010	66,198	3,500,000	
1/2助成対象要件	36,333	46,180	30,763		1/2助成 (融資額5,000万円を上限)
3/4助成対象要件	32,560	39,622	26,576	3,000,000	3/4助成 (融資額5,000万円を上限)
事業承継資金	21,707	13,208	8,859	500,000	3/4又は1/4助成 (融資額5,000万円を上限)
設備投資おうえん資金	18,816	106,345	70,848	2,500,000	
1/4助成対象要件	11,824	29,829	19,867		1/4助成 (融資額5,000万円を上限)
1/2助成対象要件	-	61,789	41,233	2,500,000	1/2助成 (融資額5,000万円を上限)
3/4助成対象要件	6,992	14,727	9,748		3/4助成 (融資額5,000万円を上限)
小規模企業特別資金	215,031	281,363	187,313	13,000,000	
小規模企業特別資金	152,635	234,197	155,925	11,000,000	1/2助成
小口おうえん特例	62,396	47,166	31,388	2,000,000	3/4助成
小規模プラス資金	88,539	225,461	151,142	21,500,000	
小規模プラス資金	82,765	218,105	146,158	21,000,000	1/4助成
小口おうえん特例	5,774	7,356	4,984	500,000	1/2助成
小規模企業資金繰り安定サポート資金	-	21,000	21,000	4,000,000	1/2助成 (初回の1回のみ)
経営安定資金 (震災対策特別)	3,690	4,100	2,744	-	全額助成 (融資額3,000万円を上限)
経営安定資金 (風水害)	1,000	1,000	1,000	-	全額助成
経済変動対応資金	99,044	74,655	49,355	8,000,000	1/4助成 (融資額5,000万円を上限)
創業おうえん資金	48,722	61,794	41,147	4,000,000	
創業おうえん	46,345	52,787	35,150	3,700,000	1/2助成
再挑戦	2,377	2,854	1,900	100,000	全額助成
ベンチャー支援	-	6,153	4,097	200,000	3/4助成
女性おうえん資金	17,550	23,325	15,625	1,000,000	3/4助成
シニアおうえん資金	17,000	20,300	13,425	1,000,000	3/4助成
成長サポート協調資金	17,718	41,616	28,175	6,000,000	1/4助成 (融資額5,000万円を上限)
経営力サポート資金					
防災・減災サポート資金	21,634	25,621	17,050	2,000,000	1/4助成 (融資額8,000万円を上限)
NPO法人サポート資金	15,358	8,254	5,619	500,000	1/2助成
合計	654,702	993,844	670,641		

・保証料率

基本的な保証料率（財務諸表評価による区分別の保証料率）

経営状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
責任共有制度対象除外保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

・信用保証料算出式

$$\text{保証料} = \frac{\text{貸付金額} \times \text{据置期間} \times \text{保証料率}}{12\text{か月}} + \frac{\text{貸付金額} \times (\text{保証期間} - \text{据置期間}) \times \text{保証料率} \times \text{分割係数}}{12\text{か月}}$$

・助成率

資金ごとの助成率で算出

・保証期間

資金ごとの平成30年8月から令和元年7月の実績及び今後見込みより算出

・分割係数

返済の進捗を考慮した掛け目のことであり、信用保証料が貸付残高の減少に対応するように設定

返済回数	～6	7～12	13～24	25～
分割係数	0.70	0.65	0.60	0.55

②金融事務費

前年度	要求	審査
3,638	3,441	3,441

- 1 「中小企業融資制度要綱」「中小企業融資のご案内」等印刷物の作成及び配布に要する経費等
- 2 取扱金融機関、信用保証協会、関係団体への融資説明会等の開催経費
- 3 貿易振興金融制度事務委託金

【事業スケジュール】

①信用保証料助成

融資実行・・・随時      保証料助成請求    4～9月分：10月      10～1月分：2月      2～3月分：4月

②金融事務費

随時

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

横浜市中小企業融資制度要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2019  
 中小企業政策審議会 金融ワーキンググループ配布資料、ベンチャー白書2018  
 信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）、横浜市中小企業融資制度実績

【審査の考え方】

所要額を精査して計上。

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 金融課〕

事業名	
5 款 1 項 5 目	
1 中小企業融資事業	
(2) 信用保証料助成等事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 2
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和2年度	674,082	0		360,450		313,632	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和元年度	658,340	0	0	360,450	0	297,890	
増△減	15,742	0	0	0	0	15,742	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	653,031	655,434	655,490
市債+一般財源	322,581	294,984	295,040
決 事業費	322,993	383,869	448,927
市債+一般財源	166,960	240,104	312,902

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	674,082	674,082
市債+一般財源	313,632	313,632

方針に関する決裁 種別( ) 無

【事業の目的・必要性】

横浜市中小企業融資制度を利用する中小企業へ信用保証料助成を行うことで、資金調達コストを軽減し、中小企業の資金調達の円滑化を図ります。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

横浜市中小企業融資制度の一部資金について、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料の一部又は全部を助成します。これにより、中小企業の借入時の負担を軽減し、事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金の円滑な調達が期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

（単位：千円）

	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
信用保証料助成等事業	558,037	291,889	322,993	383,869	448,927	658,340	674,082	674,082	674,082
保証料助成	555,822	289,642	320,594	381,209	445,753	654,702	670,641	670,641	670,641
金融事務費	2,215	2,247	2,399	2,660	3,174	3,638	3,441	3,441	3,441

【事業費の内訳】

①信用保証料助成

（単位：千円）

	R元年度予算	R2年度予算	増△減	R2年度融資枠	助成率
よこはまプラス資金	90,600	66,198	△ 24,402	3,500,000	
1/2助成対象要件	36,333	30,763	△ 5,570	3,000,000	1/2助成（融資額5,000万円を上限）
3/4助成対象要件	32,560	26,576	△ 5,984		3/4助成（融資額5,000万円を上限）
事業承継資金	21,707	8,859	△ 12,848	500,000	3/4又は1/4助成（融資額5,000万円を上限）
設備投資おうえん資金	18,816	70,848	52,032	2,500,000	
1/4助成対象要件	11,824	19,867	8,043		1/4助成（融資額5,000万円を上限）
1/2助成対象要件	-	41,233	41,233	2,500,000	1/2助成（融資額5,000万円を上限）
3/4助成対象要件	6,992	9,748	2,756		3/4助成（融資額5,000万円を上限）
小規模企業特別資金	215,031	187,313	△ 27,718	13,000,000	
小規模企業特別資金	152,635	155,925	3,290	11,000,000	1/2助成
小口おうえん特例	62,396	31,388	△ 31,008	2,000,000	3/4助成
小規模プラス資金	88,539	151,142	62,603	21,500,000	
小規模プラス資金	82,765	146,158	63,393	21,000,000	1/4助成
小口おうえん特例	5,774	4,984	△ 790	500,000	1/2助成
小規模企業資金繰り安定サポート資金	-	21,000	21,000	4,000,000	1/2助成（初回の1回のみ）
経営安定資金（震災対策特別）	3,690	2,744	△ 946	-	全額助成（融資額3,000万円を上限）
経営安定資金（風水害）	1,000	1,000	0	-	全額助成
経済変動対応資金	99,044	49,355	△ 49,689	8,000,000	1/4助成（融資額5,000万円を上限）
創業おうえん資金	48,722	41,147	△ 7,575	4,000,000	
創業おうえん	46,345	35,150	△ 11,195	3,700,000	1/2助成
再挑戦	2,377	1,900	△ 477	100,000	全額助成
ベンチャー支援資金	-	4,097	4,097	200,000	3/4助成
女性おうえん資金	17,550	15,625	△ 1,925	1,000,000	3/4助成
シニアおうえん資金	17,000	13,425	△ 3,575	1,000,000	3/4助成
成長サポート協調資金	17,718	28,175	10,457	6,000,000	1/4助成（融資額5,000万円を上限）
経営力サポート資金					
防災・減災サポート資金	21,634	17,050	△ 4,584	2,000,000	1/4助成（融資額8,000万円を上限）
NPO法人サポート資金	15,358	5,619	△ 9,739	500,000	1/2助成
合計	654,702	670,641	15,939	-	

・保証料率

基本的な保証料率（財務諸表評価による区分別の保証料率）

経営状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
責任共有制度対象除外保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

・信用保証料算出式

$$\text{保証料} = \frac{\text{貸付金額} \times \text{据置期間} \times \text{保証料率}}{12\text{か月}} + \frac{\text{貸付金額} \times (\text{保証期間} - \text{据置期間}) \times \text{保証料率} \times \text{分割係数}}{12\text{か月}}$$

・助成率

資金ごとの助成率で算出

・保証期間

資金ごとの平成30年8月から令和元年7月の実績及び今後見込みより算出

・分割係数

返済の進捗を考慮した掛け目のことであり、信用保証料が貸付残高の減少に対応するように設定

返済回数	～6	7～12	13～24	25～
分割係数	0.70	0.65	0.60	0.55

②金融事務費

- 「中小企業融資制度要綱」「中小企業融資のご案内」等印刷物の作成及び配布に要する経費等
- 取扱金融機関、信用保証協会、関係団体への融資説明会等の開催経費
- 貿易振興金融制度事務委託金

【事業スケジュール】

①信用保証料助成

融資実行・・・随時      保証料助成請求    4～9月分：10月      10～1月分：2月      2～3月分：4月

②金融事務費

随時

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

横浜市中小企業融資制度要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2019

中小企業政策審議会 金融ワーキンググループ配布資料、ベンチャー白書2018

信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）、横浜市中小企業融資制度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	長谷川 政男	辻本 裕高	神部 由美子

( 経済 局 - )

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[ 経済局 金融課 ]

事業名	
5 款 1 項 5 目	
1 中小企業融資事業	
(3) 信用保証促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	157,000	0	0	57,000	0	0	100,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	195,000	0	0	65,400	0	0	129,600
増△減	△ 38,000	0	0	△ 8,400	0	0	△ 29,600

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	270,000	230,000	200,000
算 市債+一般財源	208,000	180,000	144,000
決 事業費	132,376	170,098	183,344
算 市債+一般財源	58,190	104,680	138,067

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	157,000	157,000
算 市債+一般財源	100,000	100,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

横浜市信用保証協会へ横浜市中小企業制度融資に係る代位弁済に対し、国の信用保険で賄われない残額の一部を補助することにより、積極的な保証の促進を図り、市内中小企業の資金調達への円滑化を支援します。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込み	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
代位弁済補填金実績・見込み	132,376	170,098	183,344	195,000	157,000	157,000	157,000

【 事業費の内訳 】

(信用保証協会代位弁済補填金)

補填金算出式

$$6,036,000 \text{ 千円} \times (100\% - 2.6\%) \times 75.7\% \times 3.56\% = 157,000 \text{ 千円}$$

※当年度回収率、市制度割合、市補てん割合は直近5か年（H26～H30年度）の平均実績

① 代位弁済

(単位：千円)

	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込み	R2年度見込
代位弁済総額	10,249,375	7,562,087	5,817,669	5,016,540	6,131,763	6,556,000	6,036,000
(増減率)	-	△ 26.2	△ 23.1	△ 13.8	22.2	6.9	△ 7.9
当年度回収率	2.9%	3.7%	1.3%	3.5%	1.5%	3.5%	2.6%
市制度割合	75.6%	73.1%	74.7%	82.1%	72.8%	76.2%	75.7%
市制度 代位弁済	7,666,000	5,448,371	4,332,012	4,061,088	4,448,524	4,820,823	4,450,451

5 年 平均 : 採用値

②市補填割合

(単位：千円)

	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込み	R2年度見込
市補填割合	3.3%	3.2%	3.0%	4.2%	4.1%	4.0%	3.56%
市補填額	253,499	172,451	132,376	170,098	183,344	195,000	157,000

5 年 平均 : 採用値

【 事業スケジュール 】

保証協会における代位弁済・・・随時  
保証協会からの代位弁済実績の報告・・・毎月  
代位弁済補填金額の申請・請求、支払・・・3月末  
代位弁済補填金、代位弁済補助金の返還収入受入・・・3月末

【 事業開始年度 】

昭和59年度

【 根拠法令 】

横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市中小企業融資制度要綱

【 根拠とするデータ等 】

神奈川県・企業倒産状況、横浜市景況・経営動向調査  
信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	長谷川 政男	辻本 裕高	神部 由美子

( 経済局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 金融課 ]

事業名: 5款 1項 5目
1 中小企業融資事業
(4) 中小企業災害対策特別資金
利子補給事業

特記事項: 中期計画-38の政策 (○), 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号 1, 主な施策番号 1

令和元年度事業評価書番号, 令和元年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 諸収入, 市債, 一般財源

歳出表: 歳出, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度

歳出表: 歳出, 令和3年度, 令和4年度

方針に関する決裁 種別( ) 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障を生じている中小企業者が、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）」又は「台風第19号対策特別資金」を利用する際の利子の全額を補助し、資金調達コストを軽減し、事業再建を後押しします。

■利子補給の概要

対象者: 「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）」又は「台風第19号対策特別資金」を利用する中小企業で、市内の事業用資産に直接被害を受けた方（横浜市全域）
補助率: 10/10
対象期間: 初回利払日から当初の完済予定日まで

【実績及び今後見込み】

(単位: 千円)

実績及び今後見込み表: R2年度見込, R3年度見込, R4年度見込

【事業費の内訳】

利子補給金算出式

融資額/件 × 利率 × 対象期間 / 12月 × 件数 = 利子補給金額
30,000 千円 × 1.74% × 10月 / 12月 × 300 件 = 130,500 千円

【事業スケジュール】

スケジュール表: 1月, 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月

※令和元年度は、2月分までを3月に申請予定

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市中小企業融資制度実績、被災企業へのヒアリング結果

課長: 長谷川 政男, 係長: 辻本 裕高, 本間 崇大

本資料は、公正・適正に作成しました。

( 経済局 )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 金融課 ]

事業名	
5款 1項 5目	
2 多様な資金調達推進事業	
(1) 資本性借入金促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	4,568	0	0	0	0	0	4,568
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	5,215	0	0	0	0	0	5,215
増△減	△647	0	0	0	0	0	△647

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	20,500	10,070	6,738
算	市債+一般財源	20,500	10,070	6,738
決算	事業費	5,047	3,447	2,968
算	市債+一般財源	5,047	3,447	2,968

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,129	3,660
算	市債+一般財源	4,129	3,660

方針に関する決裁 種別( ) (無)

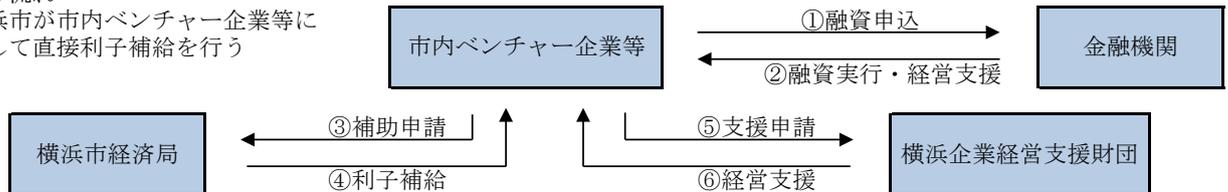
【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

■ 概要

研究開発等により、創業や新たな事業展開を目指す市内ベンチャー企業等の事業資金の調達を支援するため、金融検査上、負債ではなく資本とみなすことができる「資本性借入金」を調達する際の金利の一部を補助(利子補給)します。創業期から経営基盤確立期の資金調達を支援するとともに、公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携した経営支援を併せて行うことで、市内ベンチャー企業等の成長を一体的に支援します。

■ 事業の流れ

- 横浜市が市内ベンチャー企業等に対して直接利子補給を行う



■ 利子補給の内容

- 補給金額 : 市内ベンチャー企業等が金融機関に支払った利子のうち、年1.0%分を上限に横浜市が助成。  
※本市のベンチャー企業等支援施策を活用している方は、年2.0%分を上限に助成。
- 補給期間 : 3年(36か月)  
初回約定利払日の属する月から3年間(36か月)
- 対象制度  
日本政策金融公庫「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン制度)」

■ 参考

- 日本政策金融公庫「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン制度)」の概要(R1.8.1時点)

		中小企業事業				国民生活事業					
貸付対象	新企業育成貸付のうち、地域経済の活性化に資するもの等										
資金使途	設備投資資金及び長期運転資金										
貸付限度	1貸付先当たり3億円				1貸付先当たり4,000万円						
貸付期間	5年1か月・7年・10年・15年(いずれも期限一括償還)				5年1か月以上15年以内(期限一括返済)						
貸付利率	成功判定区分	適用利率				成功判定区分	適用利率				
	区分方法	5年1か月	7年	10年	15年	区分方法	5年1か月以上7年以内	7年超9年以内	9年超12年以内	12年超15年以内	
	A	使用総資本減価償却前経常利益率5%超	4.00%	4.65%	5.00%	5.45%	A	売上高減価償却前経常利益率5%超	5.30%	5.60%	5.95%
B	同0%以上5%以下	2.70%	3.15%	3.40%	3.75%	B	同0%以上5%以下	3.15%	3.30%	3.50%	3.60%
C	同0%未満	0.45%				C	同0%未満	1.00%			
担保保証人	無担保・無保証人										
金融検査上の取扱い	金融機関の債務者区分判定において自己資本とみなしうる。										
償還順位	法的倒産手続において、本特例の債務は当該貸付先に対する全ての債権に劣後する。										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>公庫が適切と認める事業計画書を提出する。</li> <li>四半期毎の経営状況の報告等を含む特約を締結する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>公庫が適切と認める事業計画書を提出する。</li> <li>四半期毎の経営状況の報告等を含む特約を締結する。</li> <li>税務申告を1期以上行っている場合、原則として所得税等を完納されていることが必要。</li> </ul>						

【実績及び今後見込み・事業費の内訳】

(単位：件、千円)

	平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度実績見込		令和2年度実績見込	
	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額
<b>新規分</b>								
中小企業事業	1	128	3	294	2	480	2	390
国民生活事業	4	258	4	503	2	240	1	111
小計	5	386	7	797	4	720	3	501
<b>既存分</b>								
中小企業事業	6	2,320	4	1,240	6	2,025	6	2,437
国民生活事業	3	583	7	872	8	1,200	10	1,312
小計	9	2,903	11	2,112	14	3,225	16	3,749
資本性借入金利子補給金	14	3,289	18	2,909	18	3,945	19	4,250
多様な資金調達推進事業事務費	-	158	-	59	-	360	-	318
<b>合計</b>	-	<b>3,447</b>	-	<b>2,968</b>	-	<b>4,305</b>	-	<b>4,568</b>

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

横浜市資本性借入金促進事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

資本性借入金促進事業実績、利用企業向けアンケート結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	長谷川 政男	辻本 裕高	安部 泰一郎

( 経済 局 - )

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 金融課〕

事業名
5款 1項 5目
2 多様な資金調達推進事業
(2) 私募債発行支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 5
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	8,000	0	0	0	0	0	8,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	17,000	0	0	0	0	0	17,000
増△減	△ 9,000	0	0	0	0	0	△ 9,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	20,000	25,000	19,800
算 市債+一般財源	20,000	25,000	19,800
決 事業費	19,139	17,120	19,570
算 市債+一般財源	19,139	17,120	19,570

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	8,000	8,000
算 市債+一般財源	8,000	8,000

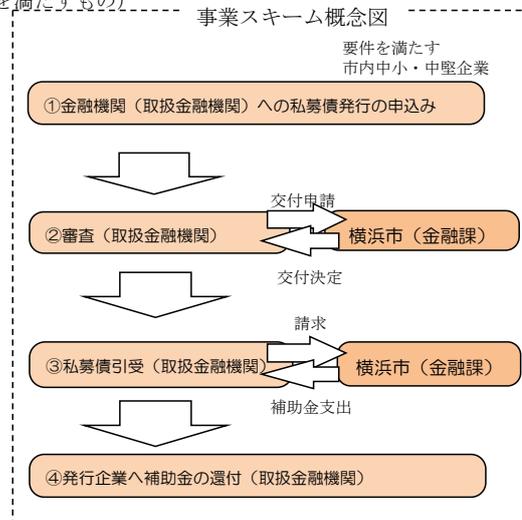
方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜市では、「成長分野育成ビジョン」において、「チャレンジする企業の資金調達支援戦略」の取組として、チャレンジする企業の成長支援のため、民間資金を活かし、企業の規模や成長段階などの特性に応じた多様な資金調達の仕組みづくりを進めています。  
この一環として、将来の成長・発展を目指す中小・中堅企業に対して、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の導入を支援するため、初回の銀行保証付私募債（社債）発行にかかる手数料等の一部を補助します。

■ 補助対象となる条件等（取扱金融機関の銀行保証付私募債の条件を満たすもの）

対象者	横浜市内に本店登記があり、事業実態を有する企業で、次のいずれかに該当するもの ①中小企業（中小企業基本法に規定する中小企業） ②中堅企業（中小企業の範囲を超え、資本金10億円未満の企業）
対象となる私募債	新たに発行され、次の要件を全て満たすもの ・取扱金融機関の単独保証付私募債であること ・銘柄の名称の回数が第1回であること ・年限が5年以上であること ・発行額5,000万円以上であること
資金使途	運転資金・設備資金
補助内容	1社あたり発行額の1.6%かつ100万円を上限に、私募債発行手数料等の一部を補助。 対象者①：各種手数料等のうち財務代理手数料の1/2相当分（横浜型地域貢献企業、横浜知財みらい企業の認定を受けた方は、全額相当分） 対象者②：各種手数料等のうち財務代理手数料の1/4相当分（横浜型地域貢献企業、横浜知財みらい企業の認定を受けた方は、1/2相当分）



【実績及び今後見込み】

銀行保証付私募債の発行件数	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
	10件	17件	17件	16件	16件

【事業費の内訳】

手数料等の一部補助	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
	17,120	19,570	17,000	8,000	8,000

【事業スケジュール】

私募債発行・・・随時 補助金請求 4～9月分：9月 10～3月分：3月

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

横浜市私募債発行支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

私募債発行支援事業実績、一般債統計情報（証券保管振替機構）、利用企業向けアンケート結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	長谷川 政男	辻本 裕高	安部 泰一郎

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 金融課 ]

事業名
5款 1項 5目
3 中小企業経営安定事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	30,000	0	0	0	0	30,000
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	21,625					21,625
増△減	8,375	0	0		0	8,375

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	28,100	25,568	24,027
算市債+一般財源	28,100	25,568	24,027
決事業費	23,391	23,649	20,950
算市債+一般財源	23,391	23,649	20,950

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	26,755	26,755
算市債+一般財源	26,755	26,755

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

経営の安定や改善に取り組む中小企業に対し、経営相談・診断、金融相談、国のセーフティネット保証等の認定を実施するとともに、一度事業に失敗した企業経営者に対し、事業への再挑戦を支援する再挑戦支援事業を実施することにより、中小企業の下支え及び再活性化を支援します。また、令和2年度は横浜情報文化センターへ執務室を移転します。

<令和2年度実施内容>

経営診断事業は、中小企業の自主的な経営改善意欲を支援するため、必要に応じて横浜市中心企業支援センター(公益財団法人横浜企業経営支援財団、以下IDEC横浜)とも連携を図りながら実施します。原則として、経営安定に関する支援は相談認定係、創業・経営革新に関する支援等についてはIDEC横浜が担当します。

国のセーフティネット保証等認定業務は、中小企業の円滑な資金調達を支援するために実施します。

1 経営診断事業

(1) 経営診断事業

経営診断事業では、以下の内容の経営相談・診断を実施しますが、経営診断にあたっては、必要に応じて外部専門家の参画を得て実施します。

- ①経営相談：市内中小企業の日々の経営課題に応じた経営相談を実施します。
- ②経営安定診断：経営の悪化に直面し、経営の安定や改善に取り組む中小企業に対し、「売上減少の改善策」や「資金繰り対策」「経営改善計画作成支援」など、課題に応じた幅広い内容のコンサルティングを実施します。
- ③コンピュータ財務診断：財務的な診断を希望する企業を対象に、財務分析システムを利用した財務診断を実施し課題を発見します。
- ④行政プロジェクト診断：局内の事業に対応し、財務分析を中心とした診断を実施します。

(2) 地域支援機関連携支援事業

横浜市信用保証協会と連携し「転ばぬ先の杖診断」を実施します。また、必要に応じてIDEC横浜など他の地域支援機関と連携し、中小企業の経営改善のための相談・診断を実施します。

2 再挑戦支援事業

再挑戦支援窓口を運営するとともに、再チャレンジアドバイザーの派遣などを実施します。

3 セーフティネット保証等認定業務

市内中小企業の資金調達支援のため、国のセーフティネット保証及び経営安定資金等の資格認定業務を行います。

4 その他

財務分析システムの保守費、執務室移転に伴う経費及びその他事務費

【実績及び今後見込み】

(単位:件、人)

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込み	R2年度見込み	R3年度見込み
経営相談件数	2,976	2,490	2,992	2,603	2,500	2,500	2,500
経営診断件数	376	367	343	332	350	350	350
認定窓口来庁者数	983	817	809	279	300	300	300

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
1 経営診断事業	16,809	16,683	△ 126	外部専門家報償費
2 再挑戦支援事業	200	317	117	外部専門家報償費
3 セーフティネット保証等認定業務	2,702			労力その他の調達費
4 その他	1,914			財務分析システム保守費、執務室移転費及びその他事務費
合計	21,625	30,000	8,375	

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市経営診断事業実施要領、横浜市再挑戦支援事業実施要綱、中小企業信用保険法

【根拠とするデータ等】

神奈川県・企業倒産状況(㈱東京商工リサーチ)、神奈川県「休業業・解散」動向調査(㈱帝国データバンク)、貸付条件の変更等の状況の推移(金融庁)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談認定係
	長谷川 政男	田村 亮	関川 貴生

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 金融課 ]

事業名	
5 款 1 項 5 目	
4 産業活性化資金融資事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-5 7
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	677,000	0	0	677,000	0	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	809,000	0	0	809,000	0	0	0
増△減	△ 132,000	0	0	△ 132,000	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	1,536,000	1,315,000	1,121,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	1,529,000	1,294,000	960,000
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	526,000	386,000
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

1 事業内容

横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。  
なお、制度見直しにより、23年度に新規貸付を廃止しました。

2 融資条件

融資対象者	・組合 ・会社(株式会社・合同会社) ・公益法人 ・人格なき社団 ・LLP(有限責任事業組合) ・NPO法人
対象事業	・商店街等の整備 ・共同施設整備 ・市が定める重点産業支援事業 ・知財活用事業化支援 ・企業誘致促進インフラ整備
融資方法	取扱金融機関による貸付
融資利率	原則として1.5% ただし、対象事業のうち公益性の観点から収益性が極めて低い内容を有するなどの条件を満たした場合は、無利子を適用することができる。
融資期間	20年以内 ※事業者が経済情勢の変化等により資金の返済に支障をきたした場合は融資期間を延長可能

【 実績及び今後見込み 】

融資枠・予算額の推移

(単位：千円)

年度	融資枠			合計	予算額
	特定開発	一般開発	直接貸付		
H14	500,000	7,000,000		7,500,000	8,761,000
H15	500,000	7,000,000		7,500,000	3,401,000
H16	500,000	7,000,000		7,500,000	6,591,000
H17	500,000	7,000,000		7,500,000	5,137,000
H18	500,000	7,000,000		7,500,000	7,858,000
	一般(有利子)	一般(無利子)	直接貸付	合計	預託金
H19	3,500,000	20,000,000		23,500,000	30,129,000
H20	3,850,000	650,000	2,500,000	7,000,000	30,866,000
H21	4,750,000	750,000	9,760,000	15,260,000	41,375,000
H22	—	—	—	—	4,621,000
H23	—	—	—	—	4,337,000
H24	—	—	—	—	3,613,000
H25	—	—	—	—	3,004,000
H26	—	—	—	—	2,181,000
H27	—	—	—	—	1,825,000
H28	—	—	—	—	1,536,000
H29	—	—	—	—	1,315,000
H30	—	—	—	—	1,121,000
R元	—	—	—	—	809,000
R2	—	—	—	—	677,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

		残高分		差引
		令和2年度	令和元年度	
産業 活性化 資金	一般貸付(有利子)	107,000	126,000	△ 19,000
	小 計	107,000	126,000	△ 19,000
産業 開発 資金	特定開発	241,000	293,000	△ 52,000
	一般開発	329,000	390,000	△ 61,000
	小 計	570,000	683,000	△ 113,000
合 計		677,000	809,000	△ 132,000

預託必要額

産業活性化資金

- ・一般貸付（有利子分・融資利率：1.5%）・・・ 期中平均残高× 1/4

産業開発資金

- ・一般開発

平成7年度以前の融資利率：2.5% ・ 期中平均残高× 0 (設定利率が2.5%の残高分については預託は行わない)

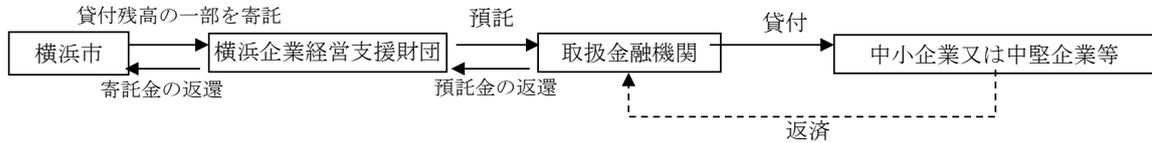
平成8年度以降の融資利率：1.5% ・ 期中平均残高× 1/4 (※)

- ・特定開発・・・ 期中平均残高と同額 (※)

※融資期間（20年）を越えた延長分も含む

(参考)・・・貸付方法

【一般貸付(有利子)】



【 事業スケジュール 】

- ・年間を通じた融資案件の債権管理
- ・既存融資先に関する公益財団法人横浜企業経営支援財団との調整

【事業開始年度】

- ・事業開始年度：平成2年8月
- 産業開発資金（平成2年～18年）  
横浜経済の確立を図るため、中小・中堅企業の高度化、商店街・工業団地整備、新しい成長産業の育成等を対象に実施
- 産業活性化資金（平成19年～）  
知財活用事業化支援、誘致インフラ等の対象事業等を加えるとともに、直接貸付を導入する等制度を拡充  
平成23年度に新規貸付廃止

【 根拠法令 】

横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

預託額見込み（公益財団法人横浜企業経営支援財団）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	長谷川 政男	辻本 裕高	安部 泰一郎

( 経済 局 - )



(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 商業振興課 ]

事業名
5款 1項 6目
商店街販売促進支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-6 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	10,000	0					10,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	9,000						9,000
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	8,000	8,000	10,000	
算 市債+一般財源	8,000	8,000	10,000	
決 事業費	8,219	8,000	8,497	
算 市債+一般財源	8,219	8,000	8,497	

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費	9,000	9,000	
算 市債+一般財源	9,000	9,000	

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) ・無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

事業の概要

一般社団法人横浜市商店街総連合会が平成23年度より実施している投票による販売促進キャンペーンの実施に必要な支援を行い、キャンペーンを媒体とした商店街の活性化を促進します。

2年度実施内容

- 一般社団法人横浜市商店街総連合会と連携して、商店街で多くの取扱があり、消費者に親しまれている商品を題材とした販売促進キャンペーンの取組を支援し、更なる消費者への話題提供並びに参加店舗・商店街への来店行動につなげます。
- 受賞店と所属商店街のPRのための、アフタープロモーションを実施します。

【 実績の推移・今後見込み 】

- 21年度 「横浜開港150円商店街」：統一開催5回(1日×5回)
- 22年度 「横浜Y. Y. 150円商店街」：統一開催4回(2日×2回)及び参加商店街の任意開催
- 23年度 「横浜“震災復興支援”150円商店街」開催1回及び参加商店街の任意開催  
「ガチでうまい横浜の商店街コロッセNo.1決定戦」：参加数38店舗
- 24年度 「ガチでうまい横浜の商店街あまいものNo.1決定戦」：参加数82店舗  
「150円商店街」等の販売促進イベントを開催する商店街の個別支援
- 25年度 「ガチでうまい横浜の商店街井ものNo.1決定戦」：参加数77店舗  
「150円商店街」等の販売促進イベントを開催する商店街の個別支援
- 26年度 「ガチでうまい横浜の商店街カレーNo.1決定戦」：参加数73店舗
- 27年度 「ガチでうまい横浜の商店街めん類No.1決定戦」：参加数54店舗  
アフタープロモーションとして「ガチ!シリーズ パーフェクトガイドブック」を発行
- 28年度 「ガチでうまい横浜の商店街あげものNo.1決定戦」：参加数51店舗
- 29年度 「ガチでうまい横浜の商店街チョコスイーツNo.1決定戦」：参加数52店舗
- 30年度 「ガチでうまい横浜の商店街チャーハンNo.1決定戦」：参加数40店舗  
アフタープロモーションとして、過去3年の金賞受賞店の紹介映像制作
- 元年度 「ガチでうまい横浜の商店街ハンバーグNo.1決定戦」：参加数47店舗  
「ガチ!」シリーズ アフタープロモーションの実施
- 2年度 「ガチでうまい横浜の商店街○○No.1決定戦」  
「ガチ!」シリーズ アフタープロモーションの実施

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差 引	説 明
商店街活性化等事業補助金(販売促進事業)	8,000	8,000	0	
ガチ!シリーズアフタープロモーション	2,000	1,000	1,000	ガチ!シリーズ10周年による事業拡充
合 計	10,000	9,000	1,000	

【 事業スケジュール 】

- 市民投票による販売促進キャンペーン(予定)
- 2年4月 参加商品・店舗発表、PR資料作成
  - 2年6月～7月 市民投票、事業PRイベント実施
  - 2年9月 受賞商品発表
  - 2年9月～3年2月 アフタープロモーション実施

【 事業開始年度 】

平成21年度

【 根拠法令 】

横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	倉持 知子	牧島 みどり

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔 経済局 商業振興課 〕

事業名
5款 1項 6目
商業経営支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度事業評価書番号	5-1-6 1
令和元年度事業評価書番号	5-1-6 3

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	87,111	0					87,111
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	79,779						79,779
増△減	7,332	0	0	0	0	0	7,332

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	61,050	82,194	87,970
算 市債+一般財源	61,050	82,194	87,970
決 事業費	45,691	50,156	60,316
算 市債+一般財源	44,274	49,062	60,316

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	87,111	87,111
算 市債+一般財源	87,111	87,111

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

商業経営支援事業事業費一覧

	2年度	元年度	差引
商店街と個店の相談事業	2,000	2,500	△ 500
商店街個店の活力向上事業	11,000	11,000	0
小規模事業者設備投資助成事業	7,500	3,000	4,500
商店街ベストマッチング事業	36,000	36,000	0
商業活動等支援事業	17,000	17,000	0
繁盛店づくり支援事業	6,000	6,000	0
キャッシュレス決済導入支援事業	2,000	0	2,000
事務費	5,611	4,279	1,332
合計	87,111	79,779	7,332

1 商店街と個店の相談事業 2,000千円（前年度 2,500千円）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

商店会及び商店街内の個店の相談を受けて、その困っていることや、やりたいことを明らかにし、明らかになった課題に応じて経営相談や視察、研修会等の方法により解決に導くとともにその経費を補助し、商店街等の活性化を促進します。

- (1) 相談者 市内商店会、商店街内の個店等  
 (2) 課題解決メニューの利用 相談の結果、課題解決メニューの実施が必要な場合は、次のメニューが利用できます。  
 (3) 課題解決メニューの内容

番号	内容	利用可能メニュー			補助率	補助限度額
		商店会	実行委員会	個店		
1	任意商店会が法人を設立するとき	○	—	—	定額	10万円
2	外部専門家の経営相談等を受けるとき （勉強会等の開催に伴う助言等も含む）	○	○	—	2/3	30万円
3	実態把握のため、現状調査等の実施を専門機関に依頼するとき	○	—	—		100万円
4	商店会が事務業務を外部委託するとき	○	—	—	1/2	30万円
5	他の機関が実施する研修・講演会等（他商店街の視察含む）に参加するとき	○	○	○		20万円
6	その他課題解決のために必要であると市長が認めたもの	○	○	○		20万円

【実績及び今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	5件	3件	7件	10件	7件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	2,000	2,500	△ 500	@1,000千円×1件 @300千円×1件 @200千円×2件 @100千円×3件
合計	2,000	2,500	△ 500	

【事業スケジュール】

- 2年4月 商店会への事業説明、申請書の配付  
 3年1月 申請書の受付締切  
 3年2月 実績報告書の受領

【事業開始年度】

平成16年度 ※平成22年度までは、商店街からの依頼に応じて専門家を派遣する商店街経営支援事業を実施

【根拠法令】

横浜市商店街と個店の相談事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

2 商店街個店の活力向上事業 11,000千円（前年度 11,000千円）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

商店街に加盟している店舗において、個店の活力を向上させ事業継続に繋がる事業に対する経費の一部を補助します。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	9件	16件	13件	12件	13件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	10,400	9,600	800	
広告費	0	1,000	△1,000	有料広告の費用対効果が小さく、掲載をやめるため
その他	600	400	200	講師謝金、印刷製本費
合計	11,000	11,000	0	

【事業スケジュール】

2年4月～ 募集開始  
※予算執行状況により追加募集を実施

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

商店街個店の活力向上事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

3 小規模事業者設備投資助成事業 7,500千円（前年度 3,000千円）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

商店街に加盟の小規模事業者や小売業者等が、キャッシュレス決済対応端末の購入やLED照明の導入など、生産性向上や業務改善のために行う少額設備導入にかかる経費の一部を補助します。また、事例集を作成し事業の周知を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	37件	70件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	7,000	3,000	4,000	@100千円×70事業者
事例集作成	500	0	500	委託料、印刷費
合計	7,500	3,000	4,500	

【事業スケジュール】

2年4月 事業周知  
2年5月～ 補助申請受付開始  
～3年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

小規模事業者設備投資補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

経済センサス基礎調査（26年度）、商店街実態調査（30年度）

4 商店街ベストマッチング事業 36,000千円（前年度 36,000千円）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

(1) 空き店舗コンサルティング事業

空き店舗の解消に向けて、商店街・まちづくりに関する経験が豊富なコーディネーター・市が一体となって、空き店舗ツアー、セミナー等を実施し、地域の賑わいや交流の場となる店舗誘致や、担い手育成に向けた事業を進めます。

(2) 空き店舗改修事業

商店街にある空き店舗で活用しにくい状態にある物件の改修費の一部を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等の一部を補助します。

- (3) 店舗誘致事業  
商店街にある空き店舗で条件を満たして開業する方に対し、開業にかかる経費の一部を補助するとともに、経営相談等の事業継続につながる支援を行います。  
また、店舗誘致を目的として、商店街の空き店舗を登録する商店会に対して奨励金を交付します。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 空き店舗コンサルティング事業

	30年度	元年度見込	2年度見込
支援対象商店街数	6 (開業9件)	6 (開業0件)	6 (開業10件)

(2) 空き店舗改修事業

	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	4件	6件	6件

(3) 店舗誘致事業

	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	19件	20件	20件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
空き店舗コンサルティング事業	11,000	9,000	2,000	事業見直しによる増
空き店舗改修事業	9,000	10,000	△ 1,000	実績に応じた交付見込件数の変更及び事例集の作成委託完了による減
店舗誘致事業	16,000	17,000	△ 1,000	交付見込みの見直しによる減
合計	36,000	36,000	0	

【事業スケジュール】

(1) 空き店舗コンサルティング事業

委託契約手続き（2年4月）、テナント誘致（2年5月～）、報告書提出（3年3月）

(2) 空き店舗改修事業

申請者募集（2年4月～3年2月）、事業者支援（2年4月～）、実績報告書提出（3年3月）

(3) 店舗誘致事業

開業者募集（通年）、事業者支援（通年）、登録店舗募集（通年）

【事業開始年度】

(1) 空き店舗コンサルティング事業

平成29年度

(2) 空き店舗改修事業

平成29年度

(3) 店舗誘致事業

平成8年度（空き店舗活用事業）、平成25年度（店舗誘致事業）

【根拠法令】

- (1) なし
- (2) 横浜市空き店舗改修事業補助金交付要綱
- (3) 横浜市商店街店舗誘致事業補助金交付要綱、横浜市商店街店舗誘致事業奨励金交付要綱

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

5 商業活動等支援事業 17,000千円（前年度 17,000千円）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

(1) 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援

一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業の事業費及び運営費を補助します。

2年度 商店街活性化事業の主な内容（見込み）

- ア 機関紙・ホームページ等を活用し、会員並びに消費者に対して商店街情報を発信します。
- イ その他、商店街活性化を目的とした研修事業、顕彰事業（従業者表彰ほか）等を開催します。

(2) 横浜ファッション振興事業

地場産業である横浜スカーフをはじめとした横浜市内のファッション産業の振興、生活文化産業の発展を目的とした横浜ファッションウィーク事業を支援します。

【実績の推移】

(1) 一般社団法人横浜市商店街総連合会

ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街の推移（各年6月1日時点）

年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元
商店会数	306	295	289	281	272	272	271	267	256	251
前年度との差異	△ 11	△ 11	△ 6	△ 8	△ 9	0	△ 1	△ 4	△ 11	△ 5
会員数	12,356	11,805	11,502	11,105	11,000	10,887	10,791	10,647	10,322	10,192
前年度との差異	△ 335	△ 551	△ 303	△ 397	△ 105	△ 113	△ 96	△ 144	△ 325	△ 130

イ 商店街情報発信事業（機関紙の発行、ホームページの運営等）

ウ 「消費者と商店街を結ぶ集い（ハートフルコンサート）」開催

エ その他商店街活性化事業（研修事業、顕彰事業等）

## (2) 横浜ファッション振興事業（横浜ファッションウィーク開催実績）

開催年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
期間	4/25～5/6	4/25～5/6	4/22～5/5	4/28～5/7	4/29～5/6、5/13	4/27～5/4
来場者数（人）	51,000	40,000	44,600	5,000	5,500	4,000

## 【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
商店街活性化等事業補助金	16,000	16,000	0	
横浜ファッションウィーク補助金	1,000	1,000	0	
合計	17,000	17,000	0	

## 【事業スケジュール】

- (1) 商店街情報発信事業（機関紙発行／年3回（5・9・2月）発行（予定）、ホームページの運用／随時更新）
- (2) その他商店街活性化事業（随時実施）
- (3) 2020横浜ファッションウィーク（2年4月下旬～5月上旬開催予定）

## 【事業開始年度】

- (1) 一般社団法人横浜市商店街総連合会に対する支援 昭和39年度
- (2) 横浜ファッション振興事業 平成19年度

## 【根拠法令】

横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱  
横浜ファッションウィーク補助金交付要綱

## 【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）  
商業統計調査 横浜市結果報告（26年度）

## 6 繁盛店づくり支援事業

6,000千円（前年度 6,000千円）

## 【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

市内外の大型店等の商業施設やイベント等と連携し、市内商店街の店舗が外部出店をする機会を創出することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。

## 【実績及び今後見込み】

年度	28年度実績	29年度実績	30年度	元年度見込	2年度見込
販売会回数	3件	3件	3件	3件	3件
出店店舗数	17店	16店	15店	15店	15店

## 【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
繁盛店づくり支援事業	6,000	6,000	0	
合計	6,000	6,000	0	

## 【事業スケジュール】

2年4～6月 大型店等の連携先との事業相談・調整  
2年7～8月 実施内容、出店者調整  
2年9月～3年3月 事業実施、振り返り

## 【事業開始年度】

平成28年度

## 【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

## 7 キャッシュレス決済導入支援事業

2,000千円（前年度 0千円）

## 【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

商店街が一体となってキャッシュレス決済に取り組む『モデル商店街』における実証実験や、『モデル商店街』をめぐるキャッシュレス商店街ツアー等を通じて、市内の商店街におけるキャッシュレス決済の導入を支援します。

## 【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
キャッシュレス決済導入支援事業	2,000	0	2,000	新規事業による
合計	2,000	0	2,000	

## 【事業スケジュール】

2年4月～6月 モデル商店街の募集、選定  
2年7月～12月 モデル商店街におけるキャッシュレス決済の推進（実証実験等）  
3年1～3月 キャッシュレス商店街ツアーの実施

## 【事業開始年度】

令和2年度

## 【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

8 事務費 5,611 千円 (前年度 4,279 千円)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】  
各事業に係る経費の執行（旅費、自動車借上げ、印刷製本費等）

【 実績の推移・今後見込み 】  
元年度の実績に基づき、3年度以降の予算額を決定していきます。

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
事務費	4,961	4,279	682	
防災協定関係事務費	650	0	650	事務費の移管（ソフト支援事業から）
合計	5,611	4,279	1,332	

【 根拠とするデータ等 】  
30年度決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	倉持 知子	遠藤 貴史

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 商業振興課 ]

事業名	
5 款 1 項 6 目	
商店街ソフト支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-6 4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	75,500	0					75,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	69,150						69,150
増△減	6,350	0	0	0	0	0	6,350

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	63,698	60,698	69,798
算 市債+一般財源	63,698	60,698	69,798
決 事業費	63,637	65,474	66,760
算 市債+一般財源	63,564	65,474	66,760

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	76,000	76,000
算 市債+一般財源	76,000	76,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

	2年度	元年度	差引
商店街ソフト支援事業	7,500	8,150	△ 650
商店街活性化イベント助成事業	38,000	33,000	5,000
安全・安心な商店街づくり事業	30,000	28,000	2,000
合計	75,500	69,150	6,350

1 商店街ソフト支援事業 7,500千円 (前年度 8,150千円)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

商店街ソフト支援事業については、商店街等の団体自らが立案した計画に基づいて実施する賑わいづくり、認知度向上のためのソフト事業(イベント以外)や地域団体と連携し実施する事業に対し支援します。

	商店街ソフト支援事業		
	ソフト支援	情報発信支援	商学連携支援
補助対象	市内商店街等		市内商店街、区商店街連合会、商店街と大学等で構成する実行委員会
補助内容	商店街ブランド商品開発、街バルの実施、商店街情報などを盛り込んだ情報誌やガイドブックの作製、ホームページの作成等にかかる費用を補助	次の費用を補助 ・マップ作製・修正・増刷 ・ホームページの更新・修正	商店街が大学等と連携・協働して行う活性化への取組や活性化策の検討を行う事業費を補助
補助率	1/2 (よこはまウォーキングポイント事業又は地産地消事業に関連して取組む内容については2/3)	2/3	1/2
補助限度額	実行委員会及び単会商店会 30万円 複数商店街 60万円 区商店街連合会 100万円	10万円	60万円

【実績の推移・今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	21件	29件	29件	28件	30件	30件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	7,500	7,500	0	@1,000千円×1、@300千円×12、@200千円×12、@100千円×5
事務費	0	650	△ 650	商業経営支援事業へ集約
合計	7,500	8,150	△ 650	

【事業スケジュール】

2年4月 商店会への事業説明・申請書配付  
2年4月～3年1月 申請書受付  
3年3月 実績報告書受領

【 事業開始年度 】

平成21年度 プラン実践支援（H17～）、商学連携支援（H16～）、魅力UP支援をソフト支援事業として開始  
 平成24年度 プラン実践支援をソフト支援に変更、情報発信支援を追加  
 平成26年度 魅力UP支援をソフト支援に統合

【 根拠法令 】

横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査（30年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

2 商店街活性化イベント助成事業 38,000 千円 （前年度 33,000 千円）

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

(1) 事業の目的

魅力ある商店街づくりや地域コミュニティの醸成及び商店街の活性化を図ります。

(2) 実施内容

商店街が地域内の交流や賑わいを創出するために実施するイベントに要する経費を補助します。

※区内商店街が実施するイベントに係る補助は各区が制定する要綱により実施し、複数区にまたがり実施するイベントに係る補助については経済局が定める要綱により実施します。

	補助率	補助限度額	補助要件
区内イベント	1/2		各区で制定している要綱に規定
複数区イベント	1/2	1,000千円	市内複数区にまたがり実施するイベント

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	135件	137件	135件	135件	140件	149件

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
区内イベント	37,000	31,000	6,000	実績に合わせた積算見直し
複数区イベント	1,000	2,000	△ 1,000	
合計	38,000	33,000	5,000	

【 事業スケジュール 】

2年4月 商店街への事業説明  
 2年6月 申請書の受付締切  
 3年3月 実績報告書の受領

【 事業開始年度 】

昭和62年度

【 根拠法令 】

横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査（30年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

3 安全・安心な商店街づくり事業 30,000 千円 （前年度 28,000 千円）

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

地域の防犯対策に対する市民意識が高まっている中、商店街の街路灯が地域の防犯にも寄与していることから、商店街が負担する街路灯の電気料等の一部を補助し、安全・安心な地域づくりを推進します。

(1) 申請者

市内商店街

(2) 補助対象要件

防犯パトロールを補助対象期間内に規定回数以上実施すること。  
 街路灯を適正に維持管理し、地域防犯のため店舗閉店後も街路灯を点灯させること。

(3) 補助対象事業期間

申請前年度の1月から申請年度の12月まで

(4) 補助内容

商店街が維持管理する街路灯電気料金・ガス料金について助成

ア 補助率

1/2

イ 補助限度額

50万円

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度	28年度績	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	157件	164件	160件	161件	160件	160件

< 2年度内訳 >

LED等省エネ電灯の商店街 @162千円×125=20,250千円

それ以外の商店街 @265千円×35=9,275千円

（補助金の平均交付額×申請見込商店街）

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	30,000	28,000	2,000	省エネ電灯以外の街路灯への補助率を1/3から1/2へ上げたことに伴う増
合計	30,000	28,000	2,000	

【 事業スケジュール 】

2年1～12月 事業実施  
 2年4月 商店街への事業説明  
 3年1月 申請書及び実績報告書の締切

【 事業開始年度 】

平成17年度

【 根拠法令 】

横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査（30年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	原 弘岳	水尾 淑恵

( 経済 局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 商業振興課 ]

事業名	
5 款 1 項 6 目	
商店街環境整備支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-6 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	36,630	0					36,630
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	42,626						42,626
増△減	△ 5,996	0	0	0	0	0	△ 5,996

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	48,146	41,387	35,437
算 市債+一般財源	48,146	41,387	35,437
決 事業費	34,408	30,951	27,917
算 市債+一般財源	34,408	30,951	27,917

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	36,630	36,630
算 市債+一般財源	36,630	36,630

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

1 商店街環境整備支援事業 30,000 千円 (前年度 35,229 千円)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

商店会が行うハード整備（街路灯やアーチ等の設置）に係る経費の一部を補助し、個性と魅力ある街づくりを推進します。また、商店会が実施するアーケード等の安全点検（調査）とその結果に基づく保全計画策定への支援を行うほか、施設の複数年に渡る計画的な改修を支援します。また、2年度からは台風や豪雨等、災害の影響を受けて破損した施設の対応費について、計画認定なしで修繕費の一部を支援を行い、商店街の緊急性の高い課題に寄与します。

【実績の推移・今後見込み】

施設整備の申請商店街数と補助金額の内訳

		28年度※1	29年度※1	30年度	元年度見込	2年度見込
街路灯の新設・改修	商店街数	0商店街	3商店街	3商店街	3商店街	1商店街
	数量	0基	68基	43基	70基	12基
	補助金額	0	3,446	6,020	6,745	1,900
アーケード	商店街数	0商店街	1商店街	0商店街	0商店街	0商店街
	補助金額	0	5,000	0	0	0
舗道整備・放送施設	商店街数	0商店街	1商店街	1商店街	1商店街	0商店街
	補助金額	0	401	888	2,550	0
サイン施設・アーチ他	商店街数	0商店街	2商店街	0商店街	2商店街	0商店街
	補助金額	0	5,023	0	12,445	0
駐車場整備・車止め	商店街数	0商店街	0商店街	0商店街	0商店街	1商店街
	補助金額	0	0	0	0	2,500
防犯カメラ	商店街数	6商店街	3商店街	5商店街	3商店街	5商店街
	補助金額	8,734	2,535	6,917	4,789	7,500
事務所・集客施設・ 情報化施設等	商店街数	1商店街	1商店街	1商店街	0商店街	1商店街
	補助金額	4,620	1,127	4,698	0	2,500
防災設備等	商店街数	2商店街	0商店街	5商店街	1商店街	2商店街
	補助金額	629	0	2,156	53	400
整備計画策定	商店街数	0商店街	1商店街	1商店街	0商店街	1商店街
	補助金額	0	460	500	0	500
アーケード調査・修繕 計画策定	商店街数				0商店街	2商店街
	補助金額				0	5,000
Wi-Fi設備 (29年度からインパウンド 対策支援事業に移行)	商店街数	1商店街				
	数量	4基				
	補助金額	484				
街路灯の撤去	商店街数	4商店街	4商店街	2商店街	3商店街	3商店街
	数量	28基	95基	8基	36基	9基
	補助金額	1,781	4,105	1,602	2,057	2,400
アーチ・アーケード の撤去	商店街数	2商店街	1商店街	3商店街	1商店街	1商店街
	数量	12基	1基	14基	2基	2基
	補助金額	3,996	2,092	9,950	1,500	1,500
災害等緊急対応費	数量		41基			4商店街
	補助金額		3,692			5,800
補助金額 合計		20,244	27,881	32,731	30,139	30,000

※1：複数の施設整備を行った商店街があります。

※2：平成29年度は「商店街施設状況調査」で、施設の倒壊の恐れ等があると判断された施設に限り実施。

【 事業費の内訳 】

補助対象内容		補助率(金額)	補助限度額
災害等緊急対応費 (※)		補助対象の補助率を適用	補助対象の補助限度額を適用
計画策定費 (※)		50%	50万円
アーケード等安全点検 (調査) 費 (※)		2/3	100万円
集客を図る施設	街路灯	新設	14万円/基
		改修	6万円/基
	アーケード		500万円 但し、工事費の75%が上限
	舗道整備、放送施設、広報関連施設、休憩関連施設		
サイン施設 (案内看板類、片アーチ)、アーチ他			
その他の施設			
交通安全・防犯を図る施設	駐車場・駐輪場	50%	500万円
	車止め		
	防犯カメラ		
防災等を図る器具・施設	その他の施設		100万円
	防災関連備品		1,000万円
商店会を支える施設	商店会事務所、共同事業所、情報化施設、環境保全施設		500万円
	その他の施設		
施設の撤去	街路灯・アーチ・アーケードの撤去	50%	500万円

< 公共工事と一体的な整備工事 >

補助対象	補助率	補助限度額	
計画	50%	150万円	
設計	50%	1,000万円	
整備	法人商店会	25%	1億5,000万円
	任意商店会	35%	5,000万円

【 事業スケジュール 】

前年度8月末まで 計画認定申請提出  
 当年度7月末まで 補助金交付申請提出  
 補助金交付決定後 工事発注  
 工事終了後 実績報告書提出  
 完了検査終了後 補助金交付請求  
 (※) は、計画認定なしで実施可能な事業

【 事業開始年度 】

昭和28年度

【 根拠法令 】

横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

元年度横浜市商店街環境整備支援事業  
 計画認定申請における概算事業費

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	30,000	35,229	△ 5,229	計画認定申請数の減
合計	30,000	35,229	△ 5,229	

2 商店街省エネ型ランプ交換事業

6,630千円 (前年度 7,397千円)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

商店街の保有する街路灯、アーチ及びアーケードについて、水銀灯等の従来型ランプからLED等の省エネ型ランプへの交換に對しての補助を行うことにより省エネ化をより一層推進するとともに、商店街の街路灯に対する費用負担を軽減し活性化を図ります。

【 実績の推移・今後見込み 】

施設整備の申請商店街数と補助金額の内訳

		28年度	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
申請商店街数		10商店街	3商店街	3商店街	5商店街	5商店街
数量	街路灯	290基	90基	75基	86基	185基
	アーチ、片アーチ	32灯	0灯	12灯	0灯	0灯
	アーケード	146灯	21灯	31灯	372灯	54灯
補助金額		8,209	3,120	2,506	7,317	6,630

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	6,630	7,397	△ 767	計画認定申請数の減
合計	6,630	7,397	△ 767	

補助対象内容		補助率	補助限度額	
省エネ型 ランプ交換事業	街路灯	50%	3万円/基 (500万円を上限とする)	
	アーチ、片アーチ		2万円/灯 (500万円を上限とする)	
	アーケード			
			1,000万円	

【 事業スケジュール 】

前年度8月末まで 計画認定申請提出  
 当年度7月末まで 補助金交付申請提出  
 当年度3月末まで 実績報告書提出  
 完了検査終了後 補助金交付請求

【 事業開始年度 】

平成24年度

【 根拠法令 】

横浜市商店街省エネ型ランプ交換事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

元年度横浜市商店街省エネ型ランプ交換事業計画認定申請における概算事業費

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	松永 了	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 商業振興課 ]

事業名
5款 1項 6目
地域商業魅力向上支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-6 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	44,380	0					44,380
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	53,380						53,380
増△減	△ 9,000	0	0	0	0	0	△ 9,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	12,000	57,895	46,850
算 市債+一般財源	12,000	57,895	46,850
決 事業費	6,702	52,034	44,170
算 市債+一般財源	6,702	52,034	44,170

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	41,000	41,000
算 市債+一般財源	41,000	41,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

地域商業魅力向上支援事業費一覧

(単位：千円)

	2年度	元年度	差引	説明
<b>魅力ある商店街づくり事業</b>	<b>23,500</b>	<b>32,500</b>	<b>△ 9,000</b>	
商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業	10,000	10,000	0	
商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業	5,000	5,000	0	
商店街フィールドサーベイ事業	5,000	5,000	0	
近くにいいね!GOGO商店街事業	0	12,500	△ 12,500	事業終了による
商店街関連調査	1,000	0	1,000	新規事業による
商店街社会課題チャレンジモデル事業	2,500	0	2,500	新規事業による
<b>商店街インバウンド対策支援事業</b>	<b>19,000</b>	<b>19,000</b>	<b>0</b>	
商店街インバウンド対策支援事業	10,000	10,000	0	
商店街セールスプロモーション事業	9,000	9,000	0	
<b>大規模小売店舗立地法運用</b>	<b>1,880</b>	<b>1,880</b>	<b>0</b>	
合計	<b>44,380</b>	<b>53,380</b>	<b>△ 9,000</b>	

1 魅力ある商店街づくり事業 23,500千円 (前年度 32,500千円)

(1) 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

ア 事業の概要

地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区局のほか、企業や学校など様々な分野から新たな発想で商店街を活性化する提案を募集し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。

イ 実施内容

各区や企業、地域の団体等から広くアイデアを募集し、商店街の活性化に向けた取組を実施します。

また、令和元年度から実施している水道局と連携した、商店街のミスト装置設置による夏の暑さ対策にも引き続き取り組みます。

【実績の推移・今後見込み】

《取組件数》

	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
実施件数	5件	6件	5件	6件

《ミスト設置事業補助金》

	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	4件	10件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
事業費	10,000	10,000	0	
合計	10,000	10,000	0	

【事業スケジュール】

区連携：2年4月事業内容検討 7月事業開始 3年3月事業検証

局連携：2年4月～商店会募集・事業実施 3年3月事業検証

事業者等連携：2年4月以降随時 提案募集・事業開始 3年3月事業検証

【事業開始年度】

平成28年度に区局連携魅力ある商店街づくり事業を開始し、平成29年度より対象を拡大

【根拠法令】

区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱

商店街ミスト装置設置事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査(30年度)、消費者購買行動意識調査(30年度)

各区や事業者等からのヒアリング

(2) 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

ア 事業の概要

消費者が商店街に期待するサービスである宅配・出張販売・送迎により、消費者の利便性を向上させ、新たな顧客の獲得や商店街の活性化のための取組を支援します。

イ 実施内容

関心のある商店街からモデルプランを募集し、選考の上、経費を補助します。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	4件	3件	5件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	5,000	5,000	0	
合計	5,000	5,000	0	

【事業スケジュール】

2年4月～ プラン募集・選考

2年7月～ 事業実施

3年3月～ 検証

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

横浜市商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業補助対象者選考要綱

横浜市商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

(3) 商店街フィールドサーベイ事業

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

来街者アンケートなどの実地調査によるデータを用いて、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等商店街活性化に向けた方策をワークショップを開催するなどにより検討します。

【実績の推移・今後見込み】

	30年度	元年度	2年度見込み
対象商店街	7商店会	5商店会	5商店会

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
商店街フィールドサーベイ事業	5,000	5,000	0	
合計	5,000	5,000	0	

【事業スケジュール】

2年5月 対象商店街の募集

2年7月 調査機関との委託契約締結、調査開始

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

なし

【根拠とするデータ等】

データで見る商店街事業商圏調査（29年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

(4) 商店街関連調査

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

新たな商店街活性化策の検討・立案のために、まちづくりの専門家・学識経験者・商店街関係者等へのヒアリング調査等を実施します。

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
商店街関連調査	1,000	0	1,000	新規事業による
合計	1,000	0	1,000	

【事業スケジュール】

2年4～6月 ヒアリング先、ヒアリング内容、具体的な実施方法の検討

2年7～10月 ヒアリング調査等実施

2年11～12月 ヒアリング結果等のとりまとめ

3年1～2月 新たな支援策等の検討

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

なし

【 根拠とするデータ等 】  
商店街実態調査（30年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

(5) 商店街社会課題チャレンジモデル事業

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

プラスチックごみの削減や子育て世代の支援など、地域・社会が抱える課題について、商業活動の中で解決していくことを目指す商店街の取組を支援します。

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
補助金	2,500	0	2,500	新規事業による
合計	2,500	0	2,500	

【 事業スケジュール 】

2年4月 商店街への事業説明  
2年4～12月 事業実施  
3年1月 申請書及び実績報告書の受付締切

【 事業開始年度 】

令和2年度

【 根拠法令 】

今後要綱制定予定

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査（30年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

2 商店街インバウンド対策支援事業 19,000 千円 (前年度 19,000千円)

(1) 商店街インバウンド対策支援事業

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

商店街が行うインバウンド対策事業（ハード事業、ソフト事業）に係る経費の一部について補助を行い、訪日外国人など新たな顧客獲得を目指す商店街づくりを支援します。2年度は「一商店街一国運動」を一新し、市内で開催される国際的なイベントを目的に来街する訪日外国人等の消費取り込みを目的として、地域の文化や魅力を伝えるとともに、交流を作り出す事業に対して支援します。

また、訪日外国人をはじめとする、新たな集客策に取り組む商店街・個店を支援することを目的に、SNSを効果的に活用した情報発信のノウハウについてのセミナーを開催し、商店街・商業事業者の活性化につなげます。

事業名	商店街インバウンド対策支援事業			
	施設整備 (ハード事業) ※1	施設整備以外 (ソフト事業)		
補助対象	市内商店会			
補助内容	Wi-Fi設備の整備等	多言語マップ、多言語HP、その他インバウンド関連媒体の作成等	キャッシュレス化への取組(勉強会、広報、端末導入等)	ハマの商店街おもてなし事業
補助率	2/3			
補助限度額※2	①500万円	②100万円	50万円	50万円

※1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後は環境整備支援事業に統合

※2 合算上限 (①+②) =500万円

【 実績の推移・今後見込み 】

	30年度	元年度見込	2年度見込
補助金交付件数	6件	8件	6件

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
事業費	10,000	10,000	0	補助金、謝金等
合計	10,000	10,000	0	

【 事業スケジュール 】

2年4月 商店街への事業説明、申請書の配布  
2年7月～ セミナー開催  
2年8月 施設整備事業終了  
3年1月 施設整備以外事業 申請受付締切  
3年3月 実績報告書の受領

【 事業開始年度 】

平成29年度

【 根拠法令 】

商店街インバウンド対策支援事業補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査（30年度）

(2) 商店街セールスプロモーション事業

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

30年度に作成した日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語・フランス語のリーフレットや、29年度から開設している外国人観光客向け商店街紹介ウェブサイトを通じて効果的なPRを行います。また、外国人向けメディア等を活用して、市内商店街の魅力外国人観光客に向けて発信します。

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
商店街セールスプロモーション事業	9,000	9,000	0	
合計	9,000	9,000	0	

【実績の推移・今後見込み】

30年度	元年度	2年度見込
①商店街紹介ウェブサイト 商店街エリア数 17	①商店街紹介ウェブサイト 継続	①商店街紹介ウェブサイト 継続
②リーフレット 日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語・フランス語	②リーフレットの配架先拡充 日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語・フランス語	②リーフレットの配架先拡充 日本語・英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語・フランス語
③その他情報発信など 海外プロガー、海外メディア、国内旅行代理店の商店街ツアーを5回実施	③その他情報発信など 海外プロガー、海外メディアの商店街ツアーを実施	③その他情報発信など メディアの効果的な活用によるPR

【事業スケジュール】

2年4月～

リーフレット配架、商店街ウェブサイト継続、商店街ツアー実施

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

なし

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

3 大規模小売店舗立地法運用

1,880千円（前年度 1,880千円）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

大規模小売店舗立地法に基づき、大型店の設置者に対し、周辺生活環境への配慮等に関する調整を行います。

- (1) 大規模小売店舗立地審議会の運営
- (2) 大規模小売店舗立地及び手続きに係る相談・協議対応
- (3) 大規模小売店舗立地及び関係規定の適正な運用

【実績の推移・今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度見込	2年度見込
大店立地法届出	76件	70件	71件	70件	80件	80件

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
大規模小売店舗立地法運用	1,880	1,880	0	報酬、委託等
合計	1,880	1,880	0	

【事業スケジュール】

2年4月～ 大規模小売店舗立地審議会の運営 審議会5回開催（予定）  
大規模小売店舗立地及び手続きに係る相談・協議対応  
大規模小売店舗立地及び関連規定の適正な運用

【事業開始年度】

平成12年度（大規模小売店舗立地法施行）

【根拠法令】

大規模小売店舗立地法、横浜市大規模小売店舗立地審議会条例

【根拠とするデータ等】

法令に基づき実施する事業

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

押見 保志

係長

鈴木 理恵

係

伊東 志のぶ

（ 経済 局 ）

## 事業計画書目次

[経済局消費経済課]

5款 1項 7目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
	01 消費生活総合センター運営事業	258,881	233,865	255,100	228,837	3,781	5,028		○
	02 横浜市消費者協会補助事業	14,308	14,308	12,681	12,681	1,627	1,627		
	03-1 消費生活審議会運営事業	1,876	1,876	1,894	1,894	△ 18	△ 18		
	03-2 消費生活推進員活動事業	12,369	1,422	11,849	1,902	520	△ 480		○ ○
	03-3 事業者指導等、つどい事業	316	306	683	673	△ 367	△ 367		
	03-4 消費者教育事業	13,813	887	17,767	1,443	△ 3,954	△ 556		○
	04-1 計量検査業務費	30,896	20,772	33,069	24,715	△ 2,173	△ 3,943		
	04-2 適正計量推進費	4,230	4,221	4,400	4,391	△ 170	△ 170		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	336,689	277,657	337,443	276,536	△ 754	1,121		

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 消費経済課〕

事業名
5款 1項 7目
1 横浜市消費生活総合センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	5-1-71
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料・財産収入	市債	一般財源
令和2年度	258,881	0	24,841	175		233,865
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和元年度	255,100		26,088	175		228,837
増△減	3,781	0	△ 1,247	0	0	5,028

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	252,814	255,721	256,463
算 市債+一般財源	183,231	183,514	183,514
決 事業費	249,374	252,361	254,367
算 市債+一般財源	182,684	182,104	209,985

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	255,626	255,881
算 市債+一般財源	230,610	230,865

方針に関する決裁 種別（）  
有（H22年6月、経営会議）

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として設置した消費生活施策拠点施設である横浜市消費生活総合センターを消費者安全法に基づく「消費生活センター」として管理運営するとともに、公有財産である経済局貸室の維持管理を行う。

- (1) センター指定管理事業（指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会）
- ア 消費者教育に関すること
  - イ 消費生活の相談及び苦情の処理等に関すること
  - ウ 商品テストその他商品の実習に関すること
  - エ 消費生活に関する資料の展示等に関すること
  - オ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること
  - カ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること
  - キ その他上記ア〜カに準ずる事業
- (2) 共益費（ゆめおおおかオフィスタワー共益費）
- (3) 公有財産維持管理経費

【実績及び今後見込み】

	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度予算	R元年度予算	R2年度見込	R3年度見込
運営事業費							
センター指定管理料	241,272	241,093	243,717	244,459	244,426	248,438	245,438
共益費	11,411	11,411	11,411	11,411	10,361	9,875	9,875
指定管理者選定評価委員会	283		283	283		255	
公有財産維持管理経費	715	310	310	310	313	313	313
歳出合計	253,681	252,814	255,721	256,463	255,100	258,881	255,626
建物貸付収入	-	-	-	-	-	-	-
目的外使用料	8	8	8	8	8	8	8
雑入					167	167	167
(消費者行政推進事業費補助金)			67,157	72,941	26,088	24,841	19,789
(消費者行政活性化事業費補助金)	69,754	69,575	5,042				
歳入合計	69,762	69,583	72,207	72,949	26,263	25,016	19,964

【事業費の内訳】

【歳出内訳】	R元年度	R2年度	差引	説明
(1) センター指定管理料	244,426	248,438	4,012	消費税増税等に伴う増
(2) 共益費	10,361	9,875	△ 486	見直しによる減
(3) 指定管理者選定評価委員会経費	0	255	255	2年度開催予定
(4) 公有財産維持管理経費	313	313	0	
合計	255,100	258,881	3,781	

【事業スケジュール】

センター指定管理事業の通年実施

【事業開始年度】

- (1) 昭和49年度 横浜市消費者センター設置  
(2) 平成9年度 横浜市消費生活総合センター設置（上大岡に移転）

【根拠法令】

- (1) 消費者安全法 (4) 横浜市消費生活総合センター条例施行規則  
(2) 横浜市消費生活条例 (5) 横浜市消費生活総合センター運営要綱  
(3) 横浜市消費生活総合センター条例

【根拠とするデータ等】

横浜市消費生活総合センター指定管理応募にあたっての事業計画、横浜市消費生活総合センターの管理に関する年度協定書 決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	若林 昌宏

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
2 横浜市消費者協会補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	14,308	0				0	14,308
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和元年度	12,681						12,681
増△減	1,627	0	0	0	0	0	1,627

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	14,475	14,330	14,090
算 市債+一般財源	14,475	14,330	14,090
決 事業費	14,475	14,330	14,090
算 市債+一般財源	14,475	14,330	14,090

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	14,308	14,308
算 市債+一般財源	14,308	14,308

方針に関する決裁 種別( ) 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

○横浜市消費者協会の運営費補助

横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政推進のための外郭団体として設立された。高い公益性を有するため、人件費、事業費及び運営費等を補助してきたことから、円滑かつ効率的な運営を行うための経費を補助する。

随時見直しを行うことで、運営費及び事業費を削減してきたが、今後も公益財団法人として、適正な事業運営を維持しながら、経費節減に努める。

○31年度実施内容

- 人件費・厚生費
- 事業費
- 運営費(事務局費等)

【 実績の推移・今後見込み 】

	27年度予算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
協会運営費補助金	14,783	14,475	14,330	14,090	12,681	14,308	14,308
①人件費・厚生費	12,269	12,463	13,379	13,391	12,066	13,816	13,816
②事業費	200	180	115	100	65	52	52
③運営費	1,430	1,332	836	599	550	440	440
④退職手当積立金	884	500	0	0	0	0	0

【 事業費の内訳 】

〔歳出内訳〕

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差 引	説明
①人件費・厚生費	12,066	13,816	1,750	実績に基づく増
②事業費	65	52	△ 13	見直しによる減
③運営費(事務局費等)	550	440	△ 110	見直しによる減
④退職手当積立金	0	0	0	
合 計	12,681	14,308	1,627	

【 事業スケジュール 】

消費者活動等促進連携事業(大学等連携)の通年実施

【 事業開始年度 】

- 昭和49年度：横浜市消費者センター設置
- 昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立
- 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置
- 平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定
- 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(指定期間5年間)
- 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(2期目：指定期間5年間)
- 平成24年度：公益財団法人認定
- 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(3期目：指定期間5年間)

【 根拠法令 】

地方自治法232条の2

横浜市補助金等の交付に関する規則

公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱

横浜市消費生活総合センター条例

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度 人件費・厚生費決算額

外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱

公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	長樂 亜希子

( 経済局 - )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
1 消費生活審議会運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	1,876	0					1,876
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,894						1,894
増△減	△ 18	0	0	0	0	0	△ 18

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	1,833	1,833	2,019
算 市債+一般財源	1,833	1,833	2,019
決 事業費	1,410	1,008	1,339
算 市債+一般財源	1,410	1,008	1,339

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	1,876	1,876
算 市債+一般財源	1,876	1,876

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜市消費生活審議会は、横浜市消費生活条例に基づき、消費生活に関する重要な事項を調査審議等することを目的に設置されており、学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員より、施策に関するご意見等をいただく機会となっています。令和2年度は、第12次審議会のテーマである「若年者の消費者教育のあり方」について、報告をまとめるとともに、第13次審議会の運営を行います。

【実績及び今後見込み】 (\*は委員委嘱年度)

	H27年度実績	*H28年度実績	H29年度実績	*H30年度実績	R1年度見込	*R2年度見込	R3年度見込
消費生活審議会	1	2	1	2	1	2	1
部会	5	8	7	8	12	10	10
合計	6	10	8	10	13	12	11

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	説明
(1) 消費生活審議会の運営	1,893	1,875	△ 18	見直しに伴う減
(2) 訴訟資金の貸付	1	1	0	
合計	1,894	1,876	△ 18	

【事業スケジュール】

- 審議会(本体会)  
令和2年9月(第12次審議会部会開催状況の報告及び第12次審議会報告の確定)  
令和2年10月(第13次審議会審議テーマ等について)
- 消費者被害救済部会  
付託案件に応じて開催。付託案件がない場合は令和2年8月頃開催
- 施策検討部会  
令和2年5月~6月、令和3年2月~3月頃開催
- 消費生活協働促進事業審査評価部会  
必要に応じ、随時開催
- 公募委員選考部会  
令和2年5月及び8月頃開催(第13次審議会市民委員の公募について)
- 消費者教育推進地域協議部会  
令和2年7月開催

【事業開始年度】

平成8年度

【根拠法令】

横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法

【根拠とするデータ等】

過去の開催実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	佐々木 里美

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名	5 款 1 項 7 目
3 消費生活条例に関する運営事業	
2 消費生活推進員活動事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	6

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	12,369	0	10,947				1,422
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	11,849		9,947				1,902
増△減	520	0	1,000	0	0	0	△ 480

歳出				歳出		歳出	
	28年度	29年度	30年度	3年度	4年度		
予 事業費	9,379	12,616	12,723	6,622	6,422		
算 市債+一般財源	1,769	2,006	2,113	1,422	1,422		
決 事業費	7,012	9,492	9,624				
算 市債+一般財源	1,935	2,185	2,019				

方針に関する決裁 種別( ) 無

【事業の目的・必要性】

市民の安全で快適な消費生活の実現のため「消費生活推進員」を委嘱し、消費者自身が主体的活動・交流・見守りを地域で行うことにより安全・安心な消費生活につなげる知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図る。

【令和2年度実施内容】

1 令和2年度実施内容

(1) 活動助成 地区代表活動費・・・地区活動の中心である地区代表への事務費・旅費相当分を助成する。

(2) 活動運営

①会議運営・・・区代表との連絡調整会議を開催する。

②研修開催・・・推進員全員を対象に研修を行う。推進員の役割、消費者被害未然防止のための高齢者等の見守りや講座を地域で開くための技術と知識、消費者市民社会形成に資する知識の習得のために研修を実施する。

③表彰・・・地域の消費生活活動に尽力し、市民の安全で快適な消費生活の推進に功績のあった推進員を表彰する。

④推進員募集活動等・・・令和3年4月の次期募集に向けた活動及び活動ガイド作成・委嘱準備を行う。

(3) 神奈川県補助金活用事業

①消費者問題解決力強化（消費生活に係る専門知識を習得する研修の実施、地域に向けた情報発信支援）

②啓発講座用教材・啓発用物品の購入

③消費生活推進員活動活性化モデル事業（地域での消費生活の啓発活動を活性化するための取組を実施）

④地域活動実践力強化研修（地域団体等との調整や連携に向けた、実践力を身につけるための研修をモデル区で実施）

⑤地域の見守りネットワーク担い手確保（消費生活推進員や自治会・町内会、民生委員等による見守りネットワーク構築のための活動支援）

【実績の推移・今後見込み】

消費者被害の未然防止に関する啓発活動（全市）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度見込	2年度見込	3年度見込
推進員数（人）	1,572	1,590	1,538	1,541	約1,400	約1,400	約1,400
地 区 数	160	160	161	162	約150	約150	約150
研修の参加者数（人）	新入者研修、ステップアップ研修、消費者力向上カレッジ研修 延べ1,679	消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ374	新入者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1,736	消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ445	新入者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1,500	消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ400	新入者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1500
消費者被害未然防止啓発活動（回数）	271	313	422	449	約400	約400	約400
地域の見守りネットワーク担い手確保講座（回数）	—	17	56	70	約65	約70	約70

【事業費の内訳】

事業名	2年度	1年度	差 引	説 明
地区代表活動費	900	972	△ 72	地区数減による
区代表会議運営費	35	35	0	
研修開催費	202	370	△ 168	隔年実施及び見直しによる減
表彰経費	28	0	28	隔年実施による増
推進員募集活動費	246	0	246	隔年実施による増
委嘱式開催経費	0	490	△ 490	隔年実施による減
その他事務費	11	35	△ 24	事務費見直しによる減
消費者問題解決力強化	1,055	1,055	0	
啓発講座用教材等購入・作成	2,092	2,092	0	
教材作成委託	300	300	0	
推進員活動活性化モデル事業	2,500	2,500	0	
地域活動実践力強化研修	1,000	1,000	0	
地域の見守りネットワーク担い手確保	4,000	3,000	1,000	県補助金申請額の増
合 計	12,369	11,849	520	

【事業スケジュール】

①地区代表活動費助成 6月に区配

②区代表会議の開催 2回開催（6月、1月）

③次期推進員募集・委嘱準備及び表彰 令和3年度委嘱推進員向け活動ガイド作成、表彰の実施（令和3年4月次期推進員委嘱式時）

④消費者力向上カレッジ、消費者市民社会関係研修、高齢者等の見守りに関する研修、出前講座への講師派遣

⑤地域活動実践力強化研修 モデル区で実施

【事業開始年度】 昭和56年度

【根拠法令】 横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱

【根拠とするデータ等】 消費者被害未然防止に関する啓発活動の実績、消費生活推進員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活 係
	津留 玲子	松崎 正尚	金子 順子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

〔経済局 消費経済課〕

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
3 事業者指導等、つどい事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	316	0	10				306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	683		10				673
増△減	△ 367	0	0	0	0	0	△ 367

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	418	841	758
算 市債+一般財源	408	831	748
決 事業費	395	1,433	1,507
算 市債+一般財源	395	1,433	1,507

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	316	316
算 市債+一般財源	306	306

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業者指導

消費生活総合センターに寄せられた相談情報をPIO-NET（全国の消費生活相談情報を閲覧することができるネットワーク）により分析し、必要に応じ条例による事業者指導を行う。また、消費生活総合センターでのあっせん立会いや事業者訪問の際に口頭による注意・指導を行う。

2 消費生活関連四法表示監視等事業

立入検査の実施（消費生活関連四法表示監視）・・・「家庭用品」（93品目）の品質表示、「消費生活用製品」（10品目）のPSCマーク、「電気用品」（457品目）のPSEマーク及び「ガス用品」（8品目）のPSTGマークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行い、表示の適正化及び法の遵守について周知を図る。

3 消費者のつどい事業

消費者の消費生活に関する意見や要望が、事業者の事業活動に反映されるよう、消費者と事業者の交流を行う。

【実績及び今後見込み】

		H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
1	口頭注意 (件)	30	23	22	13	30	30	30
	文書指導 (件)	0	0	0	0	1	1	1
2	家庭用品検査 (点)	42	1,345	33	581	307	307	307
	消費生活用製品検査 (点)	25	73	128	22	75	75	75
	電気用品検査 (点)	20	20	14	10	12	12	12
	ガス用品検査 (点)	57	55	35	15	25	25	25
3	つどい連絡会 (回)	2	2	2	2	1	1	1
	意見交換会 (回)	1	1	1	1	1	1	1

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
1 事業者指導	116	133	△ 17	見直しによる減
2 消費生活関連四法表示監視等事業	24	24	0	
3 消費者のつどい事業	6	14	△ 8	見直しによる減
4 その他事務費	170	512	△ 342	見直しによる減
合計	316	683	△ 367	

【事業スケジュール】

- 1 事業者指導 通年
- 2 消費生活関連四法表示監視等事業 通年
- 3 消費者のつどい事業 つどい連絡会：令和2年7月、意見交換会：令和3年1月

【事業開始年度】

- 1 事業者指導 平成14年度
- 2 消費生活関連四法表示監視等事業 平成12年度（電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施。）
- 3 消費者のつどい事業 平成14年度

【根拠法令】

- ・消費者基本法 ・横浜市消費生活条例
- ・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法
- ・消費者のつどい連絡会設置要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	北村 奈帆子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
4 消費者教育事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	6

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-4
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	13,813	0	12,926				887
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	17,767		16,324				1,443
増△減	△ 3,954	0	△ 3,398	0	0	0	△ 556

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	7,271	8,371	9,846
算 市債+一般財源	2,850	2,350	2,225
決 事業費	5,627	7,356	8,742
算 市債+一般財源	2,636	1,963	2,207

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	8,522	8,522
算 市債+一般財源	1,155	1,155

方針に関する決裁 (種別) 有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- ・消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を実施する。
- ・特に民法の成年年齢引下げを見据え、若年者への消費者教育の取組を進める。
- ・専門家や事業者派遣による市立小・中・義務教育学校及び高等学校への出前講座、教員研修、親子金銭教育講座の実施、啓発教材の整備等を行う。
- ・高止まりの状況にある高齢者の消費者被害防止を目的に、周囲の「見守り」が重要であることを呼びかけるとともに地域の見守りネットワークの担い手を広げるため、公共交通機関等で啓発動画を放映したり、ケアプラザや市職員等を対象とした研修を実施する。また、事業者や地域と連携した「お助けカード」等の配布についても継続的に実施しセンターの周知を行う。
- ・消費者市民社会の実現をテーマに、市内活動団体と協働で講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。

【 実績及び今後見込み 】

消費者教育事業は、教育委員会事務局との連携のもと、市立小・中・義務教育・高等学校での出前講座等を実施するとともに、学校現場だけでなく家庭や事業者と連携した事業を併せて実施する。また、「消費者市民社会」の実現をテーマに、市内活動団体と協働で講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。

内 容	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
専門家派遣による出前講座	小学校22回 中・特5回	小学校30回 中・特5回	小学校37回 中・特7回	小学校51回 中・特5回	小学校58回 中・特5回	小学校70回 中・特5回	小学校70回 中・特5回
専門家派遣による教員研修	教科別研究会4回	教科別研究会1回	教科別研究会1回	教科別研究会2回	教科別研究会3回	教科別研究会9回	教科別研究会9回
親子金銭教育講座	3回	2回	2回	2回	5回	5回	5回
事業者と連携した出前講座	-	-	1回	6回	10回	2回	2回
成年年齢引下げに向けた特別準備講座	-	-	-	-	7回	9回	11回
消費者教育ライブラリー (貸出実績)	ビデオ等 80本 図書 0冊	ビデオ等 50本 図書 0冊	ビデオ等 45本 図書 0冊	ビデオ等 20本 図書 0冊	ビデオ等 25本 図書 1冊	ビデオ等 30本 図書 1冊	ビデオ等 35本 図書 1冊
ケアプラ職員等対象研修	-	-	-	1回 (89名)	4回 (160名)	4回 (200名)	4回 (200名)

【 事業費の内訳 】

内 容	2年度	1年度	差 引	説 明
①専門家派遣による出前講座	4,179	3,370	809	講座回数増に伴う増
②専門家派遣による教員研修	603	165	438	講座回数増に伴う増
③親子金銭教育講座等	265	265	0	前年同額
④成年年齢引下げに向けた特別準備講座	500	0	500	新規事業設置に伴う増
⑤啓発教材の整備	2,379	2,379	0	前年同額
⑥広報印刷物作成等	35	35	0	前年同額
⑦大学連携事業費	210	210	0	前年同額
⑧消費者啓発等広報費	501	18	483	見直しによる減
⑨消費者市民社会啓発費	104	535	△ 431	事業手法の見直しに伴う減
⑩事業者と連携した出前講座	37	590	△ 553	実施見込み回数の減による減
⑪地域の見守りネットワーク担い手確保	5,000	10,200	△ 5,200	事業手法の見直しに伴う減
合 計	13,813	17,767	△ 3,954	

【 事業スケジュール 】

(学校向け出前講座、啓発教材の整備等) (地域の見守りネットワーク担い手確保事業)  
 通年(随時) 専門家・事業者派遣による出前講座実施 通年(随時) お助けカードの配布  
 令和2年5月 令和2年度横浜市消費者教育推進計画の確定 令和2年9月～10月 ケアプラ等職員対象研修  
 令和2年5月～3年3月 啓発教材の整備 令和2年12月～令和3年2月 動画放映(公共交通機関、シネアド等)

【 事業開始年度 】

・消費者教育事業：昭和62年度 ・地域の見守りネットワーク担い手確保事業：平成29年度

【 根拠法令 】

・消費者基本法、消費者安全法、消費者庁消費者基本計画、横浜市消費生活条例、消費者教育の推進に関する法律

【 根拠とするデータ等 】

出前講座実施件数の実績の推移  
 横浜市消費生活審議会報告(第10次、第11次)、ケアプラ職員等対象研修の実績の推移及び参加者アンケート

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	葛井 亮佑

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
4 計量検査推進費
1 計量検査業務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-7 4-1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料		市債	一般財源
令和2年度	30,896	0		10,124			20,772
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	33,069			8,354			24,715
増△減	△ 2,173	0	0	1,770	0	0	△ 3,943

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	32,681	31,491	32,147
算 市債+一般財源	23,708	23,931	22,744
決 事業費	32,838	31,853	30,493
算 市債+一般財源	23,434	23,799	20,669

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	30,896	30,896
算 市債+一般財源	20,772	20,772

方針に関する決裁 種別() 有 ( ) 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

- 計量器定期検査業務  
計量法の規定に基づき、取引・証明に使用する計量器（はかり）の定期検査（2年に1回）を行う。  
検査は、指定定期検査機関に指定された横浜市消費者協会が実施する。  
検査対象区域：市域を南北2地区に分け、隔年で実施。奇数年度が北部地区8区、偶数年度が南部地区10区  
令和2年度：南部地区 10区（南区・港南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区・泉区・栄区・戸塚区・瀬谷区）  
横浜市手数料条例第2条の規定に基づく計量検査手数料の徴収
- 検査用分銅（実用基準分銅）・基準器等の管理業務  
検査に使用する分銅（実用基準分銅）の調整、基準器・比較器等の調整及び保管・管理

【 実績及び今後見込み 】

計量器定期検査実績（\*はかりの検査個数には分銅・おもりを含む。）

区分	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
検査戸数	2,730	2,727	2,870	2,732	2,900	2,900	2,900
はかりの検査個数	7,431	9,405	7,610	9,426	7,600	9,600	7,600
不合格個数	89	98	94	92			
不合格率	1.20%	1.04%	1.24%	0.98%			

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	差引	説明
計量器定期検査業務委託費	27,727	30,590	△ 2,863	経費節減による減
計量検査システム関係費	573	568	5	消費税増税に伴う増
基準器等管理業務費	2,403	1,718	685	新市庁舎移転に伴う増
その他事務費	193	193	0	
合計	30,896	33,069	△ 2,173	

【 事業スケジュール 】

- 計量器定期検査
  - 計量器定期検査 令和2年4月～令和3年3月
  - 受検指導・事前調査 令和2年4月～令和3年3月
- 検査用分銅（実用基準分銅）・基準器等の管理業務  
分銅・基準器管理 令和2年4月～令和3年3月

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

計量法（平成4年法第51号） 第19条第1項（定期検査）、第20条第1項（指定定期検査機関）  
横浜市手数料条例第2条

【 根拠とするデータ等 】

平成30年度 計量事業のあらまし（年報）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	津留 玲子	日吉 紀之	長谷川 悠一

( 経済局 )

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

Table with 2 columns: 事業名, 科目. Content: 4 計量検査推進費, 2 適正計量推進費

Table with 2 columns: 特記事項. Content: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策, 政策番号, 主な施策番号

Table with 2 columns: 令和元年度事業評価書番号, 令和元年度事業評価書番号

(単位:千円)

Main budget table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 諸収入), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度. Rows: 予算, 決算

Table with 3 columns: 歳出, 令和3年度, 令和4年度. Rows: 予算, 決算

方針に関する決裁 種別( ) 有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】
1 商品量目立入検査及び計量器使用事業所立入検査
2 計量啓発出前講座の実施
3 適正計量啓発事業の実施

【実績及び今後見込み】

Table with 9 columns: 区分, 27年度実績, 28年度実績, 29年度実績, 30年度実績, 元年度見込, 2年度見込, 3年度見込. Rows: 商品量目, 計量器

【事業費の内訳】

Table with 5 columns: 事業費の内訳, 2年度, 元年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- 1 商品量目立入検査
2 計量器使用事業所立入検査
3 計量啓発出前講座
4 適正計量啓発事業

【事業開始年度】

昭和27年度

【根拠法令】

計量法(平成4年法第51号) 第148条 他

【根拠とするデータ等】

平成30年度 計量事業のあらまし(年報)

Table with 4 columns: 課長, 係長, 係. Content: 津留 玲子, 日吉 紀之, 長谷川 悠一

本資料は、公正・適正に作成しました。



（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔 経済局 雇用労働課 〕

事業名
5款 1項 8目
1 「横浜で働こう！」推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
27	2
28	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 1
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	44,500	0					44,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	53,130						53,130
増△減	△ 8,630	0	0	0	0	0	△ 8,630

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	47,030	46,880	48,400
算 市債+一般財源	47,030	46,880	48,400
決 事業費	46,295	45,362	47,699
算 市債+一般財源	46,295	45,362	47,699

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	44,500	44,500
算 市債+一般財源	44,500	44,500

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

(1) 「横浜で働こう！」推進事業

① 横浜市就職サポートセンター事業【継続】

個別相談や就職支援セミナー、若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラムやシニア向け就職支援プログラムなど求職者個々の必要性に応じた支援メニューを組み合わせることで、就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートを実施する。また、令和元年度から実施しているミドルエイジ向け就職支援プログラムについては、内容及び方法を充実させ実施する。さらに、外国人を対象とした支援として、横浜で就職を希望する外国人及びその受入れに意欲的な市内中小企業等が直接交流するための、合同企業説明会（外国人のための就職応援フェア）等を実施する。

② 合同就職面接会・合同企業説明会【継続】

合同就職面接会などによる、求職者と企業の採用担当者との面談の場を提供する。

③ 「横浜で働こう！」広報等【継続】

就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、「横浜で働こう！」推進事業の周知を進める。

【 実績及び今後見込み 】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
①横浜市就職サポートセンター事業	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,906人 インターンシップ参加者数 106人(定員105人)	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,529人 インターンシップ参加者数 100人(定員100人) (新規)企業交流会 15社	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,904人 インターンシップ参加者数 95人(定員100人) (新規)シニア企業説明会 61人	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,350人 定員100人 (新規)ミドルエイジ向け就職支援プログラム 定員20人	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,350人 インターンシップ等参加者数 定員100人程度 (新規)合同企業説明会(外国人のための就職応援フェア) 年1回	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,350人 インターンシップ等参加者数 定員101人程度 (新規)合同企業説明会(外国人のための就職応援フェア) 年1回
②合同就職面接会・合同企業説明会	7回 148人	7回 135人	7回 95人	6回 150人	5回程度 150人程度	5回程度 150人程度
③「横浜で働こう！」広報等	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施

【 事業費の内訳 】

	R元年度	R2年度	差引	説明
①横浜市就職サポートセンター事業	41,700	41,000	△ 700	委託内容の見直しによる減
②合同就職面接会・合同企業説明会	6,050	3,300	△ 2,750	委託内容及び会場の見直し等による減
③「横浜で働こう！」広報等	380	200	△ 180	広報内容及び委託内容の見直しによる減
④外国人材就労支援事業	5,000	0	△ 5,000	横浜市就職サポートセンター事業への事業統合による減
合計	53,130	44,500	△ 8,630	

【 事業スケジュール（予定） 】

R2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「横浜で働こう！」推進事業												
①横浜市就職サポートセンター事業							通年実施					
②合同就職面接会・合同企業説明会				開催×2				開催×1		開催×1	開催×1	
③「横浜で働こう！」広報等												

【 事業開始年度 】

地域連携雇用促進事業 平成18年度（局再編により市民局より編入時に、事業名称・内容等を整理）

【 根拠法令 】

職業安定法、雇用対策法等

【 根拠とするデータ等 】

労働力調査（総務省）、神奈川県労働力調査報告（神奈川県）、男女共同参画白書（内閣府）、横浜市景況・経営動向調査第105回特別調査（横浜市経済局）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 秋朗	二宮 繁治	高橋 豪紀

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 雇用労働課 ]

事業名	
5 款 1 項 8 目	
2 職業訓練事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	<input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	一般財源
令和2年度	157,896	127,480		62		30,354	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	157,980	126,528		62		31,390	
増△減	△ 84	952	0	0	0	△ 1,036	

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予事業費	150,280	153,405	154,690
市債+一般財源	25,948	28,523	29,808
事業費	125,610	123,022	128,789
市債+一般財源	29,120	31,617	34,855

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	157,896	157,896
市債+一般財源	30,354	30,354

方針に関する決裁 種別() 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】  
一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能を修得させるために職業訓練を行い、就職活動を支援する。

【実績及び今後見込み】  
中央職業訓練校の運営(就労困難者(ひとり親家庭の親、生活保護受給者)、一般離職者を対象とした訓練を実施)

訓練科名	訓練期間	入校時期	元年度見込				2年度見込					
			定員	回数	合計	ひとり親等	一般	定員	回数	合計	ひとり親等	一般
CAD製図科	6か月	4月・10月	20人	2回	40人	20人	20人	20人	2回	40人	20人	20人
IT・Webプログラミング科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人	30人	3回	90人	9人	81人
ITビジネス科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人	30人	3回	90人	9人	81人
医療・調剤事務OA科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人	30人	3回	90人	9人	81人
介護総合科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人	30人	3回	90人	9人	81人
OA経理科	3か月	4月・7月・12月	20人	3回	60人	30人	30人	20人	3回	60人	30人	30人
介護・医療事務OA科	3か月	4月・7月・12月	20人	3回	60人	45人	15人	20人	3回	60人	45人	15人
パソコン基礎科	2か月	4月・7月・10月・1月	20人	4回	80人	32人	48人	20人	4回	80人	32人	48人
合計			—	24回	600人	163人	437人	—	24回	600人	163人	437人

	年度	27年度		28年度		29年度		30年度	
		年間定員	600人	600人	600人	600人	600人		
CAD製図科	対象	就職者	就職率(%)	就職者	就職率(%)	就職者	就職率(%)	就職者	就職率(%)
	合計	30	96.8	35	97.2	35	94.6	29	96.7
	一般	28	96.6	33	97.1	31	93.9	28	96.6
IT・Webプログラミング科	ひとり親等	2	100.0	2	100.0	4	100.0	1	100.0
	合計	63	77.8	55	68.8	61	72.6	55	71.4
	一般	62	78.5	50	67.6	57	72.2	52	73.2
ITビジネス科	ひとり親等	1	50.0	5	83.3	4	80.0	3	50.0
	合計	80	92.0	73	82.0	70	81.4	72	85.7
	一般	70	92.1	62	79.5	65	81.3	65	84.4
医療・調剤事務OA科	ひとり親等	10	90.9	11	100.0	5	83.3	7	100.0
	合計	81	94.2	68	84.0	73	84.9	65	81.3
	一般	69	93.2	57	81.4	68	85.0	61	82.4
介護総合科	ひとり親等	12	100.0	11	100.0	5	83.3	4	66.7
	合計	75	94.9	63	87.5	66	86.8	43	81.1
	一般	65	94.2	58	90.6	59	86.8	39	79.6
OA経理科	ひとり親等	10	100.0	5	62.5	7	87.5	4	100.0
	合計	49	83.1	51	86.4	43	78.2	53	93.0
	一般	28	75.7	27	77.1	29	76.3	37	94.9
介護・医療事務OA科	ひとり親等	21	95.5	24	100.0	14	82.4	16	88.9
	合計	46	80.7	33	64.7	42	75.0	46	88.5
	一般	29	82.9	18	58.1	29	74.4	36	87.8
パソコン基礎科	ひとり親等	17	77.3	15	75.0	13	76.5	10	90.9
	合計	62	80.5	55	72.4	56	72.7	60	77.9
	一般	47	82.5	43	72.9	49	72.1	43	76.8
合計	ひとり親等	15	75.0	12	70.6	7	77.8	17	81.0
	合計	486	87.3	433	79.6	446	80.1	423	82.9
	一般	398	87.3	348	78.2	387	79.8	361	82.8
ひとり親等	88	87.1	85	85.9	59	81.9	62	83.8	

※平成25年度に「医療・調剤事務OA科」を新設している。平成26年度から「介護・医療事務OA科」は定員数の一部を一般枠としている。同年から表中「IT・Webプログラミング科」「ITビジネス科」「医療・調剤事務OA科」「介護総合科」の4科は定員の一部に優先枠を設けた。

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	増△減	説明
直接人件費	21,206	21,530	△ 324	制度移行による減
訓練委託費	125,400	124,808	592	消費税率上昇に伴う増
その他経費	11,290	11,642	△ 352	実績による減
合計	157,896	157,980	△ 84	

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

職業能力開発促進法、同施行令、同施行規則、横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則

【根拠とするデータ等】

労働力調査、労働市場月報、公共職業訓練等の実施状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 裕純	山口 航	大熊 和子

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

〔 経済局 雇用労働課 〕

事業名	
5 款 1 項 8 目	
3 職能開発総合センター管理運営事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	24,575	0		232	147		24,196
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	24,370			238	151		23,981
増△減	205	0	0	△6	△4	0	215

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	31,458	29,198	30,205
算 市債+一般財源	31,070	28,790	29,842
決 事業費	24,813	24,566	29,106
算 市債+一般財源	24,451	24,181	28,728

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	24,575	24,575
算 市債+一般財源	24,196	24,196

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

職能開発総合センターの管理運営を適切に行う。  
訓練校の教室の一部を貸会議室として、訓練に支障のない範囲で目的外使用により貸し出す。

【 実績及び今後見込み 】

教室利用実績等

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
(1) 利用人員	951人	776人	909人	869人	900人	900人	900人
(2) 利用料	129千円	108千円	122千円	120千円	120千円	120千円	120千円

【 事業費の内訳 】

	2年度	元年度	増△減	説明
光熱水費	7,100	7,100	0	
修繕料	1,000	1,000	0	
設備管理保守委託関連	15,750	15,550	200	法定点検実施による増
その他	725	720	5	賠償責任保険加入義務による増
合計	24,575	24,370	205	

【 事業スケジュール 】

管理運営 (通年)  
目的外使用 (通年)

【 事業開始年度 】

昭和57年度

【 根拠法令 】

職業能力開発促進法、同施行令、同施行規則、横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則  
消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市中央職業訓練校の教室の目的外許可に関する要綱

【 根拠とするデータ等 】

各種委託業務定期点検報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 裕純	山口 航	

( 経済局 )

増子 裕介

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 雇用労働課 ]

事業名	5款 1項 8目
4 技能職振興事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度事業評価書番号	5-1-84
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	15,100	0		100		15,000
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和元年度	16,784			146		16,638
増△減	△ 1,684	0	0	△ 46	0	△ 1,638

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	16,540	15,888	17,748
算 市債+一般財源	16,012	15,488	17,355
決 事業費	16,167	13,385	15,388
算 市債+一般財源	15,853	13,078	15,068

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	15,100	15,100
算 市債+一般財源	15,000	15,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

<目的・必要性>

長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、潤いや豊かさをもたらす、市民の方が共有する貴重な財産であり、横浜市民の誇りである。

こうした技能職の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・零細企業であることから、手仕事・手作業の素晴らしさや重要性などのPR、事業継承や人材確保など技能職振興に必要な支援を行うことで、中小・零細企業の活性化、横浜経済の発展につなげていく必要性がある。

<実施内容>

- 市民生活に身近な技能職（手仕事、手作業を主体とした職業）の振興及び貴重な技能の継承を図るための各種事業を実施。
- ①横浜マスター事業：卓越した技能を持ち後継者育成への意欲を有する技能職者に「横浜マスター」の称号を贈るとともに、活動奨励金を支給する。また、横浜マスターの活動を通じて横浜マスターの技の魅力を伝え後継者育成を図る。
  - ②技能職者の表彰：長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰する。
  - ③技能職振興事業補助：横浜市技能職団体連絡協議会が実施している技能職振興のための各種事業に対する助成を行う。
  - ④技能職者育成奨励事業：全国レベルの競技会で優れた業績をあげた若手技能職者の表彰及び支援や技能職の後継者育成のための事業を助成し奨励する。
  - ⑤技能職継承支援事業：技能職者の育成、及び技能継承を目的とし、技能職のPRにつながるイベントの企画運営を行う。また、中学生や高校生などを対象とした技能職の見学会事業等を行う。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
①-1 マスター選定数	2人	1人	1人	3人	2人	2人
①-2 マスター活動件数、述べ人数	38件/81人	53件/103人	45件/100人	45件/100人	45件/100人	45件/100人
②表彰人数	111人	100人	85人	85人	105人	105人
③補助金等	4,019	4,608	3,816	3,830	3,830	3,830
④育成事業表彰人数、助成件数	3人、5件	1人、6件	1人、6件	1人、6件	3人、6件	3人、6件
⑤ハマの職人展 来場者数	約500人	約500人	1,180人	1,200人	1,200人	1,200人

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
①横浜マスター事業	7,151	7,841	△ 690	
②表彰事業	838	846	△ 8	実績に基づく減
③技能職振興事業補助等	3,550	3,550	0	
④技能職者育成奨励事業	1,407	1,407	0	
⑤技能職継承支援事業	2,154	3,140	△ 986	事業見直しによる減
合計	15,100	16,784	△ 1,684	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
①横浜マスター事業	募集	調査			選考委員会			称号授与式 マスターまつり					派遣活動は随時
②表彰事業	募集				選考委員会			表彰式典					
③技能職振興事業補助				執行			技能まつり					報告	
④技能職者育成奨励事業	執行							表彰式典				報告	
⑤技能職継承支援事業	調整			見学会～							展示会		

【事業開始年度】

- ①平成8年、②昭和42年、③昭和46年、④平成19年、⑤平成27年

【根拠法令】

- ①横浜マスター要綱、②横浜市技能功労者等表彰要綱、③技能職振興事業補助金交付要綱、④横浜市技能職者育成奨励事業要綱・横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- 国政調査（1980～2010年度） ○第97回横浜市統計書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 山本 秩朗	係長 水口 章史	係 小林 沙絵子
--------------------	-------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・総括本部)

[ 経済局 雇用労働課 ]

事業名
5 款 1 項 8 目
5 技能魅力発信事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	3,000						3,000
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
令和元年度	5,000						5,000
増△減	△ 2,000	0	0	0	0	0	△ 2,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別() 有(年月) 無

【事業の目的・必要性】

東京2020年オリンピック・パラリンピック開催により国内外から多くの方が横浜を訪れることが見込まれる。この機会を捉え、外国人観光客をはじめとする来街者や市民を対象に技能体験イベント等を実施することで、横浜の優れた技能の魅力を国内外に発信し、そのブランド化を図るとともにシティプロモーションを推進することを目的とする。

【令和2年度実施内容と期待される効果】

東京2020年オリンピック・パラリンピック開催により、国内外から多くの方が横浜を訪れる好機を捉え、シティプロモーションの一環として、また、コト消費を含む新たなビジネスチャンスにつなげるため、外国人観光客をも意識した和の技能披露イベント等を実施し、横浜の技能の魅力を発信する。

「ヨコハマ 和の匠の技」(仮称)の実施

外国人観光客等に横浜の「和」の魅力をアピールするために、「和」の横浜マイスターなどによる技能披露(実演・体験指導・作品展示)等を行う「ヨコハマ 和の匠の技」(仮称)を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

	令和元年度見込	令和2年度見込
①HAMA-TORY 来場者数	3,000人	
②和の匠展 来場者数	200人	250人
③IoTプロダクト展示 来場者数	1,000人	

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
①HAMA-TORY	0	2,000	△ 2,000	
②和の匠展	3,000	1,500	1,500	事業を集約
③IoTプロダクト展示等での情報発信	0	500	△ 500	
④広報宣伝事業	0	1,000	△ 1,000	広告宣伝費はイベントに計上
合計	3,000	5,000	△ 2,000	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
「和の匠展」等		調整・広報		実施									

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

○「ラグビーワールドカップ2019 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた横浜市の取組」(令和元年5月改定)

【根拠となるデータ等】

○国政調査(1980~2010年度) ○第97回横浜市統計書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 秩朗	水口 章史	小林 沙絵子

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔 経済局 雇用労働課 〕

事業名	5款 1項 8目
6 勤労行政推進事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 5
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	8,782	0					8,782
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	9,223						9,223
増△減	△ 441	0	0	0	0	0	△ 441

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	8,199	9,523	9,473
算 市債+一般財源	8,199	9,523	9,473
決 事業費	8,010	8,356	8,735
算 市債+一般財源	8,010	8,356	8,735

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	8,782	8,782
算 市債+一般財源	8,782	8,782

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

市内で働く人たちの福祉向上・相互交流と、離職者の安定した生活の確保を目指して、勤労福祉団体・労働団体等との連絡調整や駐留軍離職者対策等を実施するとともに、労働法制の周知啓発、及び労働相談を実施する。

1 勤労者団体文化振興費等補助金

勤労者の福祉の向上・相互交流を目的に行われる勤労福祉団体等の自主的な活動を奨励し支援する。  
勤労福祉団体等が主催する労働教育、安全・衛生教育活動等に対する補助を実施する。

2 労働団体等各種団体連絡調整

勤労者、経営者、勤労福祉団体等と連携を図りながら、市内労働事情の把握に努め、市政への理解と協力を求めるとともに、関係行政機関との相互連絡を密にし、本市勤労行政の推進を図る。

3 駐留軍離職者対策

駐留軍施設の離職者の安定した生活を確保するため、必要な対策の促進を図る。

4 ワーキングガイドの発行

被雇用者・企業などを対象とした労働法制周知啓発冊子「ワーキングガイド」等を発行する。

5 労働相談の実施及びがん患者専用労働相談の実施

横浜しごと支援センターで実施している労働相談において、定期的にかん患者を対象に設置している相談窓口のPRを行う（医療局と連携して実施）。また、がん患者の就労に係るセミナーを開催する。

【 実績及び今後見込み 】

・ 主な補助金額推移

（単位：千円）

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
連合神奈川	0	0	0	0	0	0	0
横浜地域連合	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159
神奈川県労働組合総連合	0	0	0	0	0	0	0
横浜労働組合総連合	180	180	180	180	180	180	180
横浜労働者福祉協議会	3,990	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993
神奈川中央メーデー実行委員会	708	708	708	708	708	708	708
神奈川県メーデー実行委員会	77	77	77	77	77	77	77
県駐労福祉センター	800	800	800	800	800	800	800
計	6,914	6,917	6,917	6,917	6,917	6,917	6,917

・ 労働法制周知啓発冊子の発行（部数）

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
ワーキングガイド	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部
その他の啓発冊子	28,000部	14,000部	10000部	10000部	10000部	3000部	3000部

・ 労働相談（がん患者専用相談窓口）

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
がん患者専用窓口	17件	14件	17件	16件	25件	25件	25件

【 事業費の内訳 】

区 分	2年度	元年度	増 △ 減	説 明
勤労者団体文化振興費等補助	6,117	6,117	0	
駐留軍離職者対策	800	800	0	
ワーキングガイド作成	250	300	△ 50	印刷部数見直しによる減
がん患者支援	320	344	△ 24	実績に伴う経費節減
事務費	1,295	1,662	△ 367	実績に伴う経費節減
計	8,782	9,223	△ 441	

【 事業スケジュール 】

- 勤労者団体文化振興費等補助金支出（通年・随時）
- 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会委員委嘱（10月）
- （一財）神奈川県労働福祉センター補助金支出（5月）
- 労働相談の実施（通年・がん患者専用相談窓口：毎月第4金曜日）
- 労働団体要請に係る対応（通年）
- 労働福祉団体行事への調整（通年）
- ワーキングガイド等の発行（11月）
- がん就労対策セミナー開催（12月）

【 事業開始年度 】

- 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会（昭和36年）
- 勤労者団体文化振興費等補助金（昭和55年）
- 労働相談（昭和37年）
- 県駐労福祉センター補助金（平成8年）
- ワーキングガイド作成（平成12年）
- がん患者専用相談窓口（平成27年）

【 根拠法令 】

- 駐留軍関係離職者等臨時措置法（昭和33年5月 法律第158号）
- 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例（昭和36年12月 条例第37号）
- 横浜市がん撲滅対策推進条例（平成26年6月 条例第42号）

【 根拠とするデータ等 】

神奈川県労働組合基礎調査結果（30年12月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 秋朗	野中 一浩	神内 由香

（ 経済局 一 ）

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 雇用労働課〕

事業名
5款 1項 8目
7 勤労者生活資金預託金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 6
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	350,000	0		350,000		0
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和元年度	350,000					0
増△減	0	0	0	350,000	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	350,000	350,000	350,000
算 市債+一般財源			
決 事業費	350,000	350,000	350,000
算 市債+一般財源			

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	350,000	350,000
算 市債+一般財源		

方針に関する決裁 種別()  
有 ( )  無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

市内勤労者の生活の向上及び利便を図り、勤労者の生活安定のための貸付事業を行う。  
貸付業務は、福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、中央労働金庫が制度を運用する。

- (1) 貸付制度の概要
  - ア 貸付内容
    - ① 福利厚生のための資金貸付
    - ② 仕事と家庭の両立のための資金貸付
  - イ 貸付対象
    - 市内に在住又は在勤する勤労者
- (2) 預託先
  - 中央労働金庫横浜支店
- (3) 預託金額
  - 350,000,000円
- (4) 預託方法
  - 無利息（普通預金無利息型決済預金）
- (5) 預託期間
  - 令和2年4月1日～令和3年3月31日

【実績及び今後見込み】

横浜市勤労者生活資金等貸付

（単位：件、千円）

		27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度見込	令和2年度見込	令和3年度見込
		件数	537	459	372	301	350	350
累計貸付	金額	426,331	332,296	246,522	192,562	245,000	245,000	245,000
	件数	76	60	33	28	30	30	30
新規貸付	金額	78,970	70,810	34,420	33,270	30,000	30,000	30,000

【事業費の内訳】

（単位：千円）

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
貸付金	350,000	350,000	0	
合計	350,000	350,000	0	

【事業スケジュール】

令和2年4月1日 預託  
令和3年3月31日 預託金返還

【事業開始年度】

昭和55年度 勤労者金融預託  
平成7年度 育児介護休業生活資金預託  
平成11年度 勤労者生活資金預託（勤労者金融預託と育児介護休業生活資金預託の一本化）  
平成19年度 プロパーローン原資への預託から自治体提携ローン原資への預託へ移行

【根拠法令】

横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱

【根拠とするデータ等】

貸金業関係資料集（平成30年度）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 秋朗	野中 一浩	近藤 優太郎

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 雇用労働課 ]

事業名		
5 款	1 項	8 目
8 シルバー人材センター助成事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
28	3

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 7
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	64,690	0					64,690
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	70,590						70,590
増△減	△ 5,900	0	0	0	0	0	△ 5,900

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	75,960	73,960	73,960
算 市債+一般財源	75,960	73,960	73,960
決 事業費	75,960	73,960	73,982
算 市債+一般財源	75,960	73,960	73,982

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	64,690	64,690
算 市債+一般財源	64,690	64,690

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。このシルバー人材センターの事業を支援するため、財政支援を行う。

■シルバー人材センターの事業内容

- (1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供
- (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業
- (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施
- (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業

【 実績及び今後見込み 】

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度見込	R2年度見込	R3年度見込
会員数 (人)	11,404	10,763	9,925	9,411	10,500	10,500	10,500
契約金額 (千円)	4,449,193	3,966,013	3,730,213	3,584,566	3,917,160	3,917,160	3,917,160

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R1年度	差 引	説 明
①補助金	64,330	70,230	△ 5,900	事業補助金
②会費	360	360	0	神奈川県シルバー人材センター連合会会費
合計	64,690	70,590	△ 5,900	

【 事業スケジュール 】

令和2年4月～令和3年3月 事業補助金交付  
令和2年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い

【 事業開始年度 】

昭和55年10月1日

【 根拠法令 】

高齢者等の雇用の安定等に関する法律  
公益財団法人シルバー人材センター定款  
横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱  
横浜市特定協約団体との協約

【 根拠とするデータ等 】

平成30年「高齢者等の雇用の状況」集計結果  
神奈川県労働力調査  
横浜市将来人口統計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 秩朗	二宮 繁治	大鍛治 弘美

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔 経済局 雇用労働課 〕

事業名
5款 1項 8目
9 技能文化会館管理運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	5-1-8 8
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料		市債	一般財源
令和2年度	142,350	0		2,925			139,425
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	142,273			2,925			139,348
増△減	77	0	0	0	0	0	77

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	135,730	135,130	144,597
算 市債+一般財源	132,816	132,205	141,672
決 事業費	135,506	135,117	143,687
算 市債+一般財源	132,581	132,229	140,805

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	142,350	142,350
算 市債+一般財源	139,425	139,425

方針に関する決裁 種別()  
 (S60年12月条例) ・ 無

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営する。（平成18年度より指定管理者制度導入。現在第3期指定管理者による運営）

【令和2年度の実施内容】

- ① 会館の管理運営：施設の管理運営に必要な経費（指定管理料）
- ② 施設の修繕の実施：1件あたり60万円以上の修繕に必要な経費（指定管理者との基本協定に基づく）  
※施設の老朽化に伴い、突発的な緊急修繕も増えており、計画的に修繕していく必要がある
- ③ その他委託料等：選定評価委員会開催経費

【 実績及び今後見込み 】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度見込	令和2年度見込
会館日数（日）	347	348	347	347	347	348	347
利用者数（人）	307,410	286,030	276,760	292,220	285,980	286,804	285,980
貸館稼働率（%）	63.5	63.7	63.8	64.3	62.6	62.6	62.6

【 事業費の内訳 】

	令和2年度	令和元年度	差引	説明
①指定管理料	132,549	130,806	1,743	消費増税による増
②工事委託料	9,576	11,242	△ 1,666	事業見直しによる減
③その他	225	225	0	
合計	142,350	142,273	77	

【 事業スケジュール 】

- ① 会館運営（通年） 休館日：毎月第2水曜、年末年始
- ② 工事・修繕（随時）
- ③ 選定評価委員会（3回）

【 事業開始年度 】

昭和60年

【 根拠法令 】

横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則

【 根拠とするデータ等 】

指定管理料：横浜市技能文化会館の管理運営に関する年度協定書、工事委託料：見積書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 秩朗	水口 章史	堀部 剛